

午前10時00分開会

○林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

傍聴者はいないから、いいですかね。はい。

それでは、当分科会は、日程、資料及び予算案の概要の閲覧に限り、区対応のタブレットの使用を許可いたします。あ、持ってきてないや。ただし、録音及び録画機能は使用しないようにご注意ください。（「スマホは」と呼ぶ者あり）ありますよ。あと、LINE等々のもやめてくださいね、やり取りのもね。いいですか。はい。

それでは、予算調査の進め方についてお諮りいたします。当分科会では、議案第2号、令和6年度千代田区一般会計予算のうち、環境まちづくり委員会所管分を調査いたします。

お手元に予算調査についての案を配付しておりますので、ご確認ください。いいですか、確認。はい。

それでは、1、調査方法について。理事者からの説明は予算案の概要をもって代え、環境まちづくり部の予算案の特徴など概括的な説明の後に、個別の予算事業につきまして、特に説明を要する場合のみ、目または項ごとの冒頭で行うこととします。原則として、目ごとに調査することとし、事項が少ない科目については項ごとにいたします。ここは確認、皆さんで改めていたします。

2、理事者の出席について、環境まちづくり部長は常時出席とし、その他の理事者は所管分の調査時のみ出席とし、それ以外の方は自席待機とします。

3、日程調査について、本日は一般会計歳出のうち、5、環境まちづくり費の調査を行います。次回、2月29日は、本日の残りの環境まちづくり費及び、歳出ですね、環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。

4、分科会予算調査報告書について、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月5日火曜日、午前中に予算特別委員長に提出いたします。

いいですかね、ここまで。はい。

続いて、持参資料です。各会計予算・同説明書、予算案の概要、事務事業概要、環境まちづくり部分の3点です。よろしいですね。はい。

説明、質問、答弁、いずれも簡潔となるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、まず調査に入ります。

項1、環境まちづくり管理費の調査です。環境まちづくり費の調査ですが、まず、環境まちづくり部の予算案の特徴や新規事業、事業の取組替え、廃止した事業などを中心に概括的に説明をしてください。

○印出井環境まちづくり部長 それでは、私のほうから、令和6年度の環境まちづくり部予算の特徴、概括的な説明ということでコンパクトにご説明をしたいと思います。

環境まちづくり費につきましては、予算案の概要の9ページでございますとおり、119億3,326万6,000円となっており、令和5年度当初予算と比べて2億7,660万1,000円、2.4%の増となっております。

193ページ以降につきましては、事務事業の予算対比表がございますが、この中でも、この予算概要の193ページ以降に予算対比表がございますが、この中でも確認できるか

と思いますが、主な減要素としましては、195ページの下から1、2、3、4項目め、橋梁の整備で5億4,000万円余、その減要素がある一方で主な増要素としては、その上の項目でございますけれども、歩道の拡幅整備、これで3億6,000万円余が増と。それから、196ページ一番下でございますが、清掃一部組合の分担金4億1,300万円余の増がございます。

次に、基本構想との関係について申し上げますと、予算案の概要の、こちらは14ページに、昨日、企画課長から説明したので詳細は省かせていただきますが、環境まちづくり部の施策は、主として基本構想の分野別の将来像、やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまちの実現に向けて、これをめざすべき姿ということで37ページ以降に記載をしておりますけれども、それぞれのめざすべき姿、それに向けて37ページから44ページに掲げられた取組を中心に、我々の部の主要な部門別計画でございます都市計画マスタープランや地球温暖化対策、地域推進計画、それらの分野別計画も踏まえながら、良好な環境を次世代に継承、人にやさしいまちづくり、強靱な都市基盤など、三つのめざすべき姿を中心に、それらに向けた施策を推進してまいります。

重点的に取り組む施策としましては、これも予算案の概要の71ページにございますけれども、71ページですね、パワーポイントの資料になってはいますが、「2050ゼロカーボンちよだ」に向けた取組などを掲げさせていただいているところでございます。

新たな事業といたしましては、また193ページの事業対比表をご覧くださいだけだと思いますが、自転車活用推進計画の策定、エリアマネジメントの推進、それから第4次住宅基本計画の策定、街路灯のLED化、ZEVごみ収集車導入に向けた検討、食品ロス削減の推進等があるところでございます。

また、事業の廃止ではなくて、事業の統合、名称変更としましては、令和5年度、公共空間活用検討会としておりましたが、これにつきましては、まちづくりプラットフォームという形になってございます。事実上は公共空間活用検討会の中でも、まちづくりプラットフォームとして運用しておりますけれども、令和6年度からは事業名称も更新して取り組んでいくというところでございます。

概括的な説明としては、非常にコンパクトですけれども、以上でございます。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。はい。

それでは、項の1、環境まちづくり管理費の目ごとに調査を進めてまいります。

初めに、目1、環境まちづくり総務費、予算書210ページから211ページにつきまして、執行機関から特に説明を要する事項がありましたらお願いいたします。

○印出井環境まちづくり総務課長 この項につきましては、交通安全推進ということで、こちらのほうにつきましては、先般、常任委員会でもご報告させていただきましたが、自転車乗車時のヘルメットの補助事業ということで、こちらのほうに当初予算として加えてございますので、2,500万円余の増ということになっております。また、先ほど申し上げましたが、(4)、新たに自転車活用推進計画の策定ということで、1,200万円余の増ということでございます。

事業概要につきましては、それぞれ118ページ、事業概要じゃない、予算案のあらましの中では118ページだったと思いますが、そちらのほうに記載をされておりますので、ちょっと改めて詳細な説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

それから、放置自転車対策の中で、800万円余の増になってございますが、自転車保管場所の整備など等ということになっています。

ホームドアについては、これは、昨年度は実績がございましたが、今年度は1億2,000万円増ということで、御茶ノ水駅を想定しているところでございます。

それから、毎年ある事業ではないのですが、屋外広告物の看板等の安全推進、これについては屋外広告物の区内の総点検を5年に一度実施するというので、その分の予算が増になってございます。

概略の説明につきましては以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査を始めます。委員の方、どうぞ。

○はやお委員 交通安全推進のところですね。まず、令和6年度につきましては、このところが3,000万、それから令和5年については500万ということで、2,500万の増ということなんですが、そのこのところの内訳をお答えいただきたいと。

○印出井環境まちづくり総務課長 先ほども概略、ご説明をしましたが、補正予算では組んでいるんですけど、当初予算の対比で言いますと、ヘルメットの助成というところが増要素となっておりますので、その部分ですね。

○林分科会長 3,000万の全体の内訳。500万の内訳。

○印出井環境まちづくり総務課長 はい。

○はやお委員 まあ、その3,000万の。

○印出井環境まちづくり総務課長 主な増要素の内訳ということですね。

○はやお委員 増要素の。

○印出井環境まちづくり総務課長 はい。ですので、新たな、大きな増要素としては負担金補助及び交付金ということで、自転車用ヘルメットの購入費助成が、こちらのほうが2,260万という形になってございますので、これが主な増要素になってございます。

○はやお委員 そうなりますと、その積み上げの、例えば何件で、幾らで、たしか2,000円の補助だったと思うんですけども、そのこのところについてお答えいただきたい。

○印出井環境まちづくり総務課長 こちらについては、内訳としては2,000円の補助で、令和6年度においては1万1,300を目標に予算計上させていただいているところでございます。

○はやお委員 非常に交通安全推進ということでは、その自転車というのはファクターとして大きいと思うんですけども、新しく、いろいろ自転車だけでなく、いろいろな交通手段というものが、ツールが出てきているんですけど、この辺のところの把握、そしてまた課題認識というのはどのようにされているのかお答えいただきたい。

○印出井環境まちづくり総務課長 ただいま、はやお委員からのご指摘でございます。委員ご指摘のとおり、自転車についてもコロナ禍を契機として、あるいは環境配慮を契機として非常に利用の、地区内における利用というのが漸増しているという、それと併せて昨年、道交法が改正されましたけども、電動キックボード、そういった、電動キックボードですね。

○はやお委員 上がっているの。

○印出井環境まちづくり総務課長 新たな交通手段から様々な技術の進展に伴って、そのほかの交通手段なども出てきているところがございます。その辺については、まさに先ほ

ど新たな予算項目として、交通安全推進の1の（4）のところで、今、自転車活用推進計画の策定ということでちょっと検討しているところなんか事業者の選定等も含めて検討しているところでございますが、その中で自転車だけでいいのかというような視点もあるだろうということを我々としては想定しています。ですので、事業者の選定に当たっても少し有識者の方々を入れて、プロポーザル方式でもって従来型の自転車のみでない活用推進計画というのを検討する中で、おっしゃるとおり、様々な交通モードについての課題についても今後検討を深めていきたいというふうに現時点では考えております。

○はやお委員 そうだと思います。この辺のプロポーザルをしながら、そしてまた、ある程度の結論を出していくということになると思うんですけども、つまり何かというと、今のところは自転車なんですよ、ファクターの大きいのは、相関関係の道路として。結局、この辺のところを今後どういうふうになっていくのか、交通法も上位の法令のほうも変わっていきこうとしている。そういう中に何かって、道路整備方針というのが、今までの自転車中心の考え方から、この新しいそういうツールについての対応をどうするかということが出てくるわけです。今さら言うつもりはないけど、昨日の議論の中で、実を言うと、こういうような交通の新しいツールが出てくることによって、道路の在り方というのだって変わってくると思うんですね。この辺はどのように、安全性を含めて考えているのかお答えいただきたい。

○印出井環境まちづくり総務課長 委員ご指摘のとおり、そういった視点も踏まえながら道路整備をしていくということなんだろうなというふうに思っています。その中で、現状の法の位置づけとしては、電動キックボードについても、自転車と同様の位置づけということになっていますので、我々としては、中期的には歩道拡幅と並行して自転車走行空間の確保・整備、その自転車の概念に、先ほど計画の改定を検討していると申し上げましたが、電動キックボード等も含めて対応をしていくというのが中長期的な考え方かなというふうに思っています。さらに、今後、例えば高齢化に伴ってシルバーカーとか、そういったものも想定されるので、そのときにそれらの新たな交通モードの速度と、自転車やキックボード、それから歩行者、それらの関係性も含めた検討というのは、ちょっと今、我々のほうでは対応を持ち合わせていないので、まさにその辺は今後の活用検討の中で議論していきたいなというふうに思っています。

○はやお委員 そういうことだと思います。なかなか見えない中で道路の整備方針について云々かんぬん言うのも本当に架空的な話なんですけれども、私もシステムのほうの設計をやるときに必ずあるのは、ある程度の固定的なことがあるけれども、拡張性のことについて汎用性の効くように準備するというのが仕組みのつくり方なんです。そういうところに今、電動キックボード、本当に怖いですが、私、運転するあれからすると、道路にぎゅっと出てきてですね。そこが、今度はまた自転車と一緒に走るという話なのか、どうなのか分からないですよ。また、そうすると、それもまた難しい話だし、かなりドラスチックに考え方が変わっていく時代に今来ているのではないのかな。だから、先日も話しましたように、いや、現時点ですよ、道路整備というのは、今の2期工事についての話に、街路樹の話になっちゃうんですけど、現時点ではそうなのかもしれないけれども、この辺のところがあまりにも過激、大きく変わろうと。それでまた自転車も漸増しているという認識の中で、道路の在り方というのは本当にどうあるべきなのかということ、私は大きな節

目になっていると思うんですけども、この辺のところについて、もう一度ご見解を、ご回答をお願いします。

○印出井環境まちづくり総務課長 今、はやお委員からご指摘があった道路の在り方の将来像というのを、どの時間軸で捉えていくかと。遠い将来まで見据えた上での道路整備をしなければいけないということになると、多分、我々、近々の道路整備ができないということになってしまいます。ある程度中長期的な視野の中で、道路交通法等の動向も含めて考える。それから、区道における幅員構成の特徴を踏まえる。そういう意味で言うと、まさに神田警察通りは区道における高幅員の一方通行なので自転車道、あ、神田警察、例えばですね、例えば、例えば、すみません、ちょっと思考回路がそうになって、例えば神田警察通りは高幅員の一方通行道路なので、まさに歩道を拡幅し、自転車道を整備し、それから車道においても道交法のほうの範囲の中で自転車等が車道も通過できるような運用をする中で、委員ご指摘のあった、当面の中期的な拡張性については対応できるのかなというふうに認識していますが、今後の道路整備の在り方については、新たな交通モードの進展も含めて、それは議論していくことになるんだろうと。それが道路整備の観点なのか、都市計画、交通計画の観点なのかということについては、我々としても、ちょっと今ご答弁できる状況ではないので、今後議論していきたいというふうに思っています。

○はやお委員 すみません、最後。

○林分科会長 はい、はやお委員。

○はやお委員 おっしゃるとおりだと思います。道路だけでいくわけにいかないと思います。また、例えばなんですけど、神田警察通りのところなんかは開発が大きくなるわけですね。そうすると、その開発の中で幅員のところについて確保できるところも出てくると。そういうような総合的に、面的に考えていくという発想も必要だと思うんですけども、この辺のところというのはある程度読めるところで、例えばこのところについては開発がこういうふうになっているので、デベロッパーに対して、この道路の在り方はこうあってもらいたいと、こういうふうにはできないのか、当然のごとく、こっちからサジェスチョンできると思うんですけど、この辺はどのように考えているのか。

○印出井環境まちづくり総務課長 まさにデベロッパーについては、まちづくりと道路整備を一体的に進めますということで、神田警察通り沿道のガイドラインなり、まちづくり方針を策定してきているところがございますので、そういった中で、先ほど申し上げたような高幅員の一方通行の区道ということで、ここまで歩道を拡幅する、自転車道を整備するというようなことについては、周辺の開発動向も踏まえた形でご協力していただけないかというふうに思っています。一方で、開発エリアというのは区道ではないということもございまして、都市計画手法によっては永続的な担保ができないということもありますので、我々としては区道としての整備を進めつつ、開発の中では交通モードの結節点とか拠点とか、自転車については通るだけではないので、止めるとかシェアするとかという視点もあるので、その辺も含めて開発事業者としっかり連携をしていきたいというふうに考えております。

○桜井委員 はい。

○林分科会長 えっと。

○桜井委員 関連ではないです。でも同じ項目。

○林分科会長 多分関連で、本会議でもやられていたので。

○桜井委員 ああ、どうぞ。

○林分科会長 ずっと、ええ、春山委員。

○春山委員 はい、委員長、違う、分科会長、すみません。すみません、代表質問でもさせていただきますているんですけども、この、はやお委員からの質疑にもありましたように、千代田区における総合交通計画というものをどういうふうに考えていくのかというのをもう一度お聞かせ願いたいのと、この自転車活用推進計画の1,200万円余の内訳がどのような事業を想定されているのかというのをお答えいただけますか。

3点目なんですけれど、これからの交通計画なり道路の在り方というのを議論していくときに、一番大事なのはデータ、エビデンスだと思うんですけども、この予算の中にそういった人流や自転車の需要であるとか、そういったものの把握されていくようなものが組み込まれているのか、その点についてお答えいただけますか。

○印出井環境まちづくり総務課長 私のほうからは後段のご質問にお答えします。交通計画については都市計画課長がしっかり答えてくれると思いますので。

後段の自転車活用推進計画につきましては、先ほどはやお委員のご指摘にもご答弁申し上げましたとおり、やはり新たな交通モードも含めた調査研究というところで、主に委託料になってございます。その中には、ご指摘のとおり、春山委員ご指摘のとおり、実態調査とか、そういったものも含めて1,260万円余という形で計上しつつ、報償費等については30万円余、33万9,000円ですけども、有識者の方に入っていただくような形での検討を予定してございます。

○前田景観・都市計画課長 では、私のほうからは前段のところを、ご説明をさせていただきます。

まず、総合交通戦略と交通計画といったところでございますけれども、千代田区にしましては地域交通といった形で、この千代田区に存在する公共交通機関、ここを有効に活用していこうといったことで戦略を練っているところでございます。つきましては、公共交通機関、これを補完するような形で地域交通計画を練っていくというような形で今、戦略を打っているところでございます。そういった意味では、この公共交通機関からの自転車の活用であったり、それこそ先ほど出た電動キックボードの運用、そのほかにも歩行空間といったことで、様々にこのネットワーク化を図っていくことが重要だというふうに考えてございます。一方で、これらを展開するに当たりましては、そのほか、これまで挙げられていますようにAIの進展であるとか、脱炭素の技術革新、様々にあろうかというふうに認識してございます。また、そのほかにも、やはりここで重要になってくるのが物流の対応、こうしたことも考えなければ戦略的にこの交通部門をつなげていくことができないだろうというふうに認識をしてございます。しかしながら、これらを道路だけデータを一体に結びつけていくのかというところも合わせて課題かなというふうに認識をしてございまして、今、私どもとしても、それこそ、これはちょっと重なるところが、ちょっと違うところかもしれませんが、まちづくりプラットフォームというところでまちづくりの全体のデータベースの整理をしていくことが肝要かというふうに考えてございます。そうしたところでも、それぞれの所管が持つデータを結びつけてネットワーク化を図れるように私どもも研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○春山委員 ありがとうございます。もう一つ質問なんですけれども、この自転車活用推進計画の中の実態調査というのは、この新しい自転車活用だったり、新しいモビリティというのが想定されると思うんですけれども、他方、次の目になってしまいますが、ウォークラブルなまちづくりの検討であるとか、再開発が幾つかこれから続いていくと思うんですけれども、そういった各再開発とウォークラブルな場所をどこに選定していくのか、どこをその交通結節点にしていくのか、どこをその間つなぐフィーダー交通にしていくのかという全体像というのは、どここの事業で全体像を把握して策定されていくんでしょうか。それと、再開発の事業の中での、先日も質問させていただきましたが、本当に水辺のにぎわいとかウォークラブルというのであれば、車の配置だったり、自転車以外の車というのもすごく、どう配置していくかというのが大事になると思うんですけれども、これはこの自転車活用推進計画の中でも議論されていくんでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 じゃあ、環境まちづくり部長でお答えします。

○林分科会長 はい、部長。

○印出井環境まちづくり部長 少し課題が横展開しておりますので、環境まちづくり部長としてお答え申し上げます。その自転車活用推進計画の調査検討をここで計上させていただきました予算の範囲でできることというのはやっぱり限られているかなというふうに思っております。一方、ご指摘のとおり、我々の問題意識として、まずは自転車だけじゃないよねと。それから、自転車という交通モードが、電車やバスや、それから逆に徒歩と交通体系全体の中での位置づけでどうなのかという視点もあるだろうというふうには認識しております。それらについては、今、私は部長の立場でご答弁申し上げますと、現状、区のまちづくりが動いているところの中で、具体的に交通結節的な機能、あるいは地域交通を推進するような貢献ができる開発とか、そういったものだったり、あるいは区として、この場所において、そういった貢献を求めていくような場所、例えば、既に進んでおりますけれども、外神田の開発で言うと、ちょっと自転車からは離れますけれども、舟運の拠点になると。舟運の拠点になるとすると、外神田の開発の中からどういうふうに展開していくかというようなことも当然しっかりプロットしていく必要があるかなというふうには思っています。その辺のところと、自転車活用推進計画をどう結びつけるのかというのは、まさに、ちょっと部全体、都市計画担当とも連携しながら、こういった形で、例えば可視化していくのかということについては少しお時間いただきますけれども、課題意識としては認識させていただきたいと思っております。

○林分科会長 関連で。ちょっと休憩、ありますか。何かここで、同じところ、じゃあ、どうぞ、小枝委員。休憩なしで。どうぞ。

○小枝委員 すみません、関連でさせていただきます。自転車活用推進計画のところの議論から入っていったんですよね。それで、自転車だけじゃないという話が最初の答弁であって、もっと幅広にということにも関連するんですけれども、今の秋葉のことも関連するんですけど、そうした視野の中に、以前、万世橋出張所で何か公述のような、まちづくりの公述をされる場面があって、東京文化資源会議か何かの、ちょっとこう、何というのかな、学者さんみたいな方だったと思うんですけれども、あの中央通りのところは、都道ですけど、上野から秋葉原、そして、神田駅から日本橋という非常に、何というのかな、本当にメインというところで、その方がおっしゃっていたのは、一つはトラムだったんです

ね、トラム。で、日本で言うと、すごい時代が遡るようなイメージになっちゃうんですけど、ヨーロッパに行くと、これは結構、環境政策的には先取りで、商店街の人なんかは車が入りづらくなると反対されたりするけれども、結局はそれが通ることによってすごくバリアフリー、要するに下がらなくてよくて、ベビーカーごと乗れて、何なら自転車も乗っけられて、というようなことを。（「宇都宮」と呼ぶ者あり）で、何を言いたいかというと、こういう幅広い視点で、新規事業で計画の策定をしようということは非常に素晴らしいことだと思うんですね。そのときに、点ではなくて、やっぱり線でつながっていくところに点を落としていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うし、千代田区はもとも後藤新平さんの都市計画が根づいているから、高幅員道路が物すごく多くて、文献で東京都が管理していたものが区に来ているから、その辺もモデル事業がやりやすいところだと思うので、負担は大きいし、大変だと思うんですけども、いい学者さんを入れて視野を広げてエネルギーもらえば、もう知恵の宝庫と夢が本当に描けるところだと思うので、そういう意味で、どんな学者さんをどういうふうに位置づけていくかとか、すごく大事なというふうに思うので、タイトルもちょっと残念なタイトルになっていますけど、こちら辺も1,300万投入していくならいいものにしていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 分科会長、環境まちづくり部長です。

○林分科会長 部長、あ、課長。

○印出井環境まちづくり部長 いや、部長で。1点目、先ほど春山委員にもご指摘、ご答弁さしあげたんですけども、法に基づく計画としての自転車活用推進計画の中で調査したり、計画に位置づけるということについては一定の限界があると。ただ、先ほど私が自分で話を広げちゃったんですけども、自転車だけではないよねという課題認識は持っているということと、自転車活用推進計画と接続する他の交通モード、あるいは交通結節点という視点も大事だよねということをご答弁したというふうに思っています。そして、後者のほうについては、さすがにこの活用推進計画の中で検討していくというのは困難でございます。一方で、都市計画マスタープラン、現行都市計画マスタープランの中にも大枠の枠組みについては、これ、具体化したらいんじゃないのというのは位置づけられているところなので、後者についての総合的な、線的な、あるいは面的な交通モードについては少々お時間を頂きつつ、まずは現状の地域のまちづくりの動向の中で、どういう今後の開発が機能を持っていくのか、あるいは持たせたらいいのかあたりを中心に少し検討させていただきたいなというふうに思っています。

○林分科会長 ちょっと、もう休憩なしで入っちゃいますよ。要はコンサルで1,260万やるんだけど、複数の委員の人が本当に自転車だけのデータ化でいいのかなと、委託の。ほかのモビリティというの、動線、携帯電話でやったりするのもあるんでしょうし、移動手段のものも含めて、一遍に調査したほうがよりいいんじゃないかという形なので、今、予算の調査に入っているので、コンサルに出す時期と、委託の、夏なのか、春なのか、冬なのかによっても移動の曲線は違うと思いますし、仕様がどんな形になっているのかというのを、あらあら予算の調査なんでもっていただいて、入ってないんだったら、さてどうしようかという形だと思うんですね。部長は分かっているんでしょうけど、こっち、どんな仕様書か分かってないので、自転車の調べる項目も。

○印出井環境まちづくり総務課長 はい、よろしいですか。

○林分科会長 ええ、総務課長。

○印出井環境まちづくり総務課長 先ほどもご答弁したつもりなんですけれども、自転車活用推進計画というのは、23区、多くの区で策定をしています。基本は、これは自転車ということで、自転車の交通安全とその利活用と。ただ、我々の問題意識としては、それに対して他の交通モードもという問題意識はあるので、その辺については少し様々な知恵を頂きたいということで、プロポーザルで進めていく。まさにプロポーザルということになると、これから要求水準を固めていくところになるんですけども、その中の核となるのは自転車だけではない、今後、これは10年の計画ですけども、今後5年、10年を見据えた交通モードの普及も含めて実態調査としていくということについては、我々は考えているところです。ただし、今ちょっと議論が膨らんでしまって、地域交通計画、面的な他の交通モードとか他の交通結節機能もというご指摘については、この事業の中では対応しかねるので、それについては少し都市計画、都市づくり部門と連携しながら、そのやり方についてはお時間を頂いて検討させていただきたいというような認識をお答えしたところでございます。

○林分科会長 時期等々については、コンサルに委託する時期。

○印出井環境まちづくり総務課長 これについては、新年度からプロポーザル手続に入っていきますので、第1四半期の末、7月、夏ぐらいまでには事業者を決定したいというふうに考えているところです。その後、3回程度、協議会を開いて、今、新たな課題もありますので年度内に完結するのではなくて、これももちろん今後の財政当局との調整ですけども、もう少し時間をかけて、年度内というのは、7年度に向けた形で策定をしていきたいというふうに考えております。

○林分科会長 どうぞ、すみません、入っちゃいましたけど、要は自転車のものしか入れてないんで、ほかのモビリティというのは、プラスアルファのは、提案だよ、プロポーザルというから提案で、ほかのがあればほかで入るかもしれないの、入らないの。いや。

○印出井環境まちづくり総務課長 では、ちょっと私がこのまま引き続き。

○林分科会長 うん、どうぞ課長。

○印出井環境まちづくり総務課長 我々の問題意識としては、自転車プラス新たな交通モード、例えばキックボードとかというようなことについてはある程度要求水準の中で入れていきたいと考えています。

○小枝委員 どれやっていますか。

○印出井環境まちづくり総務課長 それから、さらに進んだ面的なものは、やはりこの地域交通計画的な、交通戦略的なものなので、申し訳ございませんが、この中では対応しかねるというところでございます。

○林分科会長 いいですかね。要は自動車は入っていないと。地下鉄とか公共的なものも入ってなくて、自転車と電動キックボードみたいなのは入れられる可能性はあるけれども。

○小枝委員 時間がもったいない。

○林分科会長 もったいない。

○小枝委員 もったいない。

○林分科会長 せっかくね、言ったんだものね、本会議でね。でも、これは予算にはつい

ていないということで、予算の調査だからね。

○小枝委員 ばらばらになっちゃうからね、結局。

○林分科会長 やっぱり休憩。

○加島まちづくり担当部長 じゃあ、ちょっと私のほうで。

○林分科会長 言いたい。はい、どうぞ、まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 今、環境まちづくり総務課長ですか、自転車の関係のプラスアルファということで、それ以上のことはちょっとなかなか難しいということなんですけど、いろいろとそれ以外の車、自動車の交通だとか、あとはLRTですか、もなかなか面白いというふうに私も思っています。ただ、ここで、じゃあ、やりましょうという形にもならず、じゃあ、それをどういうふうにやれば、検討すれば進められるのかというのが正直難しいですよ、今ここで、じゃあ、やりましょうと言って通るかといったら通らないと思うので。

○林分科会長 もう予算が出ちゃっているからね。

○加島まちづくり担当部長 じゃあ、予算を本当何百億とかつけて、何百億じゃ多分できないと思いますけれども、そういったものが必要になってくる。それと、やはりそれが必要なのかだとか、地域にとって、やっぱりそれいいよねと。例えば秋葉原の先ほど言われたところ、中央通りを通したときに、じゃあ、観光バスはどうなるのだとか、そういった課題が出てくると思うんですね。そうすると、区はこういうふうな形でやるのがいいんじゃないのと言われても、やっぱりそれは地域が望んでないよねとかということも、区が挙げて考えるとあるのかなと。そうすると、全体的に考えなきゃいけない。それとあと、やはり地域の方たちがどう思っているのかということが大事だなと。それを今ここで、なかなかちょっと今は難しいんですけれども、エリアマネジメント、そこら辺を発展させて地域の方々の意見、また区のほうの意見も踏まえた形で連携してやっていくというのが非常に大事で、そういったところ、春山委員からも代表で全庁的に地域振興もというお話、もっともだというふうな、そういうことを言っちゃいけないのかもしれないんですけど、思っています。そういった組織をちゃんとしっかり踏まえた上で、地域の意見を聞きながらやっていくということでない、先ほどのLRTだとか、そういったものの実現というのがちょっと難しいのではないかなというふうに思います。我々は否定するとかじゃなくて、ちゃんとやっていくためにはどういうふうにしていくべきかということをやっと考えなきゃいけないのかなと。今回の環境まちづくり総務課長がお話ししているのは、まずは自転車をメインとしての計画をやっていきたいということなので、そこはちょっとご理解と、我々も一体となってやっていきますので、そういったご理解いただければありがたいなと思います。

○林分科会長 はい。

では、ここで休憩して、あ、まだ続きで。

○桜井委員 今のに多少関係するんだけど、同じ項目ですよ。

○林分科会長 うん、データの集めだけ休憩でちょっと皆さん。

○桜井委員 いいですよ、この後で。

○林分科会長 休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時48分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

今、るる交通安全推進についての調査の質疑やり取りがありました。一つが自転車活用推進計画の策定の中のコンサル委託費という形で自転車の活用についての実態調査が新年度に入ると。これについては皆さん、様々な意見がありました。年度予算は、新年度予算は新年度予算として、もう少し幅広にやるのは別のところで改めて皆さんと確認しながら進めていくという形でよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、次に、桜井委員。

○桜井委員 放置自転車のところをちょっと質問をさせていただきたいと思います。予算では1億5,800万余の予算がついているところでございますけども、別の委員会のところでも、この自転車の活用も含めて、この自転車の活用、環境にも優しい、移動手段としてもいいということで今までもちよくるを含めて推進をしたほうがいいということをや常々言っていました。そういう中で、前回も別の委員会のところで意見を言ったんですけども、この放置自転車というものについては結構大きな金額というものが出ています。事務事業概要の46ページ、47ページを見ると、千代田区内の駐輪場の一覧が出てきております。まず、この駐輪場の中で機械式って、こう書いてあるのは、これは、ちょっとすみません、私、その場所に行って見ていないので、よく理解できないんですけど、地上にある何か建物のところに機械でこう入れるという、そういうところ、物なんですか。

○印出井環境まちづくり総務課長 いわゆるコインパーキング式というラックがあって、ラックにですね、まあ、外もあります、道路上にもあります、ラックがあって、そこのラックに自転車を設置して、そうすると鍵がかかると、そういったもので、精算機もそこに付随してあると。ただ、一定の時間までは無料になりますけれども、一定の時間が経過したら、そこで精算して鍵が開くというようなものでございます。

○桜井委員 放置自転車だとか違法自転車だとか、そういう呼ばれ方をすると、ちょっとだけ、駅にちょっと止めようとか、買物で止めようとか、いろいろな利用の仕方、止め方ってあるんでしょうけども、どちらかというとな邪魔者のようなイメージのように聞こえるんですね。それで、放置された自転車が、そこをどうしても訳あってそこに止めるんでしょうけども、自転車を利用するということについては決して悪い話ではない。ただ、止める、その機械式だけじゃなくて、ここに書いてあるような駐輪場をうまく利用ができればいいんですけども、なかなかその利用までに至らないために、歩行者なり、自動車なり、交通手段なり、そういったものの邪魔になっちゃっているというようなところも散見されるわけです。一方、先ほども言いましたように、その自転車については、むしろ利用することを奨励しているところもあるわけで、非常にそのところが難しいというようなことが言えるんじゃないかと思うんですね。そういう中で、前にもちょっとこの、別の委員会でご提案をしましたが、自転車の、よく郊外に行くと地下化、駐輪場の地下化、その下に自動で駐輪をして番号を押せばそこが出てくるというような、非常に効率のいい、それも使う方にとっても非常に安易に使いやすいというようなものをよく見かけます。一方、千代田区みたいに地下鉄が多いところは地下障害物があったりなんかして、全てに地下の

そういったようなパーキングを造ることは難しいというところもあるんだろうと思うんですけども、ただ、やはりそういう放置自転車ということで決めつけしないで、自転車を活用する人が放置をしないでスムーズに駐輪ができるような仕組みづくりみたいなものやっぱり考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。そういう意味では、どこの駅がいいのかということについてはいろいろ調査研究しなきゃいけないことがあるんだと思うんですけども、そこら辺のところは、ご検討はされたことというのはあるんでしょうか。

○印出井環境まちづくり総務課長 今、桜井委員からのご指摘でございます。放置自転車という形で撤去の対象になるということ、即時撤去の対象になるということについては、我々として、まずは駐輪場を整備した上で、駐輪場を整備した区域については禁止区域にして即時撤去できると。ちょっと置いていた、たまたま回ってきて撤去されちゃうということで、そういう形で基本的には駐輪できる資源を用意した上でそういう対応をするというのは基本になってございますが、現実としてオーバーフローしているという実態もございますし、それから残念ながら、やっぱりちょっと離れた場所にあって面倒だということもあるのかなというふうに思っております。そういった中で、一つは駅周辺において区としての駐輪場を整備していくという努力は継続していくと。それから、民営の駐輪場の設置助成という事業もございますので、民間のほうの設置についても引き続き助成していくと。それからもう一点、今、委員からご提案がありました件につきましてですけども、やはり地下式の駐輪場ということになると相当程度経費がかかるという状況になります。その場所の地域特性ですね。例えば駅周辺なのか、あるいは駅から離れたところなのか、そしてどういう人たちが利用するのか、区民なのか、区民以外なのかということもありますので、一つは開発と連携した中で、貢献要素として放置自転車が多いエリアについて要請していくというのは、ちょっと所管は、私、部長の立場、今、総務課長で、部長の立場なので、そういう立場としてはそういう認識で、放置自転車対策部門と都市づくり部門が連携して、そういう方向で貢献できないかというのは要請していきます。一方で、例えば駅から遠い、ちょっと具体例を出すと予断を生んじゃうので、一定程度の都市公園があれば、その地下にどうかというのはよく、おっしゃるとおり郊外ではあるので、そういったところについては、公園整備の中で考えていくのかというのは検討材料としてはあるかなと思います。あとは一方で、それに対する整備コストと適切なニーズがあるのか、その地域地域にもよると思いますので、ただご提案の趣旨のようなことについては、我々としては可能なところがあれば少し研究はしていきたいというふうに思っています。

○桜井委員 予算の審議ですから、現在1億5,000万という予算を立てられていることについては、それはそれで十分に執行していただきたいと思いますが、今、部長がおっしゃられたように、こういう地下化の駐輪場を造っていくということになると、再開発みたいなね、例えば今、千代田区の中でも報告をされている富士見だとか飯田橋、まあ、飯田橋はもう少し狭いですけども、だとか、九段だとか、そういう広場のところの一画にそういう駐輪場を造るとか、それは駅の近くだし、利用客というのも多くなるでしょうから、自転車を、自転車交通を推進するという立場からすれば、やはりそういうようなことも提案をしていくということも必要だと。これは今、部長がおっしゃったように、まちづくりの部隊と連携をしながら、やはり千代田区として考えていくということが、これは必要になってくることなので、ぜひこれからの、今回の予算には間に合わないかもしれない

けども、これからの中で、ぜひその考えも合わせていただきたいと、そのように思いますけど、いかがですか。

○印出井環境まちづくり部長 桜井委員にご指摘いただきました。現行の予算、この1億5,000万円余については、現在の放置自転車対策とか、新たに区の駐輪場を設置するとかということの予算になってございまして、ご提案の内容については盛り込まれておりません。ただ、ご指摘のように、今後、まちづくりと連携をして放置自転車対策、部一体となって取り組んでいくように、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○小枝委員 関連、すみません。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 すみません、今の、また関連させていただきたいんですけども、これもまた利用者とか人流、数、数字が出てこないと断言はできないと思うんですけども、全く今のおっしゃっていることに私は賛成で、何でしたっけ、丸亀という、地方ですけども、非常に国も力を入れた、江戸の道並みを守る商店街、あそこの開発の中には、自転車を地上でしたけれども、ひゅっと入れるとさっと上がるような、そういうものを置いていましたね。それが、そこは駐車を貸すのが商店街の収入になり、億の単位。あとは自転車は収入になっていたかどうかは分からないんですけど、地上をそういう、車で言えば立体型駐車場と、今、批判が多いですけどね。でも、それでも批判が多くて立体型駐車場ってできちゃうじゃないですか。それは駐車場附置義務が邪魔していると思うんですよね。そういうふうなことを何か総合的に判断して、ここに駐車場附置義務をつくられるぐらいなら駐輪場のほうがいいなとか、そういうふうな、何ていうか、基本的な視野を持つ必要があるんじゃないかという意味で、今の私は質問には賛成なので、ぜひ答えていただきたい。

○前田景観・都市計画課長 ただいまの賛成ということではいろいろご意見を頂きました。やはり都市づくりとの連携といった意味では、附置義務駐車場の課題も様々あるかというふうに認識をさせていただきます。これも地域のニーズと照らし合わせながら、いかに地域ルールをつくっていくかということも課題としてあるかなというふうに認識させていただきます。また、そういった意味では、今、あくまでも個々の法も研究していかなければなりません。その附置義務駐車場で造らないといけなかった場所を駐輪場の場所として転用していくと、あくまで容積対象か対象じゃないかとかといったところの整理の中では、そういったことも考えられるのかなというふうに思っております。それこそ機械式駐車場であっても、パレットを駐輪場のパレットで活用といった事例もあるかなというふうに認識をさせていただきます。そうした様々な研究をさせていただきまして、先ほど来ご意見を賜ってございますが、全体のデータの中で何がその地域にとって最適なのかということも併せて検討させていただければというふうに考えてございます。

○林分科会長 よろしいですか。

では、2の放置自転車対策の調査も終了して、ほか。

○小枝委員 細かいところで。

○林分科会長 いえ、どうぞ。小枝委員。

○小枝委員 3番目の監察業務の運営というのが気になって仕方がないんですけども、事務事業概要で55ページなんですね。交通対策・監察係という名称になっていて、毎年7

〇〇万から800万使っているんですけども、目的や内容はこれで分かります。ただ、いつからこれがこういった事業、係があって、どんなことを、どんな職員が何人で担っているのか、そして、この今回800万の内訳というのはどういう内容なのかを教えてください。

〇印出井環境まちづくり総務課長 道路監察業務というのは、そもそも道路維持管理業務の中に、いつからというわけじゃなくて、かつてからあった業務でございます。ただ、やはり生活環境条例の施行後、要は道路上の違法看板とか、そういったものに対する道路管理者としての巡回指導、安全生活課と一体となって進めたり、苦情対応したりですとか、日常的な注意・指導というようなところで、さらには路上生活者の投棄物の撤去などについても生活支援課と連携をして進んでいると。それから、場合によっては保健所と連携をしながら路上営業や路上看板などの指導にも当たっているという業務なので、これは以前からあったところの業務でございます。係として、やっぱり独立してきたのは、先ほど申し上げたように生活環境条例を契機として、ちょっと今、いつから係として独立したかというのは、ちょっと今、手元に定かな資料がないんですけども、そもそも道路管理行政としてあったというところでございます。監察業務に係る経費の内訳としましては、おおむね小型貨物自動車のワンボックス、運転手つきで使用料、賃借料ということで800万円余ということになってございます。

〇林分科会長 全部調べた。

小枝委員。

〇小枝委員 監察係という名称もなんですけどね、生活環境条例からということで納得はいきます。ということは、2000、恐らく3年とかね、そのぐらいなんだろうと。つまり20年ぐらいたっているだろう。で、差し支えなければ、これって職員が直でやっているのか、その警備委託のような形でやっているのか、はい。

〇印出井環境まちづくり総務課長 監察係の業務としましては、事務事業概要の7ページ、8ページかな、にございますとおり、放置自転車対策などもここでやってございます。放置自転車対策とか、あるいは交通安全とか、つくばエクスプレス関係の出資者としての、とかというのもやってございますね。当然、事務職員もおります。ただ現場で、先ほど申し上げたように放置自転車の撤去ですとか、あるいは今ありました路上の看板とか、路上の放置物とかについては委託の職員も、先ほど申し上げたとおり、何でしたっけ、運転手つきの自動車を借り上げながら委託の職員も連携しつつ、現業の職員もおりますので、その中で対応しております。

〇小枝委員 警備は、警備会社。

〇林分科会長 どうぞ続けて。

〇印出井環境まちづくり総務課長 警備の委託はこの中にはございません。

〇小枝委員 この中になければどこかにあるんでしょうか。

〇印出井環境まちづくり総務課長 日常的な監察業務の中では、警備員の委託というのはいしてございません。生活環境、安全生活課と一体となってやる取組については安全生活課の巡回指導員の方々と連携してやるということになるかなと思います。

〇林分科会長 分かる。

〇小枝委員 分かりました、はい。

○林分科会長 何か、大丈夫、はい。

では、いいですかね、3の監察業務の運営について。  
ほか。

○はやお委員 やっぱり予算が、民間のときに予算担当をやっていると、この1億2,000万の鉄道駅ホームドア整備の推進、ここ事務事業概要、23ページになるところと思うんですけど、ちょっとここだけ読んでいたらあれなんで、ゼロだったものが1億2,000万、このプラスになった。だから1億2,000万の、どういう内容で内訳をお答えいただきたい。

○印出井環境まちづくり総務課長 先ほど冒頭で少し早口だったので申し訳ありません。ホームドアの設置については、都と区が連携をして、補助事業がございます。都と区で3分の1まで、それから1列について6,000万円までという上限の仕組みがございまして、今、区内で整備が終わっていないのはJRの駅、あるいはJRの駅の中でも設置が容易な、可能な線となかなか困難な線があるところなので、なかなか、毎年度、当該の駅ができるということではございません。ただ、昨今は、たまたま令和5年度については実績がなかったんですけども、令和6年度については御茶ノ水駅において実施をするというところでございます。令和5年度はなかったんですが、令和4年度については飯田橋駅という形で実施をしまして、これは先ほど申し上げましたとおり、内容としては鉄道事業者に対する補助金ということになってございます。

○はやお委員 ここが補助金の財源確保ということもあるんですけども、平準化であったりとか、やっぱり安全性を考えた場合、順次やっていくということの必要性はある。だからこそ、こうやって予算を立てているということだと思うんですけど、まず、まだ内訳のところなんですけど、1列に対して先ほどの3分の2、都と区で3分の1、つまり区は6分の1と事務事業概要に書いてあります。それで合わせて6,000万円以上が上限ということなので、具体的に1億2,000万のところの駅はどこで、どこの何列をすることになっているのかお答えいただきたい。

○林分科会長 休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時09分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

総務課長。

○印出井環境まちづくり総務課長 御茶ノ水駅につきましては2列になりますので、6,000万円掛ける2列と。それで、区で6,000万円出して、後から都が3,000万円入ってくるということなので、歳出としては6,000万円ということになってございます。

○林分科会長 何線。

○印出井環境まちづくり総務課長 ごめんなさい、歳出としては1億2,000万円ということになっています。6,000万円の2列、で、後から区が、都から2分の1が入ってきますので、歳出としては1億2,000万円ということになってございます。

○林分科会長 2,000か。

○印出井環境まちづくり総務課長 それで御茶ノ水駅の中央・総武緩行線というんですか、

黄色いほうですね。

○林分科会長 黄色いほう。総武線だよ、秋葉に行くほう。

○印出井環境まちづくり総務課長 その島式2列というところですよ。あとの予定としましては、JR秋葉原駅の総武線の緩行線、それから四ツ谷駅というようなことで今予定してございます。

○はやお委員 ちょっとごめん、2列ってなると、確かに御茶ノ水駅というのは快速と各駅の総武の直結のやつが1列と2列ということで、両方ともということで2列ということなんですね。じゃあ、分かりました。それで、あと、今、先ほど委員長のほうからも整理の話が出たんですけど、私も聞こうと思っていたのは、結局は、もう一度確認になりますけれども、地下鉄の都営とあれが終わっているかどうか。そしてまた、今後については、どこの駅が、については今言ったんですけど、これで全部完了するのかどうかということを含めて、JRが全部完了するのかどうかということを含めてもう一度確認を。

○印出井環境まちづくり総務課長 都営とメトロ、TXについては既に完了しております。残りがJRということなんですけども、JRについては先ほど申し上げましたとおり、これから実施する御茶ノ水駅は6年度実施予定ですが、これからは秋葉原駅と四ツ谷駅という形で未整備、秋葉原駅と四ツ谷駅という形で未整備が残っているというところでございます。

○林分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 分かりました。はい、いいです。

○小枝委員 すみません。

○林分科会長 えっ、ん。そうだよ、中央線。はい、どうぞ総務課長。

○印出井環境まちづくり総務課長 失礼しました。ごめんなさい、これ、まず、ごめんなさい、大事なことを忘れていました。予定が立っているのが秋葉原と令和6年度の御茶ノ水の総武緩行線と、あと7年度以降については秋葉原の総武緩行線と四ツ谷の総武緩行線。御茶ノ水については、中央快速線がまだ予定が立っていないと。それから、四ツ谷についても中央快速線が予定が立っていないと。それから大事なところで、東京駅は全線にわたってまだ予定が立っていないというところでございます。

○はやお委員 ほお。

○小枝委員 ふーん。

○はやお委員 じゃあ、もう一度。

○林分科会長 はい、はやお委員。特急があるから。

○はやお委員 確かにJR側のほうの都合というのものもあるし、また、その辺のところがあってということで、それで一時金はこっちのほうで全額出して、歳入というような形。これは、歳入の形というのはタイムラグで来るのか、年度ではこれ一応歳入で立ててあるのかどうか、都のほうからの入ってくるのかというのは。

○印出井環境まちづくり総務課長 歳入についてなんですけれども、都支出金ということで6,000万円という形になっております。あと、何でしたっけ。

○はやお委員 うん、問題は、じゃあ、歳入で。年度では当然合わせているということですね。

○印出井環境まちづくり総務課長 ですので、一旦、区が先に払いますので……

○はやお委員 支払いですよ。

○印出井環境まちづくり総務課長 年度内に6,000万円入る見込みというところでございます。

○はやお委員 はい、いいです。

○小枝委員 ごめんなさい。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 御茶ノ水のほうに、駅のほうに着手するというので、この点については、近隣の有名な眼科の先生だったかなとか、いろんな論争があって、安全なのか、大丈夫なのか、特に広さの問題、幅の問題があったので、その大きな、何というんですかね、エスカレーターが真ん中に入ったことによって、ホームドアが入れば、結局は車椅子が通過できない、あるいはベビーカーがこう、という問題が多分、かなり発生すると思うんですね。その条件的に堀の中に造っているものだからしょうがないんですけども、ホームドアを造ることによって、当然、造るべきだし、造らなきゃいけないし、それによって白杖の、目の見えない方々が転落の危険から逃れられる、それから自殺者も減ったでしょう。また、危険なことが幾つも減ります。だけれども一方で、そういうバリアフリーということで造った、造り過ぎたもの、あと上物を高く、3階までショップを入れたから柱も太くなる。その辺をもっと軽量にしてくれとか、シンプルなものにしてくれとか、かなり要望があったんだけど、大丈夫だということで進めた場所なので、どうなんだと。一方のメリットはあるだろうけれども、一方のデメリットが出るとしたら、そのところは人の知恵で何か回避するようなことをしていけないといけないとかというふうな把握はしているのかどうか。現実、現場の出来事なので、そこは答えていただきたい。

○林分科会長 休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時17分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

神田地域まちづくり担当課長。

○大木神田地域まちづくり担当課長 御茶ノ水駅整備のことですので、ちょっと私のほうからご答弁させていただきます。

ホームの混雑の解消については、一義的には、やっぱり交通事業者のほうで検討すべきものだと考えてございますけれども、交通事業者との御茶ノ水駅の工事の調整の中で、やはりその混雑、御茶ノ水のホームの幅が狭いということは事業者のほうも区のほうも認識しているところで、その課題について、今までなかったエスカレーターを設けて、そのホームの人を新しく造る人工地盤の2階に流すというような調整をしております、それでホームの混雑を減らしていくというような努力を事業者のほうとも検討して整備のほうを進めているというところでございます。

○小枝委員 非常にそこは重要ですし、また災害時はどうなのかとか、いろいろな議論があった場所ですので、事業者にお任せではなくて、本当にいろんな目線からしっかりと点検をしていただきたいというふうに、これは申し上げておきます。それは大丈夫ですよ。はい。

○印出井環境まちづくり部長 少し、すみません、総務課長とまちづくりの担当の課長と

複数にわたって、トータルで言うと、やはり交通バリアフリーの一環だというふうに思っています。物理的に通れないわけではないですけども、おっしゃるとおり、人流のような状況についてはどうかと。交通事業者については、マンツーマンで対応するとかというような例もありますけども、当然できないこともあるというのは承知しておりますので、我々としては交通バリアフリーの協議会等の中にJRさんも入っておりますので、そういった機会を捉まえて、御茶ノ水駅の実態と今後についての課題があれば共有をして何らかの対応を取るような形で協議を進めていきたいというふうに思っています。

○小枝委員 ぜひよろしくをお願いします。難しい駅ですので、地盤もすごく弱くて、土砂、かなりの雨が降ったときなんかは4番線ホームの下が落ちて大ニュースになったこともあるんですね。そういう、やっぱり堀の中に造っているという、甲武鉄道の跡ですから非常に細心の注意を要するところだというふうに思っています。

加えて、すみません、長くなると嫌だと思うんですけど、長くないです、長くないです。問題は、駅の周りのところが、今、本当に白杖をついて通ってくる方、あるいは通勤する方が増えています、増えてというか、ご利用者が多い中で、私たちも陳情等でお聞きしているのは、例えば音の鳴る、あの、何ですか、信号機とか、それがついていなかったりするんですね。それと横断歩道のところに、やっぱり誘導のブロックがまだついていなかったり。で、じゃあ、それを早急につけようとしても、何だっけな、半導体がないとかなんとかで予算組みしても1年以上はかかるとかいう状態。つまり何を言いたいかというと、トータルに伝えていくことをしないと、本当にバリアフリーが紋切り型の形式的なものになってつながらなくなっているという現実もかなりあるので、大変だとは思いますが、人命にも関わることなので、そこは総合的にやらないと、じゃあ、その危ないからといって、例えば誘導するボランティアというか、お金を払って誘導してくれるプロの人たちもいるんですね。でも、そのお金は出してくれなかったりとか、もう本当に、出してくれないというのは公的にそういう位置づけがないという意味なんですけれども、そこら辺を本当につながるように当事者の立場に立ってやっていくということを考えていただかないと、実際はつながっていないという現実があるということをご認識と思いますが、ぜひ実質的にバリアフリーがにつながるように考えていただけたらと思いますので、その点もお答えください。

○神原道路公園課長 道路に関するバリアフリーのお話でしたので私のほうからご答弁させていただきます。

今お話ありました信号機の音声ガイドですとか、あと車道の横断歩道のところのエスコートラインということですが、そちらの所管のほうは交通管理者である警察のほうで設置することになりますが、我々としても面的に皆さんが安全に歩いて駅まで行けるような形を取っていかなければいけないという認識はございますので、特に御茶ノ水駅周辺、病院も多いところでございますので、改めて再点検した上で、そういったことも警察と連携しながらバリアフリー化に努めていきたいというふうに考えております。

○林分科会長 よろしいですか。

では、鉄道駅ホームドア整備の推進の調査を終了して、ほかに一般事務費について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 なし、いいですか。はい。

それでは。

○春山委員 やっぱり聞きます。

○林分科会長 やっぱり、はい、どうぞ春山委員。

○春山委員 すみません、ちょっとすごく小さなことなんです。その後のことにも関わるので、ちょっと確認だけしたいんですけども、この10番の地域交流費というの、45万円は何に使われているものなんでしょうか。次に関わるので、すみません。

○印出井環境まちづくり総務課長 我々の部課長等の中で、地域における様々な会合、総会、場合によってはそれに引き続く懇談会とかに参加させていただく際の交際費として計上させていただいております。

○春山委員 はい、大丈夫です。

○林分科会長 大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 一般事務費もいいですよ、もうね。はい。

では、環境まちづくり費、一般事務費、えっ、いや、あれば、もう戻りませんよ、絶対に。（発言する者あり）

はい、小枝委員。

○小枝委員 もう、ちょっと疲れ果てて。11番の一般事務費の概要を教えてください。

○はやお委員 それは重要だよ、金額。

○小枝委員 はい、1,000万。

○林分科会長 怪しいの、ないと思うよ。まちづくり課。

総務課長。

○印出井環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務一般事務費ということで、1,000万円余を計上させていただいております。報償費としましては、私どもは建築紛争等を所管しておる関係もありますし、部内の様々な法的な相談に乗っていただくための弁護士等相談料ということで190万円余と。旅費については、課内、部内の研修とか研修会、全国大会等で97万円余と。それから、需用費については、一般的な事務用品、図書を購入とか資料等の印刷、修繕料ということで250万円余。役務費については、ちよくる、庁舎内、庁内で使っているちよくるの法人会員の、定額会員の料金とか、あるいは、あ、そうですね、ごめんなさい、今、使用料ですね、使用料については定額会員の300万円余、会議室の利用料とかでございます。負担金等については、様々、全国の自治体と連携した協議会とか部門別研修会とかがございますので120万円余というふうになってございます。

○小枝委員 細目を頂きましたが、人件費のところ、報償費ということで、部内相談弁護士代というのは、ここは金額をおっしゃらなかったかと思えます。その幾らで、その積み上げの大体、私も予算書を書いたことがあるんですけども、単価幾ら掛ける何時間とか、あるいは何人分とかというふうに積み上げていると思うので、それもちょっとご答弁ください。

○印出井環境まちづくり総務課長 弁護士さんに具体的に事件を頼むということではなくて、部内のアドバイザー、リーガルのアドバイザーということで、弁護士等相談料という

ことで、1時間1万円を4時間、4日見込みで十二月というような形になってございます。

○小枝委員 1時間1万円4時間4日、16万円ということですね。16万円の報酬費、この弁護士代というのを、これ、以前からずっとここに位置づけているんですか、最近なんですかね。（「掛ける12」と呼ぶ者あり）掛ける10。（「掛ける12か月でなりません」と呼ぶ者あり）あ、12か月。16掛ける12ができない。まあ、いいや。192、はい。それはいつからこういう、そのリーガルの予算を入れるようになったのかということと、ちょっと、えーと、私も訴えられていますけど、それもここから出したということなんでしょうかね。

○はやお委員 じゃあ、足りないだろ。

○印出井環境まちづくり総務課長 すみません、ちょっと起点がいつからかというのは、ちょっと今すぐに分からないということですが、少なくとも令和5年度、私の記憶で言うと令和4年度もあったのかなというふうに思っています。部内様々、多様な業務がございますので、特にこの課で言えば建築紛争関係とかですね、そういったものもございまして、それ、部内の他の法的な助言も受けているというところで、で、後段でしたっけ、後段の、何でしたっけ。

○小枝委員 仮処分。

○印出井環境まちづくり総務課長 仮処分について具体的にこの中でということではございません。一般論として、こうした妨害行為があるか、すみません、こうした行為があるということについての対応の相談などは、相談業務の中のワン・オブ・ゼム、一つの項目として相談した記憶はあるかなと思いますけれども、それを切り分けて、この中で対応したということはないかなというふうに認識をしています。

○小枝委員 ちょっと仕組みとしてですね、これ同じ方にもう顧問、環境まちづくり顧問のような形ですと同じ方とお付き合いしている格好なんですかね。もう、はい。

○林分科会長 どうぞ続けてください。

○小枝委員 案件ごとなのか、同じ方にずっとお願いをしている体制なのか、それならば位置づけをもっと見えるように、当然、区民の暮らしや財産を守るためにリーガルが必要なのでしょうから、そういう、決して区民を訴えたりするために必要なものではないと思いますのでね。見えるような形で、潜らせないでちゃんと環境まちづくり部法務対策費として計上していくとか、透明性を高めていったらいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしようかって、聞いてない。

○林分科会長 いいですよ。一旦休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

総務課長。

○印出井環境まちづくり総務課長 すみません、お時間を頂戴しまして。

1点目、今確認しまして、平成30年からということでございます。

それから、すみません、予算科目のところでありましたけれども、委託料ではなくて報酬費でございますので、行政関係に強い弁護士さんを調査した結果、現在、報酬費でお願いしている、アドバイザーとしてお願いしている弁護士さんに引き続き頼んでいると。

それから、ここで頂くアドバイスなどの内容は、先ほど申し上げましたとおり、紛争関係ですとか、あるいは何か道路で何か事故があったときですとか、そういった部内の様々な法に関わることについてのアドバイスということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○小枝委員 このアドバイザーということで、ホームアドバイザーということで、もう平成30年からある程度、何ていうか、かなりつながりのある関係で位置づけているという、それは1人、固定の方で。それは昨日の予算でも出てきた方なのかしらね。（発言する者あり）はい、はい、はい。

○印出井環境まちづくり総務課長 当該アドバイザーの方は、昨日の予算特別委員会で資料でお出しした弁護士さんとは別の方でございます。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 はい。

それでは、一般事務費の目は終了してよろしいですかね、調査。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、お待たせしました。続いて、目2、環境保全費、予算書210ページから211ページです。執行機関から説明はございますか。

○山崎環境政策課長 それでは、2目の環境保全費のうち、予算案の概要に記載の事業について簡単にご説明させていただきます。

初めに、環境保全意識周知についてでございます。予算説明書ですと210ページ、211ページ、予算案の概要は114ページでございます。

区は、区民等に対し、温暖化対策など環境保全に関する普及啓発の一環として、植樹や自然散策といった森林体験などの環境に関する教育イベントの開催を行っております。

近年、気候変動対策として海洋に生息する海藻などによって二酸化炭素を吸収・蓄積するブルーカーボンが注目されていることから、令和6年度は、これまで行ってきた森林体験などに加え、海洋環境の維持・保全に関する環境教育や、ブルーカーボンへの理解を高めるため、海洋体験イベントを開催します。内容としましては、区内の小・中学校5年生以上の小・中学生を対象に、ブルーカーボンの実証実験場である藻場や壁面太陽光発電、ビーチクリーンですとか、あと風を受けて走る帆船への乗船体験など、そういったものを検討しているところでございます。

次に、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進についてでございます。予算説明書及び予算案の概要については同じページでございます。

区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進や、区民及び事業所に対して高反射率塗料や日射調整フィルムなどのヒートアイランド対策助成を実施しております。

令和6年度は、緑化指導を行った新築施設を含めて、緑地を創出する際に雨水を、雨水ですね、一時的に一定量をためて時間をかけて地中に浸透させる構造を持った緑地、いわゆるレインガーデンを設置した場合に補助を行います。これにより緑豊かな都市景観の創

出とともに、気候変動に適應する課題解決の一つとして、生物多様性を生かしたグリーンインフラを用い、現在の取組を推進していくところでございます。

私からは以上です。

○林分科会長 はい。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 続きまして、よろしいですか。

○林分科会長 ゼロカーボン推進担当課長。

○古川ゼロカーボン推進担当課長 続きまして、私のほうからも、同じく予算書210ページから211ページ、2、環境保全費、4番ですね、地球温暖化対策の推進及び建築物の省エネ推進についてご説明いたします。予算案の概要につきましては、115ページをご覧ください。

まず初めに、地球温暖化対策の推進についてですが、区では「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向けまして、引き続き二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

その取組の一つといたしまして、令和6年度は、区内の中小企業を対象に、環境省が認定する資格であります脱炭素アドバイザーの資格受験料を助成し、中小企業の方々が自らの温室効果ガス排出量の削減といった脱炭素化に取り組んでいただくため支援をいたしますほか、脱炭素に向けました経営ですとか、生物多様性などに関します中小企業向けのセミナーを開催いたします。

また現在、連携自治体で行っております森林整備などにより生じました木材につきまして、区内での調達ですとか活用、さらには地方林業の活性化への支援などを検討するために、区内での木材の利用などに関しますニーズ調査などを実施いたします。

続きまして、下段の建築物の省エネ推進についてですが、区では現在、新築の建築物ですとか既存の建築物につきまして、省エネ化を推進する助成などを行い、建築物の低炭素化に取り組んでいるところです。

その取組の一環といたしまして、現在既に行っております一定規模以上の低炭素建築物を新築または増改築する際に助成しております低炭素建築物助成制度につきまして、区内の中小企業の方を対象に、二酸化炭素削減量1トン当たりの助成額を、これまでの25万円から50万円に拡充するとともに、助成の限度額を1,000万円から2,000万円までに引き上げまして、中小企業におけます脱炭素化の取組の一層の促進を図ります。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。

それでは、調査に入ります。

○岩田委員 いつも僕、この質問をしているのが申し訳ないんですけども、その、何だ、街路樹を守る守らないという、そういう立場とは全く別にして、ヒートアイランド対策として街路樹を、街路樹の前に出た遮熱舗装だ、遮熱舗装、あの代官町通り以外にどこら辺をやっていますか。

○林分科会長 3のヒートアイランド対策・暑熱対策の推進のところよろしいですかね。（発言する者あり）

○岩田委員 えっ、あら。でも、ここ、あれですよ、今入っていますよね。

○林分科会長 暑熱対策の推進で。

○はやお委員 暑熱対策の推進が入っている。

- 林分科会長 入っている。ビルだけ。
- 岩田委員 ヒートアイランドの。（発言する者あり）
- 林分科会長 この事項ですよ。3番ですよ。
- 岩田委員 はい、はい、はい。
- 林分科会長 建物の、ええ、一応、じゃあ、お答えを。環境政策課長。
- 山崎環境政策課長 ヒートアイランド対策の助成であります高反射塗料等については、こちらは建物に対するものでありまして、道路の舗装に対する助成とか、そういうものではないというところでございます。
- 林分科会長 事務事業概要が65ページ、予算の概要が114ページに書いてある予算です。内訳を聞きますか。
- 岩田委員 はい。
- 林分科会長 そうしないと、道路の内訳は入っていませんということですよ。ちょっといける、遮熱性。
- 岩田委員 遮熱性塗料と書いてある。
- 林分科会長 暑熱対策の内訳。
- 岩田委員 塗装面と書いてある。
- 春山委員 それは建物。
- 林分科会長 うん。
- 岩田委員 これは建物だけ。
- 林分科会長 塗装についてですと言うと根拠ある、はい、環境政策課長。
- 山崎環境政策課長 ヒートアイランド対策助成、こちらの内訳でございます。緑化の助成としまして30万円、高反射・熱交換塗料として420万円、で、日射調整フィルムコーティングの助成としては50万円、遮熱性塗料、熱交換塗料の助成として100万円、ドライ型ミスト発生装置レンタル助成として10万円、以上でございます。あと、先ほどのレインガーデンの関係で100万円でございます。
- 林分科会長 内訳です。はい。
- 岩田委員 これは建物のということなんですけど、道路の遮熱舗装は、これはどこら辺に入っているんですか。
- 印出井環境まちづくり総務課長 道路維持費のほうかと思います。
- 岩田委員 道路維持費。
- 林分科会長 道路維持費のどの辺だ。分からないか。どこかに入っている。区道のということですよ。
- 岩田委員 はい、はい、そうですね。
- 印出井環境まちづくり総務課長 すみません、ちょっと今。要は、例えば自転車走行空間の整備と一体となって取り組む場合にはそちらも入ってきますので、ちょっとすみません、今、具体の詳細については、遮熱性、あるいは透水性舗装の予算がということについてちょっとお時間いただければと思います。
- 岩田委員 いろんなところに入っているということ。
- 印出井環境まちづくり総務課長 後ほど、ただ道路整備ですから、道路整備に関する予算だということでご理解いただきたいと思います。

○林分科会長 これは建物で、どうでしょうか。

○岩田委員 いろんなところに入っている。えー、あ、はい。

○林分科会長 はい、岩田委員。

○岩田委員 何か、恐らくいろんなところに入っているから、それをちょっと一度にぼんと言われても、どれというふうには言えないということなんですかね。それってまとめて幾らというのは、ちょっと時間がかかりますか。

○林分科会長 まとめて。

○岩田委員 幾らぐらいかかっているかみたいな、そういうのというのはちょっと時間がかかりますか。

○林分科会長 かかる。

○山崎環境政策課長 かかります。

○岩田委員 結構かかる。

○山崎環境政策課長 そうですね。

○林分科会長 休憩。

○山崎環境政策課長 休憩で。

○林分科会長 します。

午前 11 時 44 分休憩

午前 11 時 46 分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

岩田委員。

○岩田委員 今のちょっと質問のところは何か後のほうなので、ちょっとそれは調べていただいて、その間に街路樹のことを、いつもちょっと言ってあれなんですけども、金額に対してどれぐらいの効果があるのかというのをいつもちょっと調べてと言うと、何か調べてないんですと言われるんですけども、ちょっと後のほうにもちょっとかかってきますけども、例えば緑化推進で、うーんと、何だ、緑化推進、とかクールスポット創出とかいろいろありますけども、例えば、あくまで例えばですよ、その遮熱舗装とか、いろんなお金のかかるようなことをやるわけじゃないですか。当然、街路樹もお金かかりますよね、いろいろ維持したり何したり。そういうのも全部含めて、より効率的なのは何なのかなというのをちょっと考えていただいて、どうなんでしょうか。例えば遮熱舗装だったりすると、5年に一度でしたっけ、あれって塗るの。5年、ぐらいでしたっけ。それで、そのたびに何か何百万とか何千万とかかかって、だから、それが全部でどれぐらいの長さで、どれぐらいのお金がかかって、どれぐらいの温度が下がって、というのと、じゃあ、街路樹を植わっているやつが、今、植わっているやつが、植えてあるやつがどれぐらいのコストがかかって、何年ぐらいで幾らぐらいのコストがかかって、何度ぐらい気温が下がるのかなというのを考えて、どれだけコストとその効率的な感じが出るのかというのは分かりませんか。いつも、そういうのは調べてないよと言われるちゃうんですけども。

○山崎環境政策課長 取りあえず。

○岩田委員 取りあえず、はい。

○林分科会長 まず、それでは環境政策課長。

○山崎環境政策課長 実際に、その費用対効果のお話で岩田委員のほうから毎回ご質問を

受けているかなと思っております。その費用対効果というところで言うと、舗装のほうで言えば、雨水が、透水性であればね、しみ込んで、それのおかげでということもありますし、非常に気候に左右されるところもあるでしょうということですし、一体、その1度に、例えば1度というのが下がるということをどういうふうに見るかということも非常に難しいところもあって、ただ、そういったところで普通に1年で通すと舗装代が幾らで、で、効果はというと、その効果も比べ方がかなり違うかなと思うんですね。例えば街路樹の日陰になっている部分の効果と、舗装のほうでの効果ということだと、専門家の先生方も、そこについては特にはっきりとしたといいますかね、比べること自体がなかなか難しいなというふうな話になっていたかと思います。ただ、事ヒートアイランド対策ということであれば、当然、道路に対しては、この前、計画の案とかもお示ししましたけど、道路であればこういう対策があります、適応策としてはドライミストとかもありますし、日よけもありますよ。まあ、そういった形で、あとは緩和策としても緑化があったり、いろいろありますよと、そういうものを総合的に取り組んでいくことによって効果が見られるよというところは検討部会のほうの中でも評価という、これまでの評価としては頂いているところでございます。なかなか実際に費用対効果という形ではお示しが難しいというところが見解でございます。

○岩田委員 そうです、ドライミストでした。僕も、それも言うのを忘れていましたね。ドライミストもそうですよ。例えばですよ、遮熱舗装は、その、えっと、何だ、空気中の温度じゃなくて、路面の温度を10度ぐらい下げるといような話を聞いているんですよ。だったら路面温度を測り比べてみたらどうですかね。つまり遮熱舗装をしているところの路面温度、そして、えっと、何だ、街路樹の下の日陰のところの路面温度、どれぐらい下がっているのか、年間幾らかかっているのか、そういうのを、まあ、今急には無理ですから、今後、こういうのをちょっと調べて、どれぐらいの費用対効果があるのかというのをちょっと見ていただきたいです。今はちょっと難しいというふうにおっしゃっていましたが、そういうのを考えないとやっぱりね、言い方は悪いですけども、お金ばっかりかかって大して涼しくなっていない。しかも毎年毎年、もう30度とか35度なんていう日が何か連続で何日なんていうと、やっぱりこれは、お金をなるべくかけずして涼しくするというのがやっぱり、ねえ、いいと思うんですよ。そのドライミストも悪くはないですよ。でも、風が吹くと、その冷たい何か霧みたいなのがずっと流れちゃって全然涼しくない。僕、いつも言って申し訳ないんですけども、神保町の交差点のところの、何か石焼き芋の小屋みたいなものがあるじゃないですか。あれ、何か見えるだけで全然涼しくないですよ、正直。だから、ああいうのとかで、ああいうのではなく、本当にやるんだったらドライミストも、ちょっと地方のほうでどうだったか忘れましたが、商店街のアーケードの下か何かを何百メートルずっとドライミストにして、とか、そういうのだったらまだ分からなくもないですけども、でも、それって実際に千代田区はちょっと無理じゃないですか。それを考えたら、今ある街路樹でやったら費用対効果としてはいいんじゃないかなと思うんですけど、今後、ちょっと検討課題にさせていただけないですか、その調査というか。

○印出井環境まちづくり部長 ただいまご質問がございましたが、具体的に様々な暑さ対策の手法について費用対効果、そして効果については温度だけではなくて定性的な要素や主観的な要素もあるということなので、非常に困難だということは先ほど課長がご答弁申し

上げたとおりでございます。ですので、なかなか難しいのではないかとというふうには。ただ、指摘がございましたので、そういった形での先行研究がないかということについては調査をさせていただきたいと思います。

一方で、我々も街路樹の暑さ対策の効果を否定しているわけではなくて、今、パブリックコメントが終わったところのヒートアイランド対策計画の中でも、道路の中では街路樹の暑さ対策の効果については記載をしてあるところでございます。ただ、街路樹等について言うと、暑さ対策だけではなくて、バリアフリーとか、そういった、あるいは道路管理とか、そういった総合的な観点があるということでこれまで様々ご答弁を申し上げているところで、暑さ対策、ヒートアイランド対策の中で効果がないというようなことを申し上げているつもりはございません。

○岩田委員 じゃあ、最後に。もちろん、そのバリアフリーとか云々の話もちろんよく分かっていきますので、ただ、ちょっと難しいから、難しいからではなく、今後、ちょっとそういう調査をぜひしていただければと思います。その結果がどういうふうな結果かは分かりませんが、やはりそれは無理だ、無理だではなく、一応、検証を今後していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○小枝委員 ちょっと関連で、いいですか。多分、いい答弁が出ると思うんだけど、ちょっと関連でさせてください。

○林分科会長 はい、小枝委員。

○小枝委員 多分、いい答弁が出ると思うんですけどね、関連しちゃってすみません。岩田委員が言われているのは、何ていうか、個別どこのということを行っているのではなくて、区としてのその位置づけしているんだと、そういう価値観も持っているんだというふうなことなんだけれども、温暖化ということ言えば、例えば都立大の三上岳彦先生なんかは、ちゃんと数字で、どこどこ公園のこの広さの何本の樹木をもってすれば何家庭分のエアコン代が何台と言うんですよね。それは恐らく千代田区に入っている会議の先生でも知っている方はいると思うので、どうですかと聞いてみれば、すぐ答えは次回には返ってくるぐらいの、もう新しくない普通の話だったりするわけです。また、行政、CO<sub>2</sub>に関しても、例えば板橋区なんかだったら、樹木がこのぐらいの広さあるものについては、このぐらいのCO<sub>2</sub>が固定化されると、今日、資料を持ってきてないんで、そういうもの行政計画に位置づけているんですね。そういうふうなことはもう国交省でも認定していることなので、それはそれで、それをケース・バイ・ケースで取る取らないというのはあるけれども、位置づけとしてちゃんとしてもらいたい。めり張りをつけてもらいたい。それは皇居の森だって1ヘクタールあるわけでしょ、その皇居の森がどのぐらいの回りの家庭を労しているかという数字にもなるわけです。だから、ということをや視野に入れてもらいたいということなんです。加えて、ドライミストのことなんですけども、これをもう少し建設的に言うならば、例えば昨日の錦華公園の議論がありましたけれども、あそこは何か木がいっぱい切られちゃったなみたいな、あらっという気持ちも実はすごくある人たちがいるんですね。そういう、私なんかよりも地域の方々はそのようなふうに思っていたりするんですけども、そこにドライミストをした場合、それって電気代がかかっちゃうじゃないですか、それから水代がかかっちゃうじゃないですか。それを徹底的にやるのであれば、まず隗より始めよということですね。いや、ドライミストを入れるんですけど、この

電気は全部ソーラー、太陽から頂いたエネルギーで、CO<sub>2</sub>ゼロですということを徹底させてもらう。あと、その水については、ちゃんとか、何というんですか、循環、雨水循環型でやっていますとかね、何かそういうふうにして、やっぱり学校施設の隣なんだから、やっぱりまず隗より始めよで、形だけで入っちゃうと、ドライミストで涼しそうになっちゃうんだけど、それは私はコストの問題じゃなくて、やっぱり徹底した環境意識を、あの循環型を体現するということだと思うんですね。そういうこともひっくるめて、少しこの視野が、一つ一つの紛争事に追われてしまって大局がつかまえてないんじゃないかというところがあるというのが岩田委員の指摘だと思うので、それも含めて答弁いただければと思います。

○山崎環境政策課長 岩田委員のほうの、その効果を検証してほしいという話と、あと、今、小枝委員のほうの事例のお話とかもありました。事省エネ効果とかCO<sub>2</sub>の排出量の効果というのは、確かに比べることができるのかもしれないというところですけど、先ほど岩田委員おっしゃっていて、我々のほうも難しいというお話は、暑さの対策として、木陰の部分と道路の舗装の効果のところかというところですけど、その部分については、部長のほうでも先ほどお話ししましたが、先行的な研究ですとか調査とか、そういったものがあるかどうかとか、我々のほうもこれから、そういったところ、比較の仕方とかについては調査、調べていきたいと思っております。

○小枝委員 そうですね、いいですか、はい。はい。

○林分科会長 小枝委員。

○岩田委員 いい、僕じゃなくていい。

○小枝委員 すみません、もうね、はい、すみません。分科会長。

○林分科会長 どうぞ。

○小枝委員 いいんですか、はい。調査していきますということでしたので、そういうことで進めていただければと思うんですけども、もう一つ、よく、大串さんがいらしたときに樹冠被覆率という話がありました。それはもう答弁でね、いや、千代田区は取らないというふうに言われているわけなんですけれども、概念として、ちゃんと、何というか、解説として、世界には樹冠被覆率という概念があって、うん、で、緑被率という概念もある。そして、千代田区は緑視率でしたっけ、何かちょっと言葉は忘れちゃったけど、ね。そういう言葉の定義というのをした中で、千代田区はこれを取るんですというふうに計画にも書いていただければ、千代田区が今いる状況というか、いる位置というのが分かると思うんですね。そういう、どうしても紛争が多いので感情的になっちゃって、誰が言ったら、これはやらないみたいになっちゃうんだけど、そうじゃなくて、計画というのは極めてクールなものだと思うので、そういう樹冠被覆率という言葉の概念もちゃんとあるということ、で、それはどうしたって大径木の木の枝の葉の冠によって冷ましていこうという、そういう世界の傾向なんだということは、取りあえず知った上でというか、行政計画にちゃんと書くだけでも書いてもらいたい。言葉の定義としてでも書いてもらい、ということが1点。

それでまとめて言いますと、まず隗より始めよのもう一つなんですけど、先ほど木造を使うということをおっしゃっていたのがありました。これは日本も今、国産材を使おうというので、国交省も推奨しているところだと思うんですけども、これについては、ちょっ

と国の補助金や東京都の補助金がどうなっているのかとか、ある区では、もう全ての学校を木造で造るなんて言って、おっしゃっている区長もいるぐらいで、どんな、今、調査段階としてどうなっているのかということをもとめて答弁いただければと思います。

○印出井環境まちづくり部長 前段の樹冠緑被率という指標があるということは当然承知をしているところでございます。ただ、これまでも過去にもご答弁申し上げましたが、千代田区における樹冠の拡大の伸び代があるところというのは、やはり先ほどご指摘のとおり、皇居などの大規模公園であったり、千代田区における都市公園の中であったりとかというようなところかなというところで、我々は都市づくりの中で、今後、緑を増やしていくという指標の中では、その他、様々な緑、下草みたいなのも含めて緑地の創出というような形で緑被率というのを取っているところでございます。ですので、今後、緑の施策の推進の中の指標としてはなかなか取りづらいのかなと。しかしながら、しかしながらですね、大手町の森のような形で、都市においても森ができるというような可能性があるとするれば、今後、都市づくりの中で樹冠緑被率を増やしていくということが伸び代として位置づけられるというようなこともあるのかなと思いますので、少し今のご意見を承りまして、今後検討してまいりたいなというふうに思います。

○林分科会長 よろしいですか。

それでは、休憩、えっ、まだある。あ、ごめん。

○小枝委員 学校の話がまだ。

○山崎環境政策課長 学校、木材の。

○林分科会長 木材。はい、環境政策課長。

○山崎環境政策課長 私どもも木材の区有施設の利用というところで進めていきたいと考えておりますし、地球温暖化対策の第5次実行計画の中で木材利用のガイドライン、こちらの作成ということも書いてあります。今、今年度、関係部署と調整しながら、公共施設といいますか区有施設の、その中で木材利用ガイドラインというのを今、作成しているところでございます。国もそうですけど、我々も国産材をできるだけ利用できるように、今、中高層の建物にも使われ始めていて、そういうふうな耐火の問題とかもありますけど、そういったものをクリアしつつ使っていくというふうなところであります。ただ、地方の平家の建物と違って、学校とかでもですね、やはり中高層の建物になっていきますと、どういったところで使われるかということに限りがあったりもしますが、どれくらいの割合では木材を使いましょうとか、努力目標的なところは入れていきたいなどは今、関係部署とも進めてやっていきます。なので、学校とかでも全て木材でというのは、到底千代田区では無理というところですけど、できるだけ木材を使うような、そういうふうなことを進めるためのガイドラインというのを今、つくっているところでございます。

○林分科会長 はい、で、休憩します。

午後0時05分休憩

午後1時54分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

引き続き、5、環境まちづくり費、1項の環境まちづくり管理費の2目の環境保全費の調査です。

はい、春山委員。

○春山委員 まず、環境保全意識周知の、この1,200万余の予算の内訳を教えてください。

○林分科会長 環境政策課長。1ですよ。

○春山委員 はい。

○山崎環境政策課長 主な、そうですね、内訳になりますが、環境学習の委託料として様々なイベント等を行っているんですけど、婦恋村の植樹ツアー、こちらが95万7,000円で、高山市の森林体験ツアー、こちらのほうが約280万円ですね。海洋体験学習イベントとして、先ほどご説明しましたものですね、55万で、あと環境まつり、こちらのほうが290万、約ですね。あとは環境絵画展、こちらのほうが約50万円と、あとは地球環境学習のチャレンジ集の作成、こちらが99万と、主立ったところはこういう形になっております。

○春山委員 この辺の古くからある事業もあるように見受けるんですけども、この環境保全の周知の効果みたいなものはどのように効果測定されているのか。

2点目、ちよだ・つま恋の森づくりの植樹ツアーの募集方法はどうかと、はい、その2点について伺えますか。

○山崎環境政策課長 効果と申しますと、そういった体験ツアーに行かれた方にアンケートを実施しております。それで、例えば最近の、今年度行った高山ツアーなどは、内容についてはかなり高評価であったと。その代わり参加費用がちょっと高いとか、そういうふうな話もあつたりしております。

あと、周知としましては、主に子どもへの環境教育などについては、ホームページとか広報とか、それに加えて学校・園にもチラシ等を配って周知をしていると、そういうような形でございます。

○春山委員 この環境絵画展、私も見たんですけども、すごい子どもたちが積極的にこの環境の、まちが全部緑色みたいな絵とかもあって、すごいよかったなと思うんですけども。

○林分科会長 緑。あ、失礼。変な意味じゃないです、緑は。

○春山委員 続いて、ちょっとそれに関連する質問なんですけれども、千代田エコシステムの推進ということで、この外郭団体への補助金、運営に関する経費の一部を補充とあるんですけども、この千代田エコシステムは、この運営主体はどういう方々というのか、どういう体制で中心に運営されているのか。もしくは参加している主たる企業が主体的にこの事業運営されているのか。

それと、この千代田はかなり環境についての施策がすごく先進的だと思って、すばらしいと思うんですけども、この年々アップデートしている様々な施策を、この千代田エコシステムとどのように連携しているのかと、今、4点目がこの千代田エコシステムのこの推進協議会で行っている事業の助成というのか、あると思うんですけども、クラス3が平成30年度から令和4年度にはもう交付実績がないということで、この事業の見直しをどのようにしているのか。

それと、この助成している事業が、千代田区在住、千代田区にある企業に対してのプログラムの助成と、それはそれですばらしいと思うんですけども、千代田区内で行われるこの環境対策、例えば中小企業のビルをこれから壁面緑化していきますとかと、千代田区

内に影響をもたらすものというのをどのようにセグメント分析して、事業として整理しているのか。以上についてお答えいただけますか。

それと、先ほどの環境絵画展というのについて触れたんですけれども、最終的にこの、何だ、区民ホールで展示されているだけなのか、もしくはこういう千代田エコシステムの推進というような企業に例えば告知をしたり、子どもたちがこういうまちをつくってほしいということ、千代田区の企業なり、大人の在勤の方々も含めて知ってもらおうというような、この連携した取組は行われているのか、お答えください。

○林分科会長 どうしますか。たくさん出ていますけど、1個ずつ答えますか。全部答えますか、まとめて。どちらでもお任せしますが。1個ずつがよければ1個ずつで。

○山崎環境政策課長 すみません。まずそもそも千代田エコシステムと千代田エコシステム推進協議会のお話をさせてください。

こちらは千代田区が独自で作成といいますかね、進めました環境マネジメントシステムであります。当時はISO14001、こちらのほうが非常に入るのが難しかったり金額が高いというところで、中小企業さん等でも入りやすい、そういった環境マネジメントシステムをつくらうというところで、区独自の仕組みであります。そして、それを運営していく組織として、任意団体として、最初は千代田エコシステム推進協議会という設立したんですけど、その後、一般社団法人化して、今、一般社団法人の千代田エコシステム推進協議会というところが、この環境マネジメントである千代田エコシステムのほうの運営をしている。そういった団体でございます。

クラス3は環境マネジメントそのものでありまして、そのほかにも、運営以外にも、環境教育とか企業さんへのアプローチとか、そういった環境普及みたいなものも、基本的にはそちらの、CESと呼んでいるんですけど、CESの推進協議会の中でも行って、エコフェアというお祭りもそこでやっていたりもしています。今年度も11月に行っております。

そして、取組としては、区のほうとの連携というところで言いますと、今言っていたエコフェアとかも、千代田区で行っている環境まつりとちょっとリンクする部分かなりあったりするので、来年度それを一緒にして、それぞれの強みを生かしてやっていこうとか、そういう取組もしながら、区と千代田エコシステムの協議会、そちらのほうと連携をしております。

あと絵画展に関しましては、1階の区民ホールのところで皆さんに見てもらおうと同時に、当然ホームページとかなんかでも公表していますし、あとは賞を取った方も、賞、最優秀賞とか、そういった賞に対しても、区としても賞を与えているというところです。今年度については、今、工事中のフェンスといいますかね、鉄板の看板とかフェンスがあると思うんですが、あちらのほうに、それを使わせてほしいとかという話もあったりして、そちらのほうに絵のデータを提供して、そこで皆さんに周知をしていただいたり、そういうことをやっております。

基本的に絵画展と今のエコシステム、千代田エコシステムのほうの協議会との関連といいますと、それほど確かにはないというところはあります。

取りあえずここまで説明。

○春山委員 はい。過去につくられた事業であるとか組織みたいなものが、時間がたつに

つれて、やはり形骸化して細分化していているものを、どこかのタイミングで、今おっしゃられたようにフェアが重なっているものがあるというような形のものを、もう一度この新しい、この中、プログラムができていく中で、見直すなり統合するなり、事業を見直すということが必要なんではないかというのを、この環境のところを見ていてすごく感じるんですけども、その辺りのところのお考えはいかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 すみません。先ほどご質問いただいていた、千代田エコシステムのほうの見直しの話になってくるかと思えます。以前から、やはり環境マネジメントとしての千代田エコシステムですとか、推進協議会そのものの役割とかいうところについて、そういうことをずっと古くからやっていたそのままでいいのかというお話を頂いておりまして、今年度、先方の事務局ですとか、理事長さん、副理事さんと、CESの見直しについて区のほうと何度かちょっと打合せをして、検討を今進めている最中でございます。

その一環として、エコフェアと環境まつりと、ちょっと似たようなことをやっているよね。環境まつりは環境月間にして6月で、向こうは秋の頃にやっていますよというところなんですけど、向こうとしては、それこそ学校、大学生のボランティアさんとかを呼んでファッションショーとかもやったりもしているけど、規模としてはちょっと小ぢんまりしてしまっているとか、そこら辺のそういったボランティアを生かしたり企業さんとのネットワークを生かしたりして、じゃあ今度一緒にやろうよといったのも、この今回の見直しの検討会の中で出てきた話でございます。

あと、来年度に向けて、本当にCESの在り方みたいなところは、今もちょっと検討を進めているような、そういった段階でございます。

○春山委員 ありがとうございます。ぜひこの千代田の、私も提案させて、ブルーカーボンとかグリーンインフラとかというのを先例的に始めているところも含めて、もう少し体制として、すっきりとした、いい形の事業化ができるといいのではないかなというふうに思います。

それと、子どもたちがまちに関わるとか、まちに対して自分たちがこういうまちであってほしいみたいなものが、なかなか縦割りで環まちのところで受けれていないという中で、この環境絵画展というのはすごくいい取組だと思うので、ぜひ企業なりの人たちも、子どもたちの考えというのが伝わるような取組をもうちょっとしていただきたいなと思います。

続いての質問です。ごめんなさい、ちょっと確認したいんですけども、ヒートアイランド対策の、先ほど助成額は午前中のときに教えていただいたんですけども、予算感としては、その緑化なり塗料なりドライミスト、レインガーデン、それぞれ規模感としてはどのくらいの予算感で考えられているのでしょうか。

○山崎環境政策課長 ヒートアイランド対策の助成金として、全体で520万円を考えております。そして、その内訳は先ほど、すみません、全体的にざっと言ってしまったんですけど、緑化ですとか高反射塗料、それですとか、そうですね、日射調整フィルムとか、そういったものが内訳として先ほどお伝えしたようなところでございます。これらを合わせて、全体としては520万円ぐらいが今回の助成制度の予算という形になります。

○春山委員 このヒートアイランド対策助成制度の告知なりプロモーションというのは、どこで、どのようにされているのか、お伺いさせていただきますか。

○山崎環境政策課長 当然アピールとしては、そうですね、月並みですけど、ホームページ

ジとか広報とかでもそうですけど、省エネの助成金と同じように、グリーンストック作戦という形で、皆さんに、企業さん含めて周知をしていく。そういった取組をやっています。その中でも入れて、ヒートアイランド対策についても周知をしていると。そのおかげもあってですけど、今年度はほぼほぼ全て使い切ったというようなところでもありますので、多少、来年度に向けてはちょっとその分、増をしているところです。ちなみに今年度は300万円ですね、ヒートアイランド対策の助成全体として。

○春山委員 ちょっとそこも確認なんですけれども、建築指導課との連携というのはどのようにされているのでしょうか。今までも何度も質疑させていただいているんですけども、ちょっと制度上の扱いとしては難しいとまだ思うんですが、集合住宅の公開空地が、本来であればもっとヒートアイランド対策の空地として使われてもいいと思うんですけど、どちらかという、制度上コンクリートの舗装面が広がっていくというのが現実の状態なので、その辺、区でできることも限界があると思うんですけども、まちづくりと建築指導課と、どのように連携されているのか、お伺いさせてください。

○山崎環境政策課長 今のお話ですと、恐らくこれから建てる新築の物件という形になっていると思います。

○春山委員 はい。

○山崎環境政策課長 今のこの助成については、基本的に既にある建物に対して塗料を塗るよとかいうところの助成で、新築のものに対しては、たしか前のときも、こちらのほうでもご説明、常任委員会のほうで説明も少ししたかなと思うんですけど、緑化指導要綱というのがございまして、新築の建物の場合は、うちのほうでも届出をしてもらって、その中で審査をします。で、決められた敷地250平米以上の建物については、一定規模の緑化をしていかなきゃいけないよという話をして、一応指導して、その分、緑化に努めていただくというような流れになっております。それについては建築指導のほうとも当然情報共有をしておりますので、うちのほうではこういうことをやっているよとかいうようなところで、役割分担じゃないですけど、連携のほうを図っているというところがございます。

○林分科会長 何か、建築指導課じゃなくて、加島さんのほうがいいの。

○加島まちづくり担当部長 建築指導も所管しておりますので、私のほうから。

おとといもちょっとご意見があったかなと。そのとき私のほうから、総合設計制度に関してはやっぱりどうしても敷地単位の話をしていただきました。どうしても敷地の中で緑化率だとかということになるので、今の環境政策のほうの指導も、やはり敷地単位での指導という形になると。どうしても総合設計が、じゃあ連続でこうなってくるといふことであれば、一緒に指導みたいなことができると思うんですけど、なかなか連続じゃなくて単体で出てくるとなると、今言ったような個別の敷地単位でのどうしても指導になってきてしまうかなと。そういったところで、私のほうから、やはり地区計画だとか、そういったもう少し都市計画的な視点を含めて進めていく必要があるのかなというふうに、おとといもちょっとご説明させていただきました。

それで、総合設計制度に関しても来年度検討していきますということで、この間、指導課長も答弁させていただいておりますので、そういったものを踏まえて、こういった形で制度化すれば、連続的な緑だとか憩いの場だとかが使えるようになるかというのは、改めて研究させていただければというふうに思います。

○林分科会長 よろしいですか。

○春山委員 はい。

○林分科会長 ほかの、どうですか。

はい、小枝委員。この1の環境保全。

○小枝委員 そこから来ているんだ。

○林分科会長 意識周知と、エコシステムと、ヒートアイランド、この三つが今ずっと午前中からだったんで、ここのところであれば。

○小枝委員 関係するけど。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 私はこの数字のことばかり確認になっちゃうんですけど、まずヒートアイランド対策のところなんですね。ここのところの、事務事業概要65ページの、予算概要が114ページになると思います。まず減額が、4,300万余の減額があるので、ここのところについての、先ほどここについては予算の内訳はお聞きしたんですけども、減額のところについて、主なところを内訳をお答えください。

○山崎環境政策課長 そうですね。今年度に比べて6年度は約4,300万円ほど減額しています。その内訳としましては、まず今年度実施しました常設のドライ型ミスト、秋葉原の広場のところにあります歩行者デッキの、その改修工事は今年度やりました。それはもう常設ですので、6年度のほうには、その分、約1,200万円ですね。その分、減でございます。あと、日よけ。日よけの設置としまして、今年度、四番町ですとか西神田、あとは神田、富士見の保育園、そちらのほうへの日よけのほうを作成して設置をしております。その作成の分の費用がかかっておりまして、令和6年度からは設置だけ、取付けと撤去だけという費用になりますので、その分、約2,500万円が減っております。あとは今年度改正をしておりますヒート対策計画、こちらの分ですね。こちらの業務委託料が1,000万円で、こちらの分が減というふうになっております。それが主な4,300万円減額の内訳ということでございます。

○はやお委員 それに伴いながら、複数年という考え方ということなので、ここのところの、先ほどの114ページを見ていただくと分かるんですけども、令和7年の見込額が2,600、令和8年は2,600ということで、結局、恒常的にその数字が出ているよということなんだよね。確実にもう縮小というか、今、先ほどのそういう常設というか、投資的経費とまで言うのかどうなのか知らないけども、一過性のものがなくなりましたよ、だから4,300万ぐらいになりますよと言いながらも、今後の見込み2,600というと、やはり、この中からしても縮小系の流れなのかなと思うんですけど、この辺はどのように考えてそのような予算をつけたのか。

○山崎環境政策課長 大体約380万円ぐらい、6年から7年、8年と比べると、減っているということです。その分としましては、今のところはっきり分かっているところがそういうその部分になるんですけど、日よけの設置、こちらに関して、今年度、約380万円ぐらい設置に関して予算がついております。その分は、来年度からは子ども部のほうで、予算の組替えでそちらのほうに動くというところの予定でございます。そういったこともあるので、こちら、これから見込みとして、7年、8年というところはその分を引いて計上しているということでございます。

〇はやお委員 ということは、ここのところについて、冒頭のところでの説明が必要だよな。何かというと、今後の複数年の、今年の年度はこうなっているかもしれないけど、今後、複数年での提示をしていくといったらば、子どものほうにその予算を組み替えていくというか、振り替えるということになるとは、ちょっと大きな話だから、この辺はやっぱり冒頭のところで説明をし、予算の変化というのを話をしないと、こういうことになるのかなと思うんですね。

4,300というのはこういうことなんだけれども、ここの細かいところで見るとの話をする、なかなか分かりにくいんですが、ここ全体のこの目のところで、例えば先ほどの環境保全意識周知とかというのは485万1,000円プラスで、そしてまた千代田エコシステム推進というのはマイナス、減額311万5,000円。これ、足すと、何かこの全体的に目で数字を合わせているみたいな感じで、出っ込み引っ込みが数字が合ってくるんだけど、その辺のところは特に考えてはいないですか。ここで、目の中で、例えばボリュームを合わせて、こっちがこう減ったからこっちを増やそうとかと、そんな施策ではないということかどうか、お答えいただきたい。

〇山崎環境政策課長 決してこの目の中で調整をしているというわけではなく、例えば千代田エコシステムの場合は、先ほどの千代田エコシステム推進協議会の事務局の人員費、こちらのほうが、人員が減ったというところで減っているというところでございますし、先ほどの環境保全意識周知のほうも、増えたイベントの分をそのまま上げているというところなので、この中で調整しているということはしておりません。

〇はやお委員 まあ、そういうことでしょう。結果論としてそうなんだよということなんですが、例えばここのところについては、第4次基本構想、めざすべき姿などということで、37ページで書いているんですね。この辺のところと、やはりこの予算の出方というのがどのようにリンクしているのかと、ちょっと読みづらいんですね。例えばこのヒートアイランド対策については、ヒートアイランドの現象を緩和するために、新築または増築の建物に対する緑化指導による、とこう書いてあるんですけど、そのとおりですよ。だけど、何かここのところについて、本当にここのところの目玉というかトレンドというのが見えてこないんですね。どういうところを目玉にして、どういうふうにやっていくのか。だから例えばさっき言った費用対効果の話も出てくるんだろうと思うんだけども。

これは決算のときも言ったように、ある程度、この温暖化というのは前区長の肝煎りでスタートして、肩で風を切るぐらいに予算がどどんついていたと。そういう中でいろんなことは試みて。試みたけども、そろそろその辺のところについて、何ですかね、集中と選択というわけじゃないんですけど、ある程度この辺のところ集約していくんではないのかなとかというところに整理しなくちゃいけないんじゃないかと言われたんだけど、今回も、書いてあることとこの予算というのがしっくりこないですよ。ただ、今までやってきた、そういうものが設備がなくなった。だから減った。基本的には、どの辺のところそういうものを政策として考えて進めていくというふうを考えているのかというフレームが見えないんで、だからいろんな意見が出てしまうんだけど、この辺はもう一度お答えいただきたいと思います。

〇山崎環境政策課長 今お話しいただきました予算案の概要の37ページのところ、ヒー

トアイランドのところで言いますと、この取組の内容というところで、ヒートアイランド現象を緩和するためというところは中期的な考え方でございます、その短期といいますか、今年度やっていく取組というところで、レインガーデンについて助成をしますよというところでございます。

今年度、これからのヒートアイランド対策、または生物多様性も含めての計画というものをつくりました。それを踏まえて、何とか来年度にそれを盛り込めるようにいろいろと考えて、そしてその計画に沿った形で、今回はグリーンインフラというもののレインガーデンということを入れることで、ヒートアイランド対策にも寄与する、生物多様性のほうにも寄与するというところで、令和6年度の取組としてレインガーデンの助成というものを入れました。

なので、一応複数年の視点と、令和6年度、短期的なというところで、こちらをお示ししていただいて、今回の予算のほうにもそれを組み込んでいると。そういったところで進めているところでございます。

○印出井環境まちづくり部長 若干補足をいたします。先ほどはやお委員からご指摘いただいたところなんですけども、ちょっとヒートアイランド対策と温暖化対策、似て非なるもの、重なるところとちょっと違う点があるんですが、ちょっと両方に重なる我々どもの姿勢として、これまで、先ほどはやお委員からご指摘ありましたとおり、前区長の時代から、いわゆる温暖化対策、環境政策、これを重要施策として取り組んできた。それについて、樋口区長になってから、何か重要施策の優先順位が劣後になったということではなく、2050ゼロカーボンを宣言していると。

一つ、私も冒頭説明すればよかったんですけども、温暖化対策やヒートアイランド対策というのは、個々の事業を環境政策課が実施するものではなくて、それぞれの事業部において自分事として実施するような時代のフェーズになってきたのかなと。温暖化とか気候変動対策というのは、それぞれの分野の事業においても、もう所与のものとして考える時代になってきたのかなということでございまして、我々としては、そういったことの中で旗を振りながら方向性を示して、各事業部が主体的に取り組んでいただくような環境整備をしていきたいというふうに思っております。

ただ、ドラスチックに進めることが難しい部分も当然あります。学校運営上と温暖化対策というのは、場合によっては相矛盾する場合がありますので、その辺の調整をしながらということで考えています。その中の一つの事例として、日よけについては、ベースとしては、ベースになる躯体部分というんでしょうか、ベース部分については、環境政策課で設置をした。それから、その後については教育部門でというような役割分担があった事例かというふうに思いますので、その辺についても、今後、その範囲が拡大するのか深度化するのも含めて、必要に応じてまたご説明をしていきたいなと思いますので、ご理解を賜ればと思います。

○はやお委員 大変で、もういろんなことをやらなくちゃいけないから、よく分からないけれども分かりますよ、大変なのは。何かというと、私も予算化担当をやっていましたから、数字はやっぱり意思なんですよ。こういうふうにしていく。つまり、今重要なことを言ったんですね。今後については各事業部に落としていたり、そういうところが、元のところがやるべきだというのであれば、そこのところをきちっと明文化して、今後のとこ

ろはこういう段階のフェーズに入りましたということをやっ、予算がそれぞれに振り替えられていく。かと言いながらも、この温暖化対策とか例えばヒートアイランド対策というのは、やっぱり総括的にも属性的にも、ちゃんとこの金額を把握しておかなくちゃいけないと思っているわけですよ。だから二重の管理になるかもしれないけども、予算はもうそういうふうやってきます。

そういうところをきちっとこういうところに明文化していくということの中に、初めて、ああなるほど、2,500万になるんだなと。こういうところはこうやるんだなと。こういうところは一過性で、最初のところのスタートは温暖化とかヒートアイランドとしてやっていくんだな。こういうものが見えないと、数字はやっぱりうそをつきませんから、その中でのあれというのを、考え方を、もう一度きちっと財政と話して、これを具現化する必要があると思うんですけど、その考えを、もう一度その辺のところをお答えいただきたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 はやお委員のご指摘はごもっともだと思います。地球温暖化対策、気候変動対策、総じて環境政策課だけでは取り組めないもの。しかしながら、旗振り役として環境政策課に予算がついて、進めてきた。それを各事業部門で自分事として展開すると。そうすると、予算の動向として、広がりの中で不明確になるというご指摘かなというふうに思います。私どもも、今後につきましては、いろいろな分野で取り組んでいるものについて、しっかりその辺りも把握して、適切にご報告、ご説明できるように、これからは留意してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 いいですか。

どうぞ、ここ。小枝委員。

○小枝委員 すみません。どこに入ってくるのか、環境保全の1番なのかもしれないし、3番なのかもしれないんですけども、ちょっと個別の関係で一つ聞いておきたいのは、屋上緑化助成というのがどこに入っていますか。

○山崎環境政策課長 先ほどのお話に出ているヒートアイランドのところの、その対策の助成の中に緑化の助成が入ってしまして、それは壁面も、あと屋上も。

○小枝委員 うん、屋上もね。

○山崎環境政策課長 対象になっております。

○小枝委員 すごく金額が少なくないですかね。というか、当初30万とか、ほかの区とかだと100万とか聞いたことがあるんですけど、千代田区では今のぐらいで、年間何件ぐらい補助していて、他区の状況とかは聞いたことがありますか。

○山崎環境政策課長 千代田区の緑化の実績としましては、令和4年、令和5年ともに、今のところ、令和5年については今のところ1件というところでございます。というのも、先ほど少し……

○小枝委員 幾ら。

○山崎環境政策課長 金額ですね。ちょっと待ってください。

○林分科会長 止める。

○山崎環境政策課長 すみません。

○林分科会長 休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時34分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

環境政策課長。

○山崎環境政策課長 すみません。お時間を取らせて、申し訳ないです。

今年度の実績としましては、緑化の部分ですと、助成の件数としては1件で、額としては25万円、約25万円となっております。ただ、先ほども少しお話ししましたが、緑化については緑化指導というのを行っております。そこで創出した緑地というものに対しては助成の対象外というふうになっております。なので、緑地自体は指導のきもあって徐々に増えているというような状況です。ただ、令和6年度におきましては、予算の概要にも書いてありますレインガーデンについての補助というのを新たに始めました。それについては緑化指導を行ったところに関しても、中小さん、個人さんもそうですけど、を対象に助成の対象にしておりますので、緑化の助成としては、そういった意味では拡充しているというふうに考えています。

あと、他区の状況については現在把握していないんですけど、来年の事業以降についても、必要に応じてこの助成の在り方とか、そういったものについては引き続き検討していきたいと思います。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 すみません。この千代田区で豊かな都心ライフ、生活をやってもらいたいし、それにビルの屋上でも、トマトが取れたり、ネギは難しいかもしれないけど、そんなふうな暮らしを進めていってもらいたいし、それがヒートアイランドにもいい効果を生むというのが行政の基本的なスタンスであるとするならば、ちょっと25万円で本当に何かの支援になるかということ、実際、上に土を入れるには少し荷重がかかりますし、水が落ちるといことで、屋上の床の造りもかなり変わってくることを考えると、進めてもらいたいのであれば、もう少し現実性のある金額じゃないといけないんじゃないかと。

私がいっとき調べたときには、もう随分前ですけども、1件当たり100万円というところが結構あったように思います。ちょっともう予算は今回フィックスしていますから、しかし2年で1件という状況もありますので、やっぱり中小ビルもどんどんやってもらいたいという現実性から考えると、ちょっと他区の状況も調べていただいて、比較だけじゃなくて、千代田区としてやっぱり積極的に進めてもらいたいんだということを、ちゃんと単価的にも表していってもらいたいというのがこの件の質問です。どうでしょうかね。

○山崎環境政策課長 先ほども申し上げましたが、他区の状況も踏まえて、今後、課題として考えていきたいと思います。当然ヒートアイランド対策にも、生物多様性の観点からも、緑を増やしていきたいというところはあります。どういうふうにしたら、既存の建物ですね、特に。既存の建物について緑化が進んでいくのかとかいうところは、引き続き検討していきたいと思います。

○小枝委員 そうですね。ぜひ熱意を持って前に進んでいってもらいたいなというふうに、財政当局にも働きかけをやっていってもらいたいというふうに思います。ありがとうございます。

もう一点、環境を担う住民側の主体、CESもちょっと関係が出てくるのかもしれない

んけれども、千代田区の場合、それこそ他区には普通にある環境センターとかリサイクルセンターというのが、ないわけじゃないんだけども。

○林分科会長 リサイクルセンター。

○小枝委員 今、体育館の下にちょっとあるという感じで、予算的にはここに何か出てきているものなんではなかね。位置づけはないんですか。

○林分科会長 リサイクルセンターって、清掃事務所。リサイクルセンターは清掃事務所。（「清掃に……」と呼ぶ者あり）

○小枝委員 清掃の中に入っているんだ。ふんふん、なるほど。

○林分科会長 どうぞ、続けて。

○小枝委員 その位置づけとして、何というんですかね、意識啓発という意味でも、やっぱり住民側の旗振り役というのが一昔前は結構いたんですよね。もう本当に環境のために、ごみのために、ごみのリサイクルのために日々生活していますという方々が各地に元気にいらして、それが、多分今でもいらっしゃるんでしょうけれども、なかなか見える形で引き継がれていないような思いがありまして、それはちょっと環境モデル都市千代田区を宣言して、まだ続けているんですよね。

それにはやっぱり住民側の旗振り役がいないと。ということは、拠点がないと、住民って結構つながらない。そこに行けば、環境、先ほど春山さんが非常に先進的なことをやっていると言われた、千代田区はこんなことをやっているんですよと。子どもたちはこんなすばらしい絵を描いているんですよというようなことが、やっぱりここに行くと、そうしたことが、かなり団体交流もできるし、学生ボランティアもそこに行けば交流できるし、そしてそれをリーダー的にやってくれているCESとかそういった方々も、記録的な、こういう歩みをしてきたんですよというのが見えるような場所というのが、課題として位置づけられているのかどうかというの聞いておきたいんですね。

○山崎環境政策課長 エコセンターという構想も以前から残ってはいます。

○林分科会長 まだ残っているんだ。

○小枝委員 残っているの。

○山崎環境政策課長 残っている。残っていない。すみません。今お話に出ていた課題の一つとして、環境情報のプラットフォームみたいな、そういった場所というほうが必要じゃないかというところは、先ほどのCESというか千代田エコシステムの推進協議会との見直し、在り方見直しの中でも話が出ていて、そういった方向に行ったほうがいいんじゃないかとか、そういった機能という議論が出ている中で、検討は今進めています。ただ、まだ結論が出ていないと。向こうも当然一般社団法人でありますので、別組織という形にもなりますし、理事会等々もいろいろあるかと思えます。その中でどういうふうな展開になっているか分かりませんが、課題としては我々としても持っているというところがございます。

ただ、あともう一つ、発信という意味、環境情報といいますかね、そういった発信という意味では、この最初の環境保全意識の周知の中にも含まれているんですけど、世論調査の中でも、これから重点的にやっていってほしいというので、環境の対策というのは期待はあるんですけど、十分かと言われると、評価としてはちょっと低いほうになっていたりもします。

そういったところで、しっかりとまずは区としても、ゼロカーボンちよだ、2050年にはゼロカーボンを目指すよと、そういう宣言をしているよとか、そういったこともしっかり周知をしていかなきゃいけないし、区民に対して環境教育などをもっとアピールしていかなきゃいけないというふうには思っており、今回の中でもそういった部分では少し新規に取り入れている部分もあったりもします。

課題意識としては、準備をもって今取り組んでいる最中のところでございます。

○印出井環境まちづくり部長 ちょっと。

○林分科会長 補足がありますか。

○印出井環境まちづくり部長 いわゆる独立した施設としてのエコセンター構想、もう10年来ぐらい構想がありましたけども、そのプロセスの中では、やはりエコセンター機能というものを、もうどう区全体で実現していくかと。それはリアルな場だけではなくて、バーチャルなプラットフォームを含めてという方向感で、これまでも議会でもお示してきたかなというふうに思っております。

一方で、一つは先ほど、清掃費の関係になりますけれども、リサイクルセンターの在り方ですとか、エコセンター機能といっても、拠点的な機能ですとかという話になるのかなというふうに思っております。これは過去にも別の委員会でご答弁申し上げましたが、まさに今回の外神田一丁目の開発の中で、そういった機能が清掃の現場とも協議の上でできないかということについては、我々のほうとしては、まちづくり担当と、ぜひ今後も協議を進めていきたいというふうに思っております。

ということで、そういった機能とか場についての課題意識は持っているということで、ご理解を賜ればと思います。

○小枝委員 個別の開発のところだけにこだわっていくと、これまた実現の可能性が遠ざかってしまう可能性もあるので、区が必要だと思ったら、今、同時で言えば、この九段南も動いているわけですよ。

私の近所で、例えば西神田のところは、ストックヤードが地下にあるおかげなのか、そこに皆さん使えるものを置いて、それをまた、ただでお譲りしてという、リサイクルの流れができてみたいなんです。そうすると、そういうことが、手芸の上手な方が、もういろんな洋服なんかもリフォームしてくれて、浴衣をワンピースにしたりブラウスにしたりとか、いろんなことをやっぺらっしやる。ああいう、ちょっとジェンダー問題はあるかもしれないけれども、女性たちが一生懸命使えるものをもう一回使おうとする活動自体が、やっぱり環境なんですよと思うんです。

そういうことが、みんなで場を共有できるようなところがあつたほうがいいんじゃないか。それは九段南でもいいし、学士会館でもいいし、もちろん西神田でもいいし。そういうふうな、何というかイメージ感を広げていくことによって、環境プラザであるとかリサイクルセンターであるとか、名称はともかく、住民が横につながって、千代田区をより環境的な都市としてもう推進していこうということを考える方々が、多様な方々が集まれる場を、場所にこだわらず、必要なものとして位置づけていく必要があると。

これは、ごみのこととかはやっぱりリアルじゃないと駄目なんですよ。やっぱり場が要るんですよ。物も置かなきゃいけないし。そういうイメージをしっかりと位置づけて、開発のためにやるんじゃないで、これは必要だということをやまず位置づけておいて、それ

こそよく部長がおっしゃる、いろんな機運を捉まえて位置づけを考えていくというふうなほうが、実現可能性が高いんじゃないかというふうに思うんですけど、再度よろしく願いします。

○林分科会長 関連もある。関連もちょっとまとめて、じゃあ、もう関連で。

○春山委員 関連、いいですか。

○林分科会長 はい。僕もしゃべりたいです。

どうぞ、春山委員。

○春山委員 関連。小枝さんの関連なんですけれども、やっぱりこういうメニューを提供するというだけじゃなくて、この住民なりが参加して、その中に一部一体となってくという取組というのは、すごく重要だと思います。どちらかという、こういうメニューを提供します、これに参加してくださいというだけじゃない、プラットフォームというか、受皿というのが必要なんじゃないかなと思うんですけども。

ちょっとリサイクルセンターとは視点が違うんですが、渋谷区にある植物園って行かれたことがありますか。渋谷区のふれあい植物センターというところなんですけれども、そこは、小枝委員がおっしゃられるような、本当に食べれるものが植わっていて、夜はバーにもなって、昼間はもう子どもたちもいて、もう本当に生物多様性というか、もう全体に一体の中の空間でみんなが過ごしなが、地球温暖化とかをそれぞれが考えるみたいな、すごいすばらしい空間があるんですけども。

やっぱりそこにもう一つ必要なのはデザインだと思っていて、こういう紙で提供するというだけじゃなくて、前も質疑させていただいた、すごくデザインって重要なのに、千代田区は弱いなと私はいつもかねがね思っているんですけど、やっぱりデザイン性というのに皆さん引きつけられてきて、そこで、リサイクルもあり、生物多様性も学びというような、そういう空間というのが本当はできるといいんじゃないのかなという意見です。

○林分科会長 最後、じゃあ、あんまりあっちの組はしゃべり過ぎていうんで。要は、第4次基本構想の良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じていますと、ここの行き着く姿のために、もろもろのをやられている。まだ地球温暖化もあるんで。それにリサイクルセンターが、もし本当に拠点として1か所必要になったら、1か所というのは、どこか、こういった複数年予算のときに、これぐらいの広さが欲しいと。今じゃ手狭だというのも示さない、やっぱり中長期的な計画にならないと思うんです。

小枝委員が言われた、各地域地域でそれぞれ近所の人たちのつながりの、ちょっとした拠点みたいなものを置く場所というのも、未来予想図で出してもらいたいんですよ。やっぱりレインガーデンとまちに愛着って、つながりますかという話で、これはこのまちを愛するということで、どこかも少しワンステップ、書き込みでつくっていただければいいなというのは、これは総括で、これは全般に、第4次基本構想と各事業の関係って、いろんな会派の人とかやるんでしょけど、ちょっと体系的なものを。

だから、部長が言った、リサイクルセンターの今のスポーツセンターだと、この第4次基本構想との理想像とは限界があるから別の場所に移したいんですとか、エコセンターも別に否定したわけじゃなくて、限られた区有地のところに、37ページですよ、限られた区有地の場所にエコセンターを単独で建てるのはもったいないんじゃないかといって、拠点のほうに話が行ったわけで、全然、拠点の話は民間ビルに入ったり区有施設の一部が入

ったりで、否定するわけでは全くない話で進んでいたんで、やっぱり4次構想とこの公共施設の在り方、予想の中長期的な展開というのは、どこかに踏み込んで書かないと、どこへ行くんですかと。やっぱり個別事業の屋上緑化に幾ら増やして、レインガーデンに幾らして、あれをやってと、やっぱり公共の利益に資しないと、税の投入というのはやっぱり苦しいと思うんですよね。

それには、基本構想の未来予想図が、みんな区民の方も職員の方も我々議会も一致しているから、もっと増額しなくちゃいけないよねというところに書き込んでもらえるとうれしいなということも含めて、最後、もう総括じゃないんで、環境まちづくり部長、お願いします。

○印出井環境まちづくり部長 ただいま分科会長からもご指摘いただきました。ちょっと私も少し言葉の使い方を整理しなきゃいけないなと思っているんですけども、予算案の概要39ページにあります、いわゆるリサイクル、ごみや資源のリサイクルの拠点的な機能を目指した形で今後どうするかということについては、39ページの一番上にある一般廃棄物処理基本計画の中で、まさにそういった拠点を造るかどうかは検討していくことになるのかなというふうに思っています。

ただ、こういったリサイクルセンター機能というのは、かつて言われたエコセンター機能の一部かなというふうに思っています。エコセンター機能においては、我々、先ほど課長がお話ししましたとおり、地球環境という漠としたものというよりも、今、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、生物多様性という、取組が三本柱になってきています。そういった3本柱の取組についての、まずは先ほど来出ています、活動する、あるいは参加する人々のプラットフォームをどうつくっていくか。それを、課長が述べましたように、CESの中で取り組んでいただければいいということを目指しつつ、区としてもCESの見直しに向かって、独立した団体ですから、団体の意向もありますけども、支援していきたいと。

一方で、それを実現するリアルな場については、先ほど申し上げたとおり、何か拠点的なものではなくて、機能分散させながら、リアルとバーチャルを連携させたというようなところのイメージでありましたけれども、今日のお話を伺う中で、今後どういった位置づけをしていくのかということについては検討させていただきつつ、しかしながら、そういった検討がないとそういう場ができないののではなくて、やはり今様々に起こっている開発の中に、開発のためにやるんじゃないです、開発の中にそういうエコセンター的な機能を入れてもらうということについては、積極的に考えていきたいと。外神田清掃事務所が移転すると、外神田がその有力でもあるでしょうし、今後、これも軽々には申し上げられませんけれども、清掃車庫がある飯田橋の今後の開発もそうでしょうし、そういった中で、地域にそういう場ができればと。

ただ、それをばらばらに進めるんじゃないで、体系的にご説明できるような形の考え方を整理するということについては、分科会長のご指摘はごもっともかなと思いますので、我々のほうとしましても継続的に宿題として考えていきたいというふうに思います。

○林分科会長 でいいですかね。あとは地球温暖化対策のほうは、何か。一応拡充事業なんですけど、いいですか。

○岩田委員 さっき言いました。

○林分科会長 言いましたか。地球温暖化対策、よろしいですか。別に。よかったです。（発言する者あり）残しはないですよ、宿題の答弁の。

では、2目の環境保全費の調査を終了します。

続いて、3目の公害対策費、予算書212ページから213ページです。執行機関から特に説明はございますか。

○山崎環境政策課長 この中で、第3目の公害対策費の中で、外濠の水質改善対策について、少しご説明をさせていただきます。予算説明書では、この212、213ページでございます。

令和6年度につきましても、引き続き外濠の水質改善の暫定対策を、アオコ対策を行ってまいります。それとともに、区民の外濠に対する水質浄化対策への理解とか機運上昇、そのために、現地見学会ですとか、そういった普及啓発を図ってまいりたいと考えております。内容としましては、水質浄化の説明ですとか、外濠の成り立ち、あとは散布のデモンストレーション、あとは乗船による外濠の見学会などを今のところ考えております。予算としては、この普及啓発に対して約90万程度をこの中に含んでおります。

ご説明以上です。

○林分科会長 はい。よろしいですか、委員の方。ありますか。

○桜井委員 この（1）番の地域的な公害対策の充実で、1,112万5,000円の予算が計上されているんですけども、これの内訳、ざくっとでいいですから、教えていただけますか。

○山崎環境政策課長 主な内訳なんですけど、こちらのところで、工場ですとか指定作業所の申請、あとは特定建設作業の届出ですとか、公害の苦情対応、こういった各届出ですとか相談を、ここのところで予算の中に入れております。よって、そこで使うような消耗品、そういったものに60万円で、測定器の整備等、騒音計だとか粉じん計とか、そういったものに55万円、あとは地下水の水質調査の分析ですとか公害の総合システムの保守、あとは建築物のアスベストの、建材の中にどれだけ含まれているかどうかのそういった調査業務、こういった外部委託するもの、そういったものを含めて約900万円というふうになっております。

○桜井委員 今ご説明いただいた中にちょっと入ってこなかったんで、ずっと聞いていたんですけど、いろんなメニューがここのところに入っていますよね。中に、建築物の解体工事事前周知要綱だとか、アスベスト、建物を建てる、または解体するときのアスベストの調査だとか、近隣説明を求めたり、そういう事項というのがこの中に入っているという説明が出ています。結構な話なんですけども、こういうことというのは、なぜ今私が言っているかということ、非常に建築物の解体をするときに発生する騒音だとか、また、最近ではアスベストが飛散すると。それに対する調査だとか報告の義務だとか、随分いろいろな区民の健康に対する対応というのができているということは思うんです。それが平成16年から令和2年の中で様々な事業というのが出てきているということの報告は、事務事業概要なんかにも出てきているんですよ。

非常に建築というのは、例えば解体一つとってみても、迷惑のかからない作業じゃなくて、やっぱり何かしらの迷惑がかかるもの。だけど、事前にそういったことを行政が区民に代わって健康を守ってあげるという中においては、とても大切なこの事業だと私は思う

んです。それを、先ほどざくっとした金額の中にもちょっと出てきていないので、金額的にも出てきていないので、区として、今言っている、私が言っているこの地域的な公害という形でくくられているわけなんですけども、その事業についての所管として、どういう、どの程度に区民の健康を考えて、思っているのかというところを、まず聞きたいんです。

○山崎環境政策課長 すみません。そこの部分で言いますと、確かにちょっとざくっと説明をしてしまったなというところでございます。先ほどの各届出ですとか相談業務という中には、今おっしゃっていただいたとおり、解体工事事前周知の要綱の届出も含まれておりますし、アスベストの立入検査、しっかりアスベスト除去の際に外に漏れないように養生してあるかとか、そういったのも区の職員が行ってチェックをして、それから取り除く作業とかをしていただいております。

当然、公害の場合ですと、工事があると、騒音の苦情、振動の苦情があります。そのために必要な測定器というものも、実際に行って測定をしたり、その辺のための保守点検というところでも費用はかかってきます。それもこちらに書いてあります。

非常に、工事だけじゃなくて、悪臭、飲食店の悪臭等も苦情として多く挙がってきて、それに対しても我々が行って、相手に対して丁寧に指導している。法的に、頭ごなしにこの規制だけで何とかなるものじゃないのがほとんどであります。なので、苦情者のお話を聞く。あとは業者だったり工事関係者、そちらでどこまでできるのか。そういったところ、非常にお互い知恵を絞りながら、何度も足を運んで、我々のほうは対応しております。

なので、たくさん本当に苦情のところは、うちのこの公害指導のところには年間寄せられているんですけど、それに対して真摯にしっかりと丁寧に対応しているところがございます。

○桜井委員 結構な話だと思います。区民の健康維持のためにこの要綱をつくっていただいて、それに沿った形で、業者さんと相談しながらご指導もするという、とても大切な事業だと思うんです。

金額のことを言ったのは、こういう事業なので、しっかりとした予算組みができていんでしょうかねというところを聞きたかった。聞きたかった。それと、区民の健康のためには、千代田区も昭和40年、50年代ぐらいに建てられた建物というのが結構多いですから、また壊して、また建て直すという、そういう時期もずっと続いてきているわけです。そういうことを考えてみると、やはりこういう要綱をきちっとつくっていただいているので、それに沿った形で区のほうはしっかりと予算組みをしていますという、対応もしていますというところを聞きたいんですよ。聞きたいの。そこら辺はいかがですか。

○山崎環境政策課長 失礼しました。例えばというところでは言いますと、アスベスト、今のお話ですと、解体するときに非常に問題になってくるのはアスベストでございます。そちらに対しても、昨今ですと、今まで、何というんですかね、規制対象じゃなかったものまで対象になってきたりして、それを検査する上で、資格を持っている人間が立ち会ってチェックをしなきゃいけないよというふうになっております。それで、区の職員も当然現場に行きチェックをしたりするんですけど、区の職員だけではなく、専門の方も連れて一緒に行くというところが、先ほど少しお話ししました建築物石綿含有建材調査業務、こちらのほう、330万円分、予算をしっかりと取って、それはそこのところは委託業務では

ありますけど、そういったものを取っております。また、当然職員も行きます。そのために防じんマスクとかもしなきゃいけないし、そのための粉じん計とかも用意しなきゃいけない。そのかかる点検の費用ですとか消耗品代、そういったのもしっかり予算の中に入れてございます。

○桜井委員 分かりました。ありがとうございます。特に解体の業者さんの対応を、僕もいろいろとご相談に乗ることが多いものですから、いろいろと聞いてみると、結構、業者さんによって対応というのが異なって、きちっとやるところもあれば、そうでないところもあったり、まちまちなんですよね。

これはあれですかね、最初に建物を壊すとき、または建てる時というのは、区のほうに相談に来るわけでしょう。で、こういうことをいついつからやりますということの届出を出すわけですよ。そのときに、区としては、こういうような、区民の健康維持のためにこういうことをやってくださいねということを知する、どの業者さんに対しても同じように周知するということが必要だと思っただけで、そこら辺はやっていただいているんでしょうかね。

○山崎環境政策課長 先ほどの解体工事の事前周知要綱に基づいて、我々もその概要をチラシにして、届出にきた、当然、解体する前に届け出て、それ、解体する前に、大きさにもよるんですけど、14日前までにとか、周知をするとかいうところを指導しております。いちへんいっち（建物の高さ）の範囲で事前に周知をしてくださいねというふうな指導をしているんですけど、場合によっては、場所の状況などによっては、それ以上のところについても、こちらとしては、ここまで行かないと多分音は抜けるよ。距離だけじゃなくて、間に何か建物があるかどうかでも変わっていきます。そういった具体的なこれまでの苦情になった事例とかも話しつつ、しっかり業者さんには説明をして、周知をするようにご指導している。

あとは、非常に大事なことは、1回周知しておしまいよじゃないですよ。もう工事が始まったら、そこからまた苦情が来ますよ。今まで気づいていなかった人が気づきますよといったときにも、もう丁寧にしっかりと向き合って、話し合っ、当然場所によってできることとできないことがあります。例えば時間をずらすとか、この時間、向こうの話を聞いたり、また別のところからも苦情が来ます。そういうのも踏まえてしっかり対応するように。で、苦情があれば我々も行って一緒に対応するとかというところは、工事の現場現場によってそれぞれ本当に対応が違ってきますが、しっかりと指導をしているところでございます。

○桜井委員 はい。分かりました。

○林分科会長 はい。

ほかの委員の方。

○岩田委員 外濠の水質改善のところ、この外濠の水質改善対策、例えばなんですけども、お濠の近くのビルが建って、そのビルが、お濠の水質改善をするからといって、容積率を、何だ、（「緩和」と呼ぶ者あり）うん、緩和したりとか、そういうのにも何かちょっとお金を、その企業に補助金的な感じで出したりとかと、この中に入っていますか。

○林分科会長 入りと出も説明していただいて。

○山崎環境政策課長 特に補助金等は入っておりません。

○岩田委員 分かりました。それなら結構です。

この親水性とか水質改善の話になると、いつも玉川上水かあっちのほうから一気に水をばんと流して、それを海のほうに流すと、一番早くて安くて簡単で、なんていうような話を勉強会とかでも聞いて、委員会とかでも何かそういう話を聞いていたんですけど、そういうのって区だけじゃできないじゃないですか。当然、都もあり国もありで、そういうのって、そういう連絡というか、進捗状況というか、そういうのというのはどうなっていますかね。

○山崎環境政策課長 東京都のほうで外濠浄化プロジェクトというのは今進めております。それは2030年代半ば以降になる。外濠へ、下水の再生水ですとか荒川河川の一部とか、そういったものを引き込めるように導水整備を行うというものであります。

あそこがどうしてアオコとかがたくさん出てくるかというところ、皆さんご存じのとおり、やっぱり下水の越流があるよというところですので、入ってくる水がきれいに、きれいといえますか、ある程度きれいな水であれば、そこまで汚れないし、また、きれいになれば、その場所というのが区民にとっても憩いの場が変わってくるんじゃないかと。見ていて臭いがするとか、見た目がとかというよりは、きれいなほうが、非常に親水性の高いものになってくるかというところから、そういったものを、プロジェクトを今進めております。

そして、それまでの間、暫定的ではありますが、薬剤、ルミライトというものをまきながら、アオコを沈めて、夏場の特に発生する時期、暫定的な対応を4年度から行っているというところで、区のほうで行っているというところでは。

今現在、導水整備ですね、再生水とか荒川のほうから持ってくる、そういった導水整備に係る基本計画とかというものに東京都のほうでは取り組んでいくと。ただ、非常に、それこそ地下鉄だとか水道、ガス、たくさんのが埋設しています。だから非常に困難な計画ではあるんですけど、しっかりと東京都のほうで進めていくというところで、区としてもそれを応援していくというところから、暫定的な対策であるこのアオコ対策に区としても協力、力を貸しているというようなところでは。

そういったところで、連絡会議というのも様々開かれているところではございますので、玉川上水の沿線の地区が集まった会議体、そういったところでも情報交換を行っていたり、区のほうの千代田区の取組とかを発表したり、または一緒に機運を高めるために普及啓発をやっていきましょうよとかいう話も、そういった会議体を通じて発言したりしていると、そういった状況です。

あと1点、あと下水から越流しているというお話をしました。その一時的に貯留する下水、下水を貯留させる管、そういったものが恐らく、聞いているところによりますと、今年度から一部完成して、令和6年度については、下水が直接流れ込むというよりは、もう少し希釈されたものが入ってくるんじゃないかというような話は聞いております。ただ、それがいつからかというのは、何月からそれが稼働するかというのまでは、まだ来てはいないんですけど、そういった予定だということでは聞いております。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。全然やっていないのかなと思ってちょっと心配になったんですけど、一応多少、多少という言い方は失礼ですね。進んでいるということでは

ね。

素朴な質問なんですけど、アオコとかって、例えばですよ、潜水土というか、そういう水中作業者の人たちとかを使って、がっと取れないんですかね。何かたまに、たまにって、夏とかでも、何か変な臭いとかがして、これ、もしも頼まれたら俺がやりたいなぐらいに思っているぐらいなんですけども、そういうのというのはできないものですかね。

○山崎環境政策課長 どちらにしろ暫定的な対策になるかなと思いますし、それ、取ったものをまた処分しなきゃいけないんですよ。清掃って、よく水面に浮かんでいるものを取ったりしたら処分するのと一緒で。あとは、区のほうでは、水面上の管理までしか任されていないということですよ。

○岩田委員 ああ。

○山崎環境政策課長 という話もあるので、なので、そうやって全部取り除いてしまえばいいんですけど、それを一体どれぐらいやって、それこそ費用対効果はどうなんだという話もありますし、本当に効果が見られるかどうかというのもちょっと、なかなか規模が大きいですからね。

○岩田委員 やって見ないと……

○山崎環境政策課長 どういうふうな、その中でいろいろ東京都のほうでも、こういったやり方がいいのかという中では、一番そういった効果がある、期待できるものとして、薬剤といいますかね、ルミライトをまいて沈めてしまうというようなやり方を今取っているというところですよ。

○岩田委員 ありがとうございます。

○林分科会長 よろしいですか。

○岩田委員 うん。なるほどね。

○林分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 先ほど説明いただいていたのかもしれないです。ちょっと確認になってしまう。また重なったら申し訳ございません。外濠の水質改善対策、事務事業概要91ページのところなんですけど、ここは、先ほど言ったように都から事務事業を任されていると、そんな位置づけでいいのかがまず一つと、そして2億3,500万ということでありながら、今回、プラスが1,981万6,000円ということで、予算が増えていると。まず、この内訳をもう一度金額を教えてください、この1,900万、約2,000万弱の増額要因をお答えいただきたいと思います。

○山崎環境政策課長 まず、こちらの普及啓発のお話を少ししましたけど、それとは別の暫定対策に係る費用については、前、決算のときもお話が出ましたかね。東京都のほうから事務処理特例交付金により対応しているというところでございます。

また、その内訳です。内訳としましては、薬剤について、110トンぐらいまくんですけど、そちらのほうは、薬剤散布の費用が8,900万ですね。あとは拡散防止のフェンスの設置とか撤去、そういったものに1,000万円ぐらい。あと、フロートといいますか、浮舟みたいなものを作る。作って、その上で作業をすとか、そういったものに2,100万円。あとは資機材の搬入、そういったものに1,500万等々かかっているところでございます。

どうして上がったかということによりますと、そういったそれぞれの材料費もそうな

んですけど、人件費のほうもやはり上がっているというところから、全体的にプラスになって、それがトータルで先ほどの金額分、約2,200万円ぐらい上がっているというところでございます。

○はやお委員 先ほど答えも特定交付金ということで、これについては、やはりここにも都支出金ということで2億3,400万余がかかるかと左のページに書いてあるけれども、そういうことの意味でいいわけですか。答えて……

○山崎環境政策課長 そのとおりでございます。

○はやお委員 こういうことで、人件費、何々ということですけども、これについては特段、そういうことになると、区の職員というのがどれだけ関与しているのかということなんですが、この辺のところはどういう状況。

○山崎環境政策課長 当然、実際に薬剤を散布したり、フロートを作ったり、階段を造ったりとかいうのは委託になりますけど、そういった作業について、現場のほうに、ほうでしっかり監督をしたり、まいているときとかもチェックをしに行ったりとか、そういったことで関わっております。

○はやお委員 こういうことなんで、私のところの、この前の民間開放について云々かんぬんというのは、何が委託で、何を自分でやって、何がという、つまりコストの関与度と。つまり運用の関与度というものが、民間開放のあり方のところで詳細に整理されているんですね。ここはそちらのほうの答えることではないと思うんですけど、若干、環境まちづくりというのは非常に委託業務が多いんですが、ここについては全般的に、以前、担当の方が、まちづくりの開発も含めてあったかと思うんですけども、現状、この辺のところについて、マンパワー含めて、どういう状況、ここの費用には関係ないんですけど、環境まちづくり部として、以前はまちづくりの担当部長は、お任せください、私たちの人材は全部しっかりと伝承されていますと、心強い答弁を頂いたんですけど、現実、業務委託というのはどのぐらいの割合になっているのか、お答えできますでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 環境政策から都市づくり部門まで様々あると思いますけれども、すみません、単純に委託料を足せばいいという話でもないと思います。ですので、今、はやお委員からの指摘のうちの、どちらかという職員と委託業務が連携してやるようなコンサルとか、そういったものについての委託料を、ちょっと今すぐトータルでお答えするということは、ちょっと手元には用意してございません。

○はやお委員 分かりました。以前、開発のときも、予算が上がったときに、例えば300、300というふうに数字が来たものですから、それは何だと言ったら、業務委託ですと。それで、みんな全部一律に300はおかしいだろう。でも、今はもうちゃんときちっと、開発に関してはちゃんと重みづけがあって、それぞれちゃんと業務に合わせて出してきたいただいているんですけど、以前はそういうこともあったんで、それを問題ではないのかという話をしたら、そのときの担当の、山口前副区長のほうは、一度全部自分たちでやるということを検討した上で対応を考えるという、力強いお言葉を頂いたことがあったんですけど、この辺のところ、それを踏まえて、それは、市場化テストじゃないけれども、それで初めてどこをやるということを整理するという、その辺の検討というのは、以前、今も、どのような状況か、お答えできればお答えいただきたい。

○林分科会長 都市整備費……

○加島まちづくり担当部長 どちらかという、今のお話は、まちづくり担当のほうのコンサル委託なのかなというふうに思います。その中でかなり、今、はやお委員が言われたように、300万一律みたいなのをやっていたのは、昔あったといったようなところですよ。そういったところでコンサル委託に出すと、職員の知識だとか技術が上がるのかというような指摘をされた。どこでゴー・ストップをかけるんだと。言いなりになっちゃうんじゃないのというようなお話だったのかなと。そのときに、前副区長が、部長のときですかね。

○はやお委員 部長。

○加島まちづくり担当部長 そういったのが、ちょっと私はあんまり記憶がないんですけど、では、職員が今やっているまちづくりの関係を全てやるとなると、多分せいぜい1件できるかできないかぐらいなのかなということで、かなりやはり千代田区は高度な都市機能を持っておりまして、その中でどういう形を捉えて、どうするべきかというのは、やはり今現在の我々としては、少しコンサルの力も入れながらやっていかないと、なかなか今いろいろ進めているまちづくりの中が停滞してしまうだろうというふうにはらんでおります。

ただ、先ほど言ったように、言いなりとかそういうことではなくて、我々がちゃんとチェックをして、その中で、職員、区として都市計画の手続を進めるか進めないかだとか、そういう判断をしているといったようなのは事実ですので、区だけでできること、例えばこの間の六番町の地区計画の制定がございましたね。ああいったものに関しては、区のほうでいろいろと、区民の方から提案があったやつを区のほうが吟味してやっていった。あそこのコンサルに関しては、やはり地区計画なので、地権者の方に資料を配らなきゃいけないとか、そういう作業的なコンサルということもやっていますので、区だけである程度検討したものでできるといったものの中にはございますので、そういったものも踏まえながら、あとは、プラス、市街地再開発事業なんかは、やはり高度な都市計画になってきますので、そういったものに関してはコンサル等の力も借りながら進めていくといった形が、今我々が進めている中ではちょっと必要なのかなというふうに感じております。

その中でしっかり自分たちでちゃんと勉強しながら、ノウハウを蓄積しながら、区の職員がちゃんとした視点でゴー・ストップをかけられるような形に進めていく、そういった形にする必要があるというふうな認識でございます。

○林分科会長 少し環境対策費とは、ずれてしまいましたが、環境対策費はよろしいですか。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 もうこれで休憩を取ります。

最後に、この外濠みたいなのは、どうして4次基本構想に入らないのかなと。37ページから見ていると、毎回繰り返しの「良好な環境が次世代に継承され」、ここまでいいですよ。「このまちに愛着や誇りを持てます」と。事業内容を見ると、これは本当に渋谷区でも港区でも全く関係、どこでもいけちゃうような一般的なものなんで、何となく本当にこのまちに愛着を持てる行政にしていきたいなと、計画に思っているんですよ。分野別計画を並べたんでしょうけれども。というのを感想で言って、終わります。

休憩します。

午後3時26分休憩

午後3時46分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

欠席届が出ております。住宅課長、区営東松下町住宅こもれび千代田区停電対応のため欠席です。

それでは、先ほど公害対策費が終わり、項の1、環境まちづくり管理費の調査を終了いたしました。

続きまして、都市整備費の調査に入ります。目1、都市整備総務費、予算書214ページから215ページについて、執行機関から説明はありますか。

○前田景観・都市計画課長 初めに、都市整備総務費、4、ウォークブルなまちづくりについてでございます。予算概要119ページ、拡充事業につきましてご説明申し上げます。

改めまして、現在、都市計画マスタープランの将来像「つながる都心」の実現に向けまして、ウォークブルなまちづくりを推進しているところでございます。来年度も引き続き、プレイスメーキングの実証実験等を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

またウォークブルの推進に際しましては、水辺を魅力ある都市空間に再生する条例を踏まえながら、川沿いのまちづくりガイドラインを策定してございます。次年度はガイドラインの推進としまして、水辺を快適空間の創出を図るべく、橋のライトアップに向けた調査、検討を行ってまいります。

続きまして、(3) エリアマネジメントの推進でございます。こちらは予算概要の120ページ、新規事業でございます。こちらのエリマネ活動につきましては、検討等を行いながら継続的な活動とすること、日常化を進めることなど、地域経営化を進めていくことが肝要というふうに認識をしてございます。つきましては、その担い手となるエリマネ団体の在り方等につきまして、改めまして検討させていただくとともに、抱える課題等はどう向き合うべきか、整理検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、続いて、都市整備総務費の5、まちづくりプラットフォームでございます。予算概要125ページ、拡充事業でございます。こちら常任委員会のほうでご報告をさせていただいてございますが、現在、地域まちづくりの合意形成を支えるために、昨年度よりプラットフォームの検討を行っているところでございます。現在は神保町地区におきまして、第三者のご意見を踏まえながら取組を深度化しているところでございます。来年度につきましては、現在の取組、プラットフォームの支援、仕組みの実効性等を検証しながら、その機能をどういった組織が担っていくべきかという検討を進めるとともに、情報発信の手法やデータベースの活用等につきましても併せて検討してまいります。

また、冒頭の概括の説明のときに印出井部長のほうからご説明申し上げましたが、こちらは公共空間活用検討会という事業で展開しておりましたけれども、区民に分かりやすくといったところで、前回の決算特別委員会の分科会のほうでご指摘を賜っているところでございます。そちらのご意見等を踏まえまして、このたび、まちづくりプラットフォームということで事業のほうを整理させていただいてございます。現在、事務事業概要のほうも、昨年度という状況にはなっておりますけれども、次年度はまちづくりプラットフォームといったところで改編をさせていただきたいというふうに考えてございます。

私からのご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。

○桜井委員 ごめんなさい。今のは都市計画。

○林分科会長 都市整備費。

○桜井委員 この整備費全体ですか。

○林分科会長 全部です。

○桜井委員 はい。すみません。3日の都市再生駐車施設配置計画の運用についてお伺いします。予算金額15万6,000円ということで、金額的には非常に少ない金額の予算計上がされています。これは去年も同じぐらいの金額ですよ。あんまりそういった面での要望がなかったのかと思って事務事業概要を見てみると、内神田一丁目周辺地区でこの制度を利用されているという、そんな報告が出ています。

それで、これは事務事業概要によれば、公共施設機関、公共交通機関が発達していることなどから、駐車場施設の稼働率が低い水準にとどまっているということと、駐車施設の余剰が発生している地域が存在しているということなんですね。千代田区内でそういうようなところがあって、それでこの都市再生駐車施設配置計画というものを利用して、より地域のニーズに合った駐車場計画をつくっていく必要があるんじゃないかという、そういうものだと思うんです。

それで、具体的にじゃあどんなことをやってくれるのかということ、計画地区内の駐車場附置義務の緩和だとか集約などの適正配置の推進、それと建物の低層部ににぎわいの創出や歩行環境の向上、こんなことを目指してやるんだと、そんなことが書かれております。

それで、実はこの駐車場附置義務も悪くはないんだけど、ただ、こういうような現状が起きているということについては、私も本会議で、本会議場で質問したこともあります。やはり地域の全てじゃないでしょうけども、やはりにぎわいをつくるためにはこういうようなことを変えていかなきゃいけない。

たとえなので、例えて、私の住んでいるところの近くなんかを見ても、どうしても附置義務があるために、ビル自体が駐車場のエントランスと普通のエントランス、駐車場の出入口とエントランスだけの、1階がそういうことになっちゃうんですね。非常に面白くない。ショップもだからできないわけなので、当然回遊もない。そういうようなとても寂しいまちに変わってきているんです。特にビルの、大通り自体が馬の背のようなつくりになっているので、後ろがないんですね、後ろが。ビル自体がその奥がないというか。ですから、後ろから駐車場、車を逃がすということができない。そうすると、どうしても前のところから出入りするしかない。そういう地域的な特徴があるわけです。

何を言いたいかというと、この15万9,000円で何をしてくれるんだろうねというところを聞きたいんですよ。予算措置として、このやはりまちづくりをしていく上においても、この駐車場附置義務があるがために、今話をしたようなにぎわいみたいなものというのがつくれないという実態がある中で、この15万8,000円でどのようなことをやってこられたのか。それで、この金額で十分なのか。そこら辺のところを、今日は予算なので聞いておきたいんですが、いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 まず、改めまして、この予算の15万6,000円の内訳でございます。こちらにつきましては、都市再生駐車施設の配置計画のこの研究会ということで、会議運営の費用を頂戴しているといったところでございます。現在この施策を展開

しているのが、内神田地区の一丁目、二丁目周辺地区のところでも今この制度を活用しております。集約、隔地を行いながら、さらには原単位の調整をしながらということで、附置義務条例を取りまして、その定められた計画に基づいて、エリアの中で、地区内の中で必要な台数を整理していこうということで、需要と供給のバランスを取りながら運営しているといったところでございます。したがって、この15万6,000を使って何か他地区への展開といった形の費用とは、今現状なっていないといったものでございます。

このほかにも、こういった駐車場のルールで申し上げますと、千代田区内では大丸有地区のほうでも地域ルールといったところで展開をしております。

今、桜井委員からご指摘がありましたように、ほかの地区でもやはりこういった余剰の駐車場があるといった現状であれば、それを変えていかないとという認識はございます。一方でやはり課題になっているのが、この運営と。どこが担っていくかといったところ、そしてその機運が地域の中に浸透していくか。そしてそれはあくまでも将来像実現のための施策となっているかと、そういったところを確認しながらやっていかなければならないというふうに認識してございます。

その上で、これがまた制度的な話で恐縮でございますが、駐車場整備地区ということで、おおむね麴町、番町地区を除くところに、今、千代田区は駐車場整備地区がかかっているんですけども、その中であれば地域ルールというものが適用できます。さらには都市緊急整備地域という制度がかかっているところであると、今度は今回の都市再生駐車施設のような国の制度が活用できると。一方でそこが何もかかっているところにつきましては、新たなその適用のための制度も模索していかないといけない。時には、これもすみません、たればの例かもしれませんが、先ほど申し上げた駐車場整備地区という整備をするという地区を拡大して、その拡大したことによりまして地域ルールの適用の範囲にしていくといったことも、一つの手法にはなるかなというふうに認識してございます。

しかしながら、今の現段階としましては、そういった地域の機運と状況等を踏まえながら、やはり行政としてしっかりと支援していく体制というものを取っていく必要があるということで、特段ここでは予算立てはしてございませんけれども、そういったご議論の場といったところには積極的に私どもも参画していきたいというふうに考えてございます。○桜井委員 そうすると、この15万8,000円というのは、会議費と言いましたっけ、一番最初。それで同じ金額が去年も計上されたというのは分かりましたけども、大丸有でもやはりそういうふうにあったと先ほど答弁ありました。それも私も承知しています。

やはりこの一番大切なのは、その駐車場の稼働率だとか、そのエリアにおけるキャパシティー、駐車できるキャパシティーだとか稼働率だとか、そういったようなことがきちっと調査できて、それで、十分にそれぞれのビルを持っていらっしゃるオーナーさんもペイラインに乗るよということの了解が得られるとか、いろいろな状況、実態というか、やっぱりそのところをきちっと調べておくということが、とても必要なことになってくるんだろうと思うんです。提案するにしても、やはりそれは必要になってくる。

そうすると、この会議費用の15万8,000円では、当然、金額的にも足りなくなってくるわけで、ここの会議を使ってここのエリアでやってみようよというための会議の費用だけだったらいけども、その先、それを検討するための、そういう調査をする費用というのは、当然この金額では足りないと思うんです。そこら辺はどのように考えていらっ

しゃるんですか。

○前田景観・都市計画課長 今、委員ご指摘のとおり、実際これを横展開していくとなりますと、実態調査といったことで、大変な費用がかかるというふうに認識してございます。現状、今いろんなところでこういった附置義務の検討をされる際には、やはり余剰の駐車場、どこかの建物が受けるということで、開発を契機にしているといったのも実態でございます。そこが一定程度、隔地先として機能するかどうか、そういったところも踏まえながら検討していると。その上でということで、附置義務条例がかかっていないところ、先ほどの駐車場整備地区であるとか、あとは商業地区という、用途地域によって附置の義務化があるもの、それ以外のところについては、ある意味では任意で用意されているといったものになります。そういったところも含めて、どういった形でアプローチをかけながらその実態を把握していくかといったのは、いま一度、研究が必要かなというふうに認識してございます。

また、これらの情報を私どもとしてもどこまで、それぞれの個別の建物になりますので、情報発信していくかといったところにつきましては、まずはそういった検討される地域の中での共有といったところを丁寧にやっていくといったことと、やはり全体としてパーソントリップ調査というような形で交通の状況を見てみますと、明らかに車の移動というのは減っております。こうしたところも、私どもも積極的に発信していくといったことに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○桜井委員 まさに、このまちはどういうまちにすべきなのかという、エリアのマネジメントというのが大切なんだと思うんですよ。先にそれがなければ、どこからどこまでが附置義務がある。ここはない。そういう単発的な目の前のことだけをやるんじゃないくて、今の段階で、このエリアについてはどのような駐車場、車に対しての駐車のことだけじゃなくて、今日午前中に言っていたモビリティの考え方だとか、そういうことも含めてやはり考えていく。それをまず示すということが、例えば再開発が出てきたとき、話が出てきたときに、お宅が中心になって、ここのエリアについてはこういうふうにしてほしいよという話ができるんです。それがないと、区としてのエリアマネジメントがないと、そういう話に行き着かないんですよ。建ってからじゃ遅いんです、建ってからでは。まずはその地域についての考え方というものが必要になってくると思うんです。

何度も言いますけど、そうすると、この15万8,000円じゃ足りないんじゃないの。本当にこれでいいんですか。去年も同じ、今年も同じと、同じ考え方でやっていたら、やはりまちの、何というんでしょうね、将来像というものが描けなくなっちゃうので、ぜひそこら辺は分かっていたいただきたいんですけど、いかがですか。

○前田景観・都市計画課長 今ご指摘のとおり、私どもとしても、こういった情報をきちんと適切に発信していくといったことに注力してまいりたいというふうに考えてございます。その上で、これをどう共有していくかといったときには、やはり将来像の共有と、ここはセットになってくるかなというふうに認識してございます。それこそ地域の中の協議会の中での議論とか、こうしたところに私どもがまず積極的にこういった情報を発信していくといったところに努めると。これが、先ほどのどこか実態調査に行くかどうかといったところは、やはりその議論の中によって予算立てをとるところで、時にはこういった形でご相談をさせていただくことがあるかもしれませんが、まずちょっとこの今の現

段階で、とりわけこの地区で今その段階に至っているというところがないものですから、現状としてはこの予算立てとさせていただいているところでございます。

加えまして、現状、私たちも、一昨年ですかね。昨年か。駐車場計画といったもので策定をさせていただく中で、地区別カルテということで、地域ごとの、地区ごとの情報についても整理をさせていただいております。やはりこうしたところをもっと私どもとしては発信をして、このエリアについてどういった課題があって、人の動向がどう変わってきてといったところを適切に発信していくことも、改めて肝要かなというふうに認識をさせていただきますので、予算立てという形ではこういった形となってございますけれども、来年度何もしないというわけではなくて、そういった議論の場については積極的に足を運んでいきたいというふうに考えてございます。

○桜井委員 最後です。ありがとうございます。別に何もやっていないなんて言っていないんですよ。金額のことだけ、金額から何が得られるのかということを知っているの、いろいろな事業をやっているということはよく分かっているんです。

ということで、こういう駐車場の整備ということが、まちのにぎわいだとか活性化だとかということにもつながっていくんだと。それはとても必要なんだということで、課題として受け止めていただいたということで理解しますが、よろしいでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 改めて、地域の方々からすると、やはり余剰の駐車場といったものは、まちのそれこそにぎわいもしかりですけれども、有効な活用といったものを阻害するおそれがあるといったところを認識してございます。本日頂いたご意見を踏まえまして、次年度以降も精いっぱい努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○桜井委員 はい。よろしくをお願いします。

○林分科会長 同じところ。

○春山委員 同じじゃないです。

○林分科会長 よろしいですか、駐車場。

小枝委員。

○小枝委員 同じところで。私も全く同意見なところがありまして、何でしょうね、このタイムスケジュールだと本当に間に合わない。つまり駐車場過剰があまりにも地域の負担になっていて、まちの活性化を阻害しているということは、明らかな事実であるというふうに思うので、それを、一つの内神田都市再生モデルというのができましたというのは理解をしたいと思うんですけれども、それ以外の方法も、大丸有のやり方があったからこれが出てきたんだと思うんですけれども、大丸有からは今お金をもらっていますよね。参考に、お幾らぐらい頂いているんですか。

○前田景観・都市計画課長 まず、大丸有のほうからという形であると、1台当たり幾らといった形で区のほうに寄附を頂いてございます。1台当たり100万の金額のうちの40%ということで、1台当たり40万のほうで積立てをさせていただいているといった状況でございます。ちょっと全体の額で申し上げると、ちょっとお時間を頂ければ確認ができますが。

○林分科会長 歳入になっているんですか。

○前田景観・都市計画課長 いや、今年度は特になんていっていいんですけれども、それこそ、この大規模な建築物が建てられた際には、その金額というものを積み立てしているといったような

状況になります。

○小枝委員 それは、後でいいので示していただきたいんですけど。というのは、これは、造るとき、そのときだけなんですか。毎年その分を払ってきているのかなと思ったんだけど、造るときに、造らなくて済む分を寄附しますという、そういう仕組みなんですか。

○前田景観・都市計画課長 建築物の新築の際に頂いてございます。ちょっと今手元に出ましたので、まず、額としましては、今トータルでは8億強入ってきているといった状況でございます。その中から、交通環境改善事業寄附金ということで充当しているのが、コミュニティサイクルとか、そういった形では充当させていただいているといったような状況でございます。

○小枝委員 それは、大丸有地区が、そういった車があまり集中することによる不快感を取り除くという意味でも、知恵だったと思うんですね。それをずっと、それだけじゃない、続けて、そのスタイルもあっていい、その内神田のスタイルもあっていいけれども、何というか、スピード感からすると、一個一個このやり方をしている、いつになったらじゃあ附置義務緩和ができるんだということを考えると、これって、スタートしたのって、まだ20年ぐらい前のことじゃないかなと。スタートの年次はわかりますか、附置義務の。

○はやお委員 結構最近じゃないかな。随分前。

○林分科会長 休憩。

○前田景観・都市計画課長 附置義務の地域ルールじゃなくて。

○小枝委員 地域ルールじゃなくて。

○林分科会長 法でということ。駐車場……

○小枝委員 附置義務そのものができたのが、だって、何度も言いますけれども、昭和なのね、秋葉原のつくばエクスプレスのところには、200億円かけて駐車場を造ろうなんて言っていたぐらい不足していた時代があって、でも結局、住民の反対があって造らないで、紀尾井町も造らないで、結果的に附置義務ができたせいで、造らないことがオーケーだったというふうに見えているんですね。上野とか渋谷とか、ああいうところはがんがん、もう公営駐車場を造っちゃって、恐らく経営困難な状態になっていると思うんですよ。だから千代田区はやっぱり正しかったなというふうに思うんですけども。

そういう時代の背景を考えると、足りないと言ってルールをつくり、足りないと言って公費を注ぎとやってきたけども、今やることを考えると、何とかなのか、ルールの立て直しをすればいいんじゃないかなと、一つは。つまり附置義務そのものが、これは東京都レベルのことじゃないですか。東京都と相談して、ある程度数値が明らかかなところ、まず明らかになっているかどうかというのもあるんだけど、はもう軽減をすればいいと、そういうものじゃないんですか。

○前田景観・都市計画課長 今、まず前段のところでお話いただきましたとおり、千代田区のほうでは附置義務駐車場、過剰になり過ぎるといったことで、それこそ通常、駐車場計画と、整備計画といったものをつくるんですけども、改定の際には駐車場計画といったところ、ある意味では他自治体と異なる方向感を持ちながら策定のほうをしてきているといった状況でございます。他自治体でも、整備計画と言いながらも、やはり過剰な状況といったのはあろうかなというふうに思います。

こうしたものを適切に適正にといったところでは、ルール化を図っていくといったことが肝要ということで、現状、ちょっと制度的な話になりますけれども、大丸有であるとか銀座とか、それこそ一定の規模があるところにつきましては、先ほど来申し上げている地域ルールを適用してきたと。千代田区については平成15年前後ぐらいでそれを適用してきたのかなというふうに思っています。それがなかなか、個別地区といいますか、それほど大規模でないといったようなところでは、なかなか展開が難しいといったところで、私どもとして、この内神田のところでは駐車場の適正配置のルールを活用してきたと。

また、ここ最近、ちょっと年次が2年ほどだったというふうに記憶していますが、東京都の駐車場のこのルールもまた改めて見直しがされているといったところでございます。それは、ある意味では、ある程度地域がもっと小規模でもということと、あくまで将来像を描きながら、地域の中での合意形成を図りながらということであれば、地域ルールが適用できるといったようなところで、今私どもとしては認識をしています。

それこそ先ほどの桜井委員とも重なりますが、これをどういった形で地域の方と合意を図りながら、今、先ほど、皆さん、過剰だといった状況はあるんですけども、それを改めまして、今回のプラットフォームの中では神保町地区といったところでもありますけれども、そういったところの地域の中で、それが本当に改めて共通の課題だといったところの認識を取りながら、いろんな施策展開というのを改めて私どもも発信をしていきたいというふうに考えてございます。これも地域ルールの展開ということもあれば、ウォークアブルの施策の中での駐車場のこの隔地・集約といったやり方もいろいろちょっと制度がありまして、その地域になじむ、適する手法というものも私どもも考えながら、地域のほうには入ってきたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 同し。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 関連。はい、岩田委員。

○岩田委員 関連で。じゃあ、今明らかに車の移動が減っているというのは、どこら辺なんですかね。

○前田景観・都市計画課長 まず千代田区で申し上げますと、全体の地域、全部が、基本的には車のパーソントリップの状況は減っているというふうに認識をしています。一部、自動二輪等で、そういったまだ不足しているところがあったかなというふうに認識をしているところでございますが、パーソントリップの駐車場のトリップ状況の推移で申し上げますと、平成10年のときが、ちょっと自動車と醸し合わせてという形になりますが、1日当たり8.4万のトリップ数があったと。それが平成20年の段階では5.2万、平成30年には2.7万ということで、昭和の時代のところからどんどん、やはり車の移動というものを含めて変わってきているといったところで、認識をしているといったところでございます。

○岩田委員 それは全体ですけども、じゃあ、特にどの地域というのまでは分からない感じですかね。

○前田景観・都市計画課長 個々に私どもはある程度把握をしているつもりではございますけれども、特にここの地域というよりは、全体が、千代田区全体として、今、交通状況が減っているような状況でございますので、一定程度どこの地区も過剰な状況であるのか

なというふうに認識をしています。しかしながら、一部やはりエリアによっては、1台持ちというよりは、2台、3台といったところも、もしかしたらあるかなといったところで、それこそ各所有の個別のマンションであるとか集合住宅といったところの取扱いのところまでは、やはりそれぞれの活用の仕方があるといったところで、附置義務駐車場との関係性というところでは、まだ個々に把握していく必要があるかなというふうに認識しています。

○林分科会長 ちょっといい、岩田委員。関連で。

春山委員。

○春山委員 そのパーソントリップ調査って、どこで見れるんでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 まず私どもが前回ちょっと改定のときお示しさせていただきました、千代田区の駐車場計画の中で、千代田区全体の現況というところで、まず整理をさせていただいてございます。今ちょっとそのところから私が抜粋して申し上げたといったところでございます。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 ちょっとしつこいようなんですけども、平成10年から平成30年にかけて、もう3分の1とか、それぐらいになっちゃったわけですよ。なのに、何で神田警察通りにパーキングが必要なんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今お話ししているのは路外駐車場の話で、神田警察通りは路上駐車場ということでございます。

○岩田委員 日中ご覧になったことがありますかね。あそこら辺は結構がらがらですよ、外も。共立の前とか、結構がらがら。というか車もそんなにいなかったりとか。

以前、神田警察通りのときに、パーキングが必要なのは何か荷物の積み下ろし、あそこら辺はコンビニなんかもあって云々なんて、コンビニのトラックでそんなのを使っている車はいませんよ、正直。本当にそれは理由になるのかなと思うんですよ。その積み下ろしとかをしているところって、見たことありますか。そんなのでお金を入れているトラックなんかは見たことないですよ、僕。

○林分科会長 ちょっと、じゃあ、ここで整理に入らせてもらって、神田警察通りのほうは後ほどまた予算のがあるんですよ。これは駐車場の都市再生駐車場施設配置計画、これで、別の委員会でも、高山肇さん、一応あれは区商連の会長で来たのかな。古書連盟か。神保町は駐車場に困っていると。桜井委員も困っていると。これはにぎやかなまちと。別のところで、にぎやかな商店街でも駐車場に困っているけれども、首都の高台の住宅街のマンションの駐車場も空いちゃって困っているけど、セキュリティをどうしようという話にもなっていたりするんで、全般的なんで、ここはちょっとまた改めて、3月11日に確認したいと思いますけど、駐車場のこの附置義務等々と、それ、いつでしたっけ。何かちょっと記憶があるんだけど、報告、（「令和5年7月」と呼ぶ者あり）7月、去年、2年前の、2年前。改選前ですよ。改選前にやられたんで、ちょっと常任委員会のほうで確認を取りますけれども、もろもろのパーソントリップですとか、駐車場のですとか、商店街の、どういうふうにやったらいいんだって、あるいは、調査の、来年度じゃなくて、令和7年度に全体の調査をするんだったら、お金が必要なんで、そこで、ちょっと皆さんでやって、このエリア、あんまり南半球をやってもと言ったら失礼なんですよ、区

民が比較的多い北側の区のところを中心にデータを取れる、より詳細な、取れるような形の所管事務調査の形で持っていったほうがいいのかなと。で、神田警察通りのは別途やっってください。ここは、ちょっと駐車場の附置義務の関係なので……

○春山委員 北側ということは、番町・麴町は外れちゃう。

○林分科会長 入ります。入ります。千代田区の皇居の北上、上というのかな、246と内神田より下は何となく南側。

○春山委員 併せて、再開発における駐車場のボリュームでやる……

○林分科会長 まあ、そうですね。常任、ここの場では言えないんですけど、どこかで皆さんで確認したいと思いますんで、メモだけお願いします。

○桜井委員 相談して。

○林分科会長 駐車場の。

駐車場について。

○小枝委員 まあ……

○林分科会長 それで終わりじゃ、まずいんですかね。

○小枝委員 終わりですよ。終わり……

○林分科会長 いやいや、いいですよ。駐車場、何かほかに付け加えてあれば。データを取って、今までの計画を見詰め直して、もし、何かこの部分、神保町と、今、内神田だけだけど、麴町とか、ほかのところもやってほしいなというのがあれば、予算づけできるようなものを、令和7年度に向けてですよ、今やるとすると。6年度はもう決まっちゃっていますから。（発言する者多数あり）な話をちょっとできればなと思っているんですけども。

○前田景観・都市計画課長 では、まず、改めましてという形で、恐縮でございます。まず、附置義務制度といったところでは、先ほど来申し上げている駐車場整備地区があると、そこであれば、地域ルールが展開できる。それがどういったものかというところのご案内と、また、麴町・番町地域であるとか、飯田橋・富士見地域で、それがかかっているところに関しては、用途上、商業地域がかかっているところには、そういったまた制限がかかってくると。さらには、東京都の集合住宅駐車施設の附置要綱といったものもかかってきたりしているので、ちょっといろいろ制度が複合してございます。そういったところのご案内と、実際、それを展開する、こういったものを展開するに当たって、こういった課題があるのかとか、そういったところを一度お話しさせていただいた上で、まず、そもそも制度的に適用が可能かどうかといったところもありますので、そういったところも含めて、ご案内をさせていただきたいというふうに思います。

○林分科会長 ある。はい。小枝委員。

○小枝委員 まあ、もう終わりますけど、いや、まとめていただいたとおりで結構なんですけれども、やっぱり急ぐということがまず第一にあって、（発言する者あり）うん。かといって、区のほうが一生懸命まちに入って頑張っているというのも存じ上げていますし、区権限で持っておいたほうがいいこともあるのかもしれないですけど、やっぱり、ちょっと視野を大きく持ったときに、もう一つ、現在ある建物で、1階に駐車場が入ってしまう、先ほど、桜井委員が言われたとおり、この間、リファイニングの調査をしに、あるところに行ってみたら、渋谷なんですけれども、1階のところのオフィス、入って、おしゃれだ

なと思ったら、そこは元駐車場だったという。駐車場を1回少し掘り下げたら、もう、1階スペースがすてきなオフィスになって使えるとか、いろんな手法があるということもあるので、あとは、東京都に申し述べて、東京都のほうでがつり切ってくださいよという方法もあるし。

基本、都心というのは、車の乗り入れを減らすべきところなわけですよ。もう世界では当たり前なんですよ。そういう、そして、またいろんな環状ができてきたから、通過交通が、経済だけじゃなくて、圧倒的に減っている。ほんとだったら、首都高がなくなっても大丈夫なんじゃないかなと思うぐらい。ちょっとご答弁いただければと思います。

○前田景観・都市計画課長 様々なちょっと地域のところの研究もさせていただければというふうに思います。そうした中で、特に、今のところというわけではないんですが、やはり、そういった地域ルールを使ったとして、駐車場を通して、附置義務から外した場合、既存建物です、その用途——今、駐車場というのが容積の対象外になりますので、それを、例えば、事務スペースにするとかとなりますと、容積対象となってしまいます。

（発言する者あり）そうしたときに、容積を消化しているか、していないかと、建物ごとに。というところも必要になってきまして、今のちょっと事例がそれを超えてといったような事例であると、やはり、ちょっと私も琴線に触れるような使い方だなというふうに思うんですけども。そういったなかなか既存の決められた容積の範囲の中で既に駐車場が造られているというところであれば、容積対象外の建物の——その対象外の使い方として、何か防災備蓄倉庫であるとか、先ほどちょっとありましたけど、駐輪場のところの対応にしていけるとか、いろいろそういった考え方はできるかなというふうに思いますので、改めて、そういったところも含めて、ご案内させていただければと思います。

○小枝委員 勉強になります。ありがとうございます。

ちょっと、委員長というか、お願いしたいのは、全て、この計画がボリューム感が非常にありまして、せっかくサイドブックがあるんですけども、これ、今、一生懸命調べてみたんですけど、そういうふうなものも、この中に……

○林分科会長 入っていない。入っていない。

○小枝委員 入れていただけたら……

○林分科会長 分野別計画。

○小枝委員 大変ありがたいかなというふうに思うので。

○林分科会長 そりゃあ、いろんなネット中継とか何かやる前にやらなくちゃ……

○小枝委員 あ、恐縮ですが。

○林分科会長 分野別計画。それは、事務局のなんで。

○小枝委員 ご検討いただけたら。こちらの問題で。

○林分科会長 条件整備の1番のやつね。

○小枝委員 可能であれば。

○林分科会長 あ、じゃあ、そこは伝えますし、ちょっと幅広に駐車場の、多分、千代田区の魅力創出で、大事なことだと思いますので、これもぎすぎすしない一致した形で駐車場の行けそうな項目なんで、所管事務の調査で行ければと思いますんで。で、それこそ、スピード感があるんだったら、使っちゃいけない、近々にできるだけ早いうちにできればと思いますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、3番の駐車場のところ以外で。

○春山委員 まず、ウォークラブルなまちづくりの検討の予算の内訳をお伺いしたいのと、令和7年度の見込額が2,800万円余と減っていること、令和8年が3,300万円というふうになっているんですけども、この理由というか、なぜ、このウォークラブルを推進していく中で、来年度の見込みが減っているのかも併せて教えていただけますか。

○前田景観・都市計画課長 まず、ウォークラブルなまちづくりの検討といったところでは、ちょっと（1）のところで申し上げますと、私どもと道路公園課のほうで持っているところがございます。実際、増減があるのは、基本、私たちのところかなというふうに認識をしておるんですけども、来年度につきましては、ここの中で、具体的に、橋梁のライトアップの検討ということで、1,500万強足してございまして、まず増があると。橋のライトアップですね、といったところでございます。

令和7年度につきましては、こういったところを、もう、ある程度、調査をさせていただいたものができるかなというふうに認識してございますので、具体的に何か金額をというよりは、先ほどの1,500万のうち、対象橋梁の選定であるとか、事業スケジュールとか、そういったものを考えていくような形でということで、金額を縮小してといった形で提示をさせていただいているといったものでございます。

○春山委員 橋はどちらになるんでしたっけ。

○前田景観・都市計画課長 こちらは、まず、千代田区が管理している21橋梁を調査したいというふうに考えてございます。そもそも橋自体がそういったライトアップが可能かどうか、そして、周辺との連続性とかを踏まえた上で、やるべきかどうか、あるいは、橋にできなかったときに、それ以外の手法で、一定程度、そういったにぎわいになるのか、あるいは、憩い空間としてという形になるのかといった形の施策が打てるかどうか、そういったものをトータルにデザインするというので、21橋梁を調べてまいりたいというふうに考えてございます。

○春山委員 ということは、橋のライトアップという意味では、比較的、神田エリア側が中心になるという理解でよろしいでしょうか。

併せてなんですけれども、この地域ごとにいろんなまちづくりをこれから行っていくと思うんですけども、比較的、神田エリアにいろんな地域別まちづくりという動向が集中しているのかなという印象を受けていまして。そういった意味で、商店街がそんなに少ない番町・麴町エリアのエリアマネジメントであるとか、まちづくりに関して、比較的、この道路整備も含めて、バランス感をちょっとどのように区として考えられているのかなというのを伺いさせてください。

○林分科会長 都市計画、ウォークラブル、どっち。まあ、いいや。課長で。

○前田景観・都市計画課長 まず、橋のところについて、私のほうからご答弁させていただければと思いますが、今ご案内を頂きましたとおり、ほぼほぼ神田地区のほうに寄っているというのは事実でございます。ただ、一部、麴町・番町地域といったところはあろうかなというふうには認識をしておりますが、おおむね神田地区というのはご指摘のとおりでございます。

○林分科会長 まだある。

○神原道路公園課長 整備について、私のほうからご答弁させていただきます。

道路の整備に当たりまして、バランス感覚を麴町、神田というのを持ちながら、今、二七通りでのセミフラット化、神田地域では、駿河台の道灌道というところで、その辺のバランスも見ながら、今、整備を進めているところでございます。（発言する者あり）

このウォークブルの（２）の歩道のセミフラット化というところでございます。

○林分科会長 フラット化の二七通りね。

春山委員。

○春山委員 二七通り、九段と番町との間になると思うんですけども、やはり、地図を見ても、番町・麴町エリアのまちづくりというのが、比較的、注力してきていないんじゃないかなという印象を受けています。（発言する者あり）そこで質問なんですけれども、このまちづくりのビジョンの策定というのが必要だったよねというのが、都市計画審議会でも、二番町・日テレの審議の中で何度か起きてきていると思うんですけども、このエリア別のまちづくりのビジョンの策定というのは、どこの項目で、どこで議論、（「地域整備」と呼ぶ者あり）地域整備になるの。次の項目ということですね。承知しました。

続いてなんですけれども、景観まちづくりの審議会促進事業の内訳は、ほぼほぼ審議会の建築の申請のときの景観審議会の費用という認識でよろしいでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 ありがとうございます。

審議会の運営ということで、費用を頂いてございますが、そのほかにも、アドバイザー会議等を実施してございます。そうしたところの費用であったり、さらには、重要物件の指定をした際に、銘板を製作したりといったことの費用も含めて、計上させていただいてございます。

○春山委員 なぜ、先ほど番町・麴町地域のところのまちづくりについて、あんまり注力されていないんじゃないかと言ったのは、この景観まちづくりにも関係するんですけども、これ、たしか、何だっけ、西村先生だったか北沢先生だったかが千代田区リレーデザインをつくられて、かなり先進的で、景観デザイン、景観リレーデザイン、千代田区はしっかりしているよねという話をよく頂くんですけど、実際にできてくるまちづくりの集合住宅の空間というのは、かなりばらばらになっていて、例えば、地区計画で、壁面後退した空間の隣のマンションの塀がむき出しで、後から工事をするというようなことも何度か起きていて、そういった意味での景観審議会というのがやはりちょっと形骸化しているんじゃないのかなというふうなに思っています。

過去20年ぐらいの景観審議会の資料を見て、幾つかの建築物を見ると、古い時代は、比較的、隣との隣地との関係性とか、細かく指摘事項とかがあった報告というか議事録があるんですけど、近年の景観の審議って、比較的、もうチェック項目でチェックしていくというように見受けるんですが、その辺は、いかがお考えでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 まず、景観審議会となりますと、そもそも、対象は、ある程度大きな建築物が対象となるということで、例えば、100メートルを超える建築物であるとかというような形の、あと、市街地再開発事業であるとか、そういったものがございます。そのほかにも、アドバイザー会議といったところでは、こちらは、敷地面積が500平米以上または延べが3,000平米以上といったところに対して、個別に今やっているといったところでございます。そうした意味では、一定程度、大規模の建物については、

景観審議会といったようなところで対応させていただいていますが、比較的、中小規模といった形になりますと、アドバイザーを通じて、いろいろ調整のほうをさせていただいているといったところでございます。

ただいま頂いたご指摘のところ、ちょっと、私どもとしては、アドバイザーを通じて、様々対応を図られているというふうには認識してございますが、こうしたご意見があったといったところも含めて、担当と協議したいというふうに考えてございます。

○春山委員 そういった意味では、先ほどからの議論の駐車場にも関係してくると思うんですけども、この景観というの、ある程度の地区の中で、隣地との関係性をどうしていくかということをやっぱりしていけないと、本当に最終的に個別で変わってきた後のまちが、じゃあ、隣との関係性がどうなのかというのはすごく重要になってくると思います。

東大の浅見先生が住環境の専門ですと研究されてきているんですけども、外部不経済というか、自分のところの隣地の環境が当該建物の経済性というか、不動産価値にもすごく影響すると。そういうヘッドニック分析をされてきている中で、隣の駐車場の位置がどうなのかによって、自分の建物の経済価値も変わり、経済価値が上がるのが逆に近隣の植樹量、隣のマンションの建物の中の木が多いことによって、こちら側の不動産価値が変わるというようなずっと研究をされてきているんですけど、やっぱり、そういう意味では、区として、個別建物の、個別敷地に対して関与しにくいというのはあるかもしれないんですが、駐車場の配置であるとか、景観であるとかということをもうちょっと配慮できるような仕組みをつくっていく必要があるんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご指摘を頂きましたように、やはり建物、それこそ敷地規模で捉えるのではなくて、連続性を持った街並みを形成していくといったことが非常に肝要かなというふうに認識をしてございます。

また、それから、ご指摘を頂いているところでありますが、やはり協力といったところで非常に難しい側面もあるかなというふうな認識もしてございます。一方で、先ほど、ちょっと将来像といったビジョン的な話も頂きましたが、こういった形で、このまちをつくっていくかといったところにつきましても、私どもも機会を捉えて、そういった情報を発信することで、こういった形でというところで、まずは、どうしても協力からといった形になりますけれども、検討させていただければというふうに思います。

○林分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 今は、ウォークアブルか。

○林分科会長 今、景観まちづくりのほう。

○はやお委員 ウォークアブルじゃなくて。

○林分科会長 ウォークアブルと連動した……（発言する者あり）大丈夫ですよ。

○小枝委員 じゃあ、いいですか。

○林分科会長 どこでもどうぞ。

○小枝委員 結局はつながってしまうわけなんですけれども、私、4点目、ウォークアブルのところのエリアマネジメントの推進のところでおきたいんですけども、これ、1,100万なんです。千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドラインをつくりま

したということで、今、どんなふうを考えて、どういうふうに進めようとしているのか、現状の考え方、今回の予算の考え方をお話してください。

○前田ウォーカブル推進担当課長 それでは、申し上げさせていただきます。

まず、ウォーカブルなまちづくりにつきましては、今、3か年、来年度で3か年実証実験等を踏まえて、実施をしていくといったところでございます。1か年目のときには制度関係、2か年、今年度につきましては、ある意味では、地域との合意形成といったところで、ちょっと具体的なところは差し控えますが、様々に私どもとしては課題があったかなというふうに認識してございます。で、3か年目といったところで、来年度、ウォーカブルなところを実施していくわけでございますけれども、この1か年、2か年、その検証、課題等も踏まえて、やはり地域にとって、地域に根差した活動を展開していくことが肝要かなというふうに認識をしてございます。そうしたところでは、エリマネ団体、そうした地域活動を担うところの在り方についても少し触れていく必要があるかなというところで、これまでの展開も含めて検討しているといったところでございます。

加えて、エリマネ活動のガイドラインを策定してございますが、実際、それを、活動を起こすとなったとしても、やはり、地域との合意形成であったり、どういった形で、費用面の課題であったり、様々に抱える課題があるのかなというふうに認識をしてございます。そうしたところをどういった形で、ある意味では、支援していけるのか、そして、どういった形で地域との関わりを行政として持っていけるか、あるいは、エリアマネジメント間の、間のやり取りというものがうまく展開できないかとか、そうしたところを含めても検討してまいりたいといったところで、エリマネ団体の検討について、次年度させていただきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 まだ勉強途中なんで、あれですけども。もう少し、何というか、位置づけを明確にしていく必要があるんじゃないかと。また、課長が、担当課長のところでやっているような感じということじゃなくて、もう少しコミュニティであったりとか、何でしょうね、もう少し視野を広げていく必要があるんじゃないかと。

そうすると、この間、今、現状、まだやっていますけど、九段南の促進区——あ、あれは促進区じゃなかった、を見たときに、すごく思ったんですけども、一方で、高台の計画には、1%、エリマネの容積部分を入れているのに、どうして、ほかの地域では、それを入れていこうかということを考えないのかとか、戦略的にしようと思うから、ガイドラインをつくられたと思うんですね。よりよいものとして、拠点もつくりたい、そして、費用も捻出したいというふうに思うのであれば、私は、促進区というのは、恐らく、これから時代遅れになってくるんじゃないかと思っておりますけれども、でも、今はやっているわけだから、そういう中に、もっと一貫性を持って、大きな建物を管理するには、やっぱり行政では行き届かないし、人がつながらないじゃないですか。というところで、秋葉原は、後手になったから、区からお金を入れて、やることになったけど、これからは、先駆けて、それをやるということになっているとするならば、全てに一定程度同じ考え方を適用していくぐらいの、まずは、考え方をなぜ持たないのかなというのは、ちょっと答えていただきたい。

○林分科会長 ちょっとまた整理に入らせていただく。一つは、再開発の考え方があると思います。もう一つが、伝統的に千代田区は町会というのが面で地域に根差した活動をし

てきたと。加入率は下がり続けていますけども。そこと町会とエリアマネジメントの関係も含めて、答えづらかったら、違う場所になるんですけども。

○前田景観・都市計画課長 まず、再開発のところにつきましては、やはりハードとソフト、ここの両輪といったところで、また、それぞれプロジェクトごとに動いている中で、こういった形で対応していくかというところは、またまちづくりのほうでのご案内になるかなというふうに認識してございます。また、それから、前段でご指摘いただきました、やはり全体を捉えるべきだといったところにつきましては、ごもっともだというふうに認識をしてございます。やはり、私どもとして、このエリマネ団体というのを先行させるのではなくて、地域にとって何がいいのかといったところを考えていくに当たりましては、こういったまちづくり部門だけではなくて、それこそ、地域、町会といったところで、分科会長からも頂きましたけれども、町会、コミュニティ担当、あるいは、出張所といったところと連携をしていかなければならないというふうに認識をしてございます。

町会との関係につきましても、このエリアマネジメントが町会にとってもいい活動と、連携を図れるといったことが望ましいというふうに認識をしてございますし、それがどういった形で連携が図れるかといったところについても、事例研究も含めてやっていく必要があるかなというふうに認識をしてございます。そうしたところも含めて、次年度、様々なちょっと調査をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 確かに、この分科会を超えてしまう部分もあるのかもしれませんが、町会も、商店街も、全体をつなぐ役割を担ってきた、NPOもありますけれどもね。そういうところが、もっと何かつながれる組織的な窓口があったほうがいいんじゃないかなというのは感じるところです。

それと、淡路町のワテラスのほうのエリアマネジメント団体が共立講堂でコンサートをやられたということで、私も行きたかったんですけども、勉強会があって、行けなくて、残念だったんですけど。ああいう、結局、活動がやっと出てきて、そういうことが、やっぱり、本当は、何というか、目的というか、そういうつながり方をしていったらいいというふうなイメージ感なのかなというふうに思うので、そこら辺の、何というか、今までは、再開発が先行して、再開発をするから、何か仕方がないじゃないけど、再開発のいいイメージ感をくっつけるためみたいになっちゃっていたんだけど、本当はそうじゃないんだなということも思うので、今年、調査ということですけども、やっぱり動きながら、実践と関わりながら、やっていく中で、卵を産んだのはウォークブルの課長かもしれないけれども、そこをどこでふ化するかということについては、もう一回、ちょっと考える必要があるんじゃないかと思います。

○前田景観・都市計画課長 ただいまご指摘いただいた組織につきましては、ちょっとなかなか私の立場からご答弁というのは非常に難しいところかなというふうなところでございますので、差し控えさせていただければと思います。一方で、やはりご指摘いただきましたように、地域の中での活動、これを支援していくといったことは非常に肝要であるというふうに認識をしてございます。それを展開するに当たりましては、どうしても財源的なところというものが、このエリマネ活動には欠かせなくなってしまいまして、それをどう担保していくのか、あるいは、既存の支援制度の中で、エリマネ団体に対する支援というところで、運用を変えていくことができないかどうか、そういったことも含めて、まず、

私どもとしてできることが何かということも含めて、次年度、調査、検討させていただければというふうに考えてございます。

○林分科会長 どうでしょう。いいですか、これ。エリマネ。（「エリマネ」と呼ぶ者あり）エリマネのところは、どうしますか。いいですか、こんな形で。（発言する者あり）

あんまりしゃべり過ぎちゃうとあれなんですけど、今まで町会ですとか、商店街に伝統的な強い面のところに補助金を千代田区役所が出してきたと。ところが、一部、管理組合のところにも出そうという動きがあったけれども、石川区政の時代に、やっぱり伝統的な面でやっている町会に補助金を出そうという形だったと。ところが、エリアマネジメントというのは、単独町会なのか、連合町会に近い形の領域ですよ、ここに財政的な支援方法も含めて、区のほうがかじを切るんだとすると、かなり局面は違ってくるんですよ。そこまで、令和6年度、研究されるんですかね。いや、これ、町会とうまくいっているところも、過去には、これまではうまくいっていたんですけど、今後、これからどうなるのかなというところは未知数なものですから、どこまで入るのかなというのは。

○前田景観・都市計画課長 こちらの検討状況につきましても、次年度、やはり常任委員会のほうでは、ご報告を適時させていただきたいというふうに考えてございます。また、やはり、このエリマネ団体を考えたときに、既存の団体と関係性が悪くなるといったことがあってしまっただけは、そもそも、ある意味では、意味がないといった形になるかなというふうに認識してございます。良好な関係性を築く、あるいは、町会、商店街、これらを盛り上げていくような形の体制が取れるか、取れないか、そして、そういったところが、他自治体あるいは海外の事例になるかもしれません。そうしたところで展開できているものがあるのか、ないのか。そういったところも含めて、改めて整理、検討させていただきながら、ご報告をさせていただきながら、検討を深めてまいりたいというふうに思います。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 いきさつから、ちょっと私もいろいろネガティブなことを言わざるを得ない局面も多かったわけなんですけども、むしろ、もっと本当に日の当たるところというか、コミュニティのところに位置づけていくことによって、あと、それをマネジメントできる人材の育成ということも、その一方で位置づけていかないと、聞きかじりですけど、やっぱり難しいことをやっていると思うんですよ。そこは、報告していただけるということなので、私は、人材育成ということも、むしろ、ほんと積極的に位置づけるぐらいのやり方をしていったらどうかというふうに思うので、ぜひ、よろしくお願いします。

○林分科会長 でいいですか、次年度以降で。

○前田景観・都市計画課長 人材育成、また、地域の担い手に対する育成といったところも肝要かなというふうに認識してございます。そちら、軌を一にしているところでございますので、ご案内も含めて、ご報告も含めてさせていただきたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 よろしい。

はやお委員。

○はやお委員 それでは、新しい項目のこのウォークブルのところの歩道のセミフラット化のところを確認したいと思います。このセミフラット化は、事務事業概要113ページで、概要が119ページのところになると思います。

予算が7,100万、そして、昨年から比べると690万ショート、減額しているということですね。この辺のところ、内訳と、減額の大きい内訳について、ご答弁いただきたいと思います。

○神原道路公園課長 セミフラット化の内訳についてでございます。今年度につきまして、予算の概要の126ページを見ていただきますと、整備の予定箇所図といったものがございます、こちらの歩道のセミフラット化というのは、記号で片仮名のセと書いてあるセー1、2というところになりまして。

○はやお委員 126ページ。

○林分科会長 白黒なんで。

○はやお委員 はいはい、分かりました。

○神原道路公園課長 すみません。白黒で分かりづらくて恐縮ですが、1点目が、セー1というのが駿河台の道灌道の工事整備、二つ目が二七通りのセミフラット化の設計業務になってございます。その内訳でございますが、二七通りが設計費で1,100万、道灌道のセミフラット工事が6,000万ということになってございます。

○林分科会長 1,200万。

○神原道路公園課長 6000万です。

○林分科会長 6,000。

○神原道路公園課長 6,000万でございます。合わせて7,100万という。失礼いたしました。

○はやお委員 7,000。

○神原道路公園課長 7,100万ですね。合わせて7,100万ということでございます。昨年度に關しましては、委託料が2,000万ということと、道灌道の設計業務、工事ということで1億2,000万で、これは債務負担行為がかかっているものでございますけれども、そういった箇所づけによりまして、予算に変動が起きているというような状況でございます。

○はやお委員 結局は、投資的な感じなものですから、そこのが実行ベースに乗れば、大きく予算のふれがあるということですね。

あと、ここのところで、セミフラットというのと普通の歩道というのは、違うんだけれども、今後、普通に考えると、まず、道路の分類なんですけど、将来的には、みんな、セミフラット化するというのが大きな流れだと思うんですが、その辺は、どういうふうな考え方で、セミフラット化と普通の歩道の考え方とというのは、何か考え方が分かっているのかどうか。

○神原道路公園課長 道路のバリアフリーを考えますと、やはり、一番よろしいのが単断面ということで、歩道と車道を分けなくてフラットというのが、一番、バリアフリーになるわけなんでございますが、歩行者と車のすみ分けをするということで、歩道を設置するというのがこれまでやってきたことでございます。その上で、歩行者の安全というところを考えますと、やはり車と歩行者を分けるというところで、歩道に段差が必要になってくると。一方で、あまり段差をつけ過ぎてしまいますと、歩道が波打つような、どうしても建物から車道に車が出るところには切下げを造らなければいけなくなりますので、そうしますと、そこの部分が坂みみたいな構造になったりして、起伏ができてくるというような状

況でございますので、区としては、セミフラットということで、歩道と車道の間にブロックを飛び出すような形で設置することで、歩行者と車道のすみ分けをする、そういった構造を推奨してきているというようなところでございます。

○はやお委員 じゃあ、具体的に言うと、佐久間小学校通りというのは、あれはセミフラットになるのかどうか、お答えいただきたい。

○神原道路公園課長 ご指摘のとおり、セミフラット化でございます。

○はやお委員 だから、そうすると、大きな流れとしては、やっぱり、みんなが歩きたくなるような、そして、また、そういう今のいろいろな様々になってくると、このセミフラットというのが、これが大きな流れですよということですよ。じゃあ、今後は、例えば、これのこの計画については、どのように、例えば、電線類の地中化をやると、その同時にやっている。こういうものは、どういう計画のセットになっているのか。例えば、うちの地域だったときには、電線類の地中化をやると、それがセットになって、非常にきれいにできた。街路樹のことを言うと、またいろいろ問題が起きるんですけど、地域的には、あそこのところは移植をして、低木がどうしても欲しいということで、地域的にはすぐ固まったもんですから、すぐ工事に入っていただいて、でも、それでも10年、10億かかった。やっぱり僕は非常に時間かかるもんで、大変な作業で、ご苦労だなと本当に感謝するんだなとは思っています。でも、今後、例えば、岩本町のほうとかについては、道路をきれいにしてくれとか、いろいろ……

○林分科会長 いや、神田ばかりだなと。

○はやお委員 すみませんね。いろいろ地域事情、地域のことばかり言うなと言われると、私は、エリアは離れています。でも、ただ、言われているのが中央区からこっちのほうに入ってくると、非常に変わってしまうということで、もう、そこにまだいらしゃった議員さんが誰もいらしゃらなくて、その辺のところを別にやれということではなくて、これももし今後やっていくとなったら、セミフラット化で対応していくのか、そして、また、いやいや、工期としてすぐできると思ったら、きれいにするというので、従来の形をやっていくのか。その辺の方針というのは、どういうふうに考えているのか、お答えいただきたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 地中化のことでございますが、地中化する場合は、セミフラット、その整備と併せて、セミフラット化することは基本となっております。今のこの歩道のセミフラット化というのは、地中化が終わっていたりとか、歩道の拡幅が終わっているところで、セミフラットになっていないところをやっていくと、そういう事業でございます。

○林分科会長 多分、確認したいのが、セミフラット化が歩道の整備の標準化になるんですかということなんですけど、今後の。

○はやお委員 今、分科会長がそれ、一つは、当然のごとく、電線類の地中化をやることによって、大きく道路を変えることだから、きちっとやるんだらば、セットでセミフラット化していくんだよねということだよね。そうは言いながらも、いや、なかなか電線類の地中化って、大変なお金と大変なあれじゃないですか。でも、そうは言いながらも、準セミフラット化じゃない、セットではないけれども、セミフラット化ということだってあり得るから、この辺の整理というのはどういうふうにされていくのかなというところで、

そうなってくると、ここのウォークブルじゃなくて、セミフラット化というのは、もう道路の当たり前の話にしていくのかどうかというような、次の段階になると、もっと標準化なんだと、当たり前なんだというふうになっていくのかどうか、その辺の今後の方向性をちょっと確認をしたいということなんです。

○神原道路公園課長 道路整備方針をつくっております、ご案内のとおり、歩道を設置できるというのが、区の中では、11メートル以上の幅員の道路というふうな位置づけで今やっております。

○はやお委員 まあ、そうだよな。

○神原道路公園課長 その中で、これまで改修整備を進めていく中で、老朽化が進んでいるようなところですか、あるいは、2.5以上の歩道幅員が取れていないようなところを優先的に選定しながら、今後、マウントアップ方式というような形で整備してきたものをセミフラット化を図っていくと。その優先順位のつけ方については、なかなか地域からのご要望とかも踏まえながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 いいよ。すみません。

別に議員に言われたからやるということではなくて、もう、そろそろ標準化というの必要なのかな。そこに考え方が合っていないと。

あと、決して、私は、最近になって、ふつふつと思うのは、石川前区長って、なかなか利口だと思っていたのは、再開発がこれだけ多くなれば、電線類の地中化というのが当然インセンティブとして当たり前だから、我慢して待ったという部分が僕はあったのかなと思っているんですね。というのは、それがあからこそ、逆に、例えば、また神田のエリアと言われてしまうんですけども、私の近いところの地元のところでは、東神田三丁目というところが具体的にあるんですけど、浅草橋から近いと。あそこは、みんな電線類の地中化が台東区側になっちゃうんですね。何ではやおはこのところしてくれないんだと、こういうふうに言われてしまうんです。でも、台東区のほうでちょっと調べてみましたら、台東区はJRがあるところが限られているから、あそこを政策的に電線類の地中化をしていると。そうなってくると、結局は、すごく千代田区のほうが富裕区というか、非常に財源でも豊かにもかかわらず、どうして道路を直してくれないんだと。

それと同時に、今度は、また中央区に行くと、また岩本町の方々が結局は急に中央区が立派な、そりゃそうですよ、三井不動産をはじめとして——あ、不動産じゃない、三井不動産をはじめとして、ああいうのが開発をやったから、すごいきれいですよ。それで、急に千代田区になってくると、ぐっとこれどうなっているんだと。だけど、様々に開発がかかってくると、やはり財源投入しなくてもというけど、そろそろ開発の全体が見えてきているなら、道路の整備手順というか、計画を立てないと、いや、ちょっと待ってくれと。必ず、違うんです。例えば、5年待ってくれと言っている、5年後にやるという計画が決まっていれば、みんな待てるんですよ。だけど、いつ、結果的に5年になったのかもしれないけど、待ってくれ、待ってくれと言っていると、もう我慢ができなくなって、何やっているんだと言われるんで、そこにやっぱり計画というのがあったり。で、それで1年延びた、2年延びたねというのはあってしかり。もう、ちょっと道路の整備については、かなりほかのところはきれいにやってきているんで、少し、この辺のところを、ここで言うことなのか、どこで言うことなのかと思ったんですけど、ちょっとその辺はどういうふ

うに考えているのか、お答えいただきたい。

○林分科会長 併せていいですか。

○はやお委員 どうぞ、どうぞ。

○林分科会長 春山委員。

○はやお委員 僕は専門家じゃないから。

○林分科会長 麴町のほう。

○春山委員 はい。はやおさんの関連で、今度は番町・麴町です。

○はやお委員 どうぞ、やってください。

○春山委員 歩道がない住宅街の街区道路がずっと、何というんでしょう、あの緑色の…

…

○林分科会長 スクールゾーン。

○春山委員 スクールゾーンの状態で、で、電柱も地中化されていなくて、かなり高級住宅街になりつつも、道路は貧弱のまま。やっぱりすごく多くの方からお話を頂きます。それが、集合住宅開発に合わせて、何か協力金でやるという形ももしかしたらあるのかももしれないんですけども、本当にはやお委員のおっしゃるように、土地利用の変遷に合わせて、全然、道路空間というのが変わっていないという状態を、今回の先ほどの最初に出た自転車空間の整備であるとか、ウォークブルの推進であるとか、今後の道路空間をどうするのかということをちゃんと見据えていただいて、それが20年かかるのか、30年かかるのか、分からないですけども、でも、ここをこういうふうにしていくんだという方針をきっちりやっぱり区のほうに示してもらいたいなというふうに思います。

○印出井環境まちづくり部長 少しまとめてご答弁さしあげたいというふうに思います。

道路整備の優先順位、その見える化というのは、ちょっといつだったか、先般、たしか林分科会長と春山委員からもご指摘を頂いているところかなというふうに思っています。優先順位をつける上での重要な要素として、路線の特性、バリアフリー特定道路であるとか、通学路であるとか、あるいは、緊急輸送道路であるとか、そういう路線の特性、それから、道路の老朽化の状況というのももちろんございますし、先ほど、はやお委員からありました地域の要望だったり、まちづくりの機運と。そういうある程度決まっているものと定性的、機運的なものと、両方あると。それと、もう一方は、当該道路のスペックですね。幅員とか歩道が現状整備されているのかとか。地中化するに当たって、道路幅員がどうなのかとか。その両方を重ね合わせた検討に向けて、実は、令和4年に道路公園課のほうでは、GISのほうで様々なデータを統合したところなんですけども、その視点の中で、少し欠けているのが、周辺の公共施設ですとか、人流ですとか、そういったものが欠けているということでございました。

それらを重ね合わせて、先ほども議論がありましたけれども、全体としてのアーキテクチャーを考えて、道路整備の優先順位が示せるような形で、ちょっと今年度、予算ではついていないんですけども、我々としては、全体構造について、議論していきたいと思えますし、こういう形で、重要な論点として、ご指摘を受けたとすれば、その検討の進捗状況に応じて、ご報告させていただいて、ご意見を賜りながら、令和7年度に向けて、検討を深めていきたいというふうに考えております。

○林分科会長 いいですかね。

○小枝委員 ちょっと個別で。

○林分科会長 個別。

小枝委員。

○小枝委員 大きなお話になっているのに、個別なんですけど、ナビラインという線を引くことによって、自転車の流れが、何とというか、遠慮しなくて済むというような、あれをもう少し、工事しなくても、ナビラインで広げる、つなげるということはできないのかなと。今、原則は、工事したところにはナビラインを入れるという感じになっているんですけども、自転車にとっては、ナビラインがあると、少し、何とというか、そこ行っていいよという安心感があるんですよね。それはできないものなんでしょうかという。すみません。簡単な質問です。

○林分科会長 これは、自転車道とか違う項目で、セミフラットではない……

○小枝委員 ナビラインはそうなの。

○林分科会長 区道全般のですかね。

○小枝委員 道路じゃない。

○林分科会長 道路じゃなく。

○小枝委員 道路じゃない。

○林分科会長 セミフラットじゃないという。ウォークブルじゃないという形で。

○はやお委員 僕がちょっと入ったからね。

○林分科会長 すみません。目ごとにとお願いしているので。

○小枝委員 あ、そうか。

○春山委員 ちょっとさっき戻しちゃったから。

○林分科会長 ごめんなさい。だから、この……

○小枝委員 はい。じゃあ、もう過ぎちゃったのね、これは。

○林分科会長 いや。都市整備総務費の中で、何かあれば。

○小枝委員 分かった。

○はやお委員 ちょっと絡みも。

○小枝委員 分かった。

○林分科会長 よろしいですか。

では、ここ、調査終了しますよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、都市整備費の調査を終了します。

一旦、休憩します。

午後5時03分休憩

午後5時15分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

続きまして、都市整備費の目2、地域整備費の調査に入ります。

説明は。

○江原地域まちづくり課長 それでは、214ページ、第2目、地域整備費につきまして、概要のほうをご説明させていただきます。

1、地区の計画等の検討でございます。令和6年度予算案の概要120ページの下段の

部分でございます。

主立ったところでご説明をさせていただきますと、令和6年度、神保町エリアの街並み再生検討について、計上させていただいております。これは、世界でも有数の規模を持つ古書店街として知られる神保町エリアにおいて、これまで育まれてきた文化を継承し、まちの魅力を存続しながら、まちを更新していくための具体的な方策について、制度設計も含め、検討するというものでございます。

また、千代田区におけるまちづくりの総合的な支援業務について、計上しております。具体的には、こちらの120ページの下段に記載しております再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けての検討をはじめ、ちょっと区でなかなか持ち合わせていないんじゃないかなと考えている不動産市場動向全般の集約、再開発事業の事業性の検証及び再開発事業を通して、区有床を従後取得する際の考え方の整理など、区がまちづくりを推進していくに当たって必要となる様々な情報収集や検討を行うものでございまして、ここで計上させていただいております。

なお、本業務につきましては、先ほどもはやお委員のほうからご指摘を頂いていたかなと思うんですけども、個別に切り刻んでではなくて、こういった形、複合的な形で、発注のほうをかけていきたいなど。単純な価格競争ではなく、プロボ方式で、より質の高い区のプレーンとなれるような事業者をきちっと確保したいと考えております。

令和4年度決算の環境まちづくり分科会のほうでも、小枝委員とはやお委員に頂いたかなと思うんですけども、こういった事業コンサルと連携をする中で、区のノウハウ蓄積をきちっとしていけないといけないというところで、区のノウハウ蓄積の一助となるよう、また、区職員の技術伝承にも寄与できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そのほか、地域まちづくりの動向のほうで、適宜、ご説明をさせていただいております新規地区への対応ですとか、先ほどの事前・事後評価制度構築に向けて設置を予定している専門家委員会等への報償費等で、予算を計上させていただいているところでございます。

続きまして、地域別まちづくりの推進でございます。予算案の概要121ページ、122ページでございます。

121ページ、下段の神田駿河台地域まちづくりの推進のうち、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備に係る負担金として、9,000万円を計上させていただいております。令和6年度中の駅前広場供用開始を予定しておるところでございます。

また、各地域のまちづくりにつきましては、いつまでも住み働き続けられるまちを目指し、地域の方々とハード、ソフト両面から引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

○小枝委員 地区計画の検討のところ、5,300万の気合を入れた予算が出てきて、これは、神保町地区等というふうになっていますけれども、もうちょっとこの中身を、すみません。

○江原地域まちづくり課長 こちらの5,368万円の内訳について、ご説明いたします。

まず、景観・都市計画課所掌分として、地区の現況調査等の予算として、330万円を

計上しております。地域まちづくり課所掌として、まちづくり検討関連予算として、残りの5,038万円を計上しております。そのうち、冒頭でご説明させていただいた二つが大きなところでございまして、神保町エリアの街並み再生制度検討で2,000万円、再開発事前・事後評価制度構築や不動産市況分析、各事業の事業性分析等の総合的なまちづくり検討支援業務で2,000万円、また、グランドパレス跡地など、そういった個別地区の地区計画策定等、新規地区対応のための予算として1,000万を確保させていただいているところでございます。残りの38万円につきましては、協議会や先ほどの事前・事後の委員会等の報償費として計上させていただいております、合計で5,038万というところでございます。

○小枝委員 大変興味深い、積極的な予算だと思うんですけども、神保町のところにつきましては、まちづくりのプラットフォームのほうでの取組もあったと思うんですけども、そことどういふうにこれが連携されているのか、お聞かせください。

○前田景観・都市計画課長 今、先駆けて――あ、ただいまご質問いただいた件につきまして、先駆けて景観・都市計画課のほうで、神保町のプラットフォームの検討ということで、第三者ということで、サポーターの先生方にご協力いただきながら、地域に入っているといた状況でございます。やはり、こういった形で、地域の話聞いていく上で、これから先、さらに神保町のほうのまちづくりを進めていかなければならないという認識を持ってございまして、ここは、地域まちづくり課と連携をして、要は、ここで課題等が出てきて終わりではなくて、連続して、まちづくりについて検討していくといったところで、まず、先駆けて、私どものほうでやってございしますが、その情報を共有しながら、次のステップのほうに進んでいくというような形で考えてございます。

○江原地域まちづくり課長 今回のこの2,000万円のほうでは、将来像実現に向けたまちづくり手法、どちらかというと、制度設計のほうになります。地域に入っていくって、いろんな、先ほど前田課長のほうから答弁ございましたけども、将来像を共有すると。では、それを実現しようとするときにどうするかということになっていくと、もちろん、ああいって古書店街といったような世界的な文化資産というものを残しながら、何ですかね、クリアランスして、どんと建てるのではなくて、小規模な形で建物の更新を重ねながら、そういったものを伝承していくというやり方をしていこうとしたときに、どうしても今ある都市計画の制度の範疇では解き切れない部分があると。その辺りを、東京都も非常に課題認識を持っているところがございますので、東京都とも連携をして、制度設計を進めていきたいと考えております。地域の意向の確認や地元勉強会等、そういった地域に入っていくながら、将来像を共有していくというようなことも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

この業務なんですけども、結構、ボリュームがあるじゃないかというふうに、2,000万円ということになりますけども、そういった既存の都市計画制度の運用の幅を広げていくということとともに、先ほど話題にも上がりました駐車場地域ルール、神保町で、そういった形で、まちの皆様で描いた将来像を実現していく上で、駐車場も含めて、地域ルールとして、どう定めていくのかということも整理をしていくということで、複合的に極めて高い専門性が求められるというところで、高い技術力と知見、ノウハウ、組織力が求められるかなというところで、いろいろ予算、見積り等を取った形で、現設定の費用とい

う形で設定をしております。

○小枝委員 分かりました。ご苦労いただいていると思いますし、愛情を感じると思います。

○林分科会長 優しい。（発言する者あり）

○小枝委員 だって、連なる、だって、商店街が連なるまちづくりを考えるということですよ。大規模にガラガラポンをするのではなくて、そういうこと。苦労が多いと思いますが、多様性、この地域経営を担っていただいている本当に立派な方々がいると思いますが、歴史あって濃密な空間をつくり続けている人たちの主体性と、プラス、何というんですかね、やっぱり地域は多様化している部分もあり、いろんな人材が住んでくれている、働いてくれているということがあるので、また、オーナーも替わって、えっと思うような建て替えも起きている。そういうふうな多様な人材なり、まちの主人公の変化というものについて、どういうふうに、この会議体で公開性を担保しながらやっていけるのか。

私たちは、よく無作為抽出でと言っちゃうけれども、そんな、多分、難しいですよ、そういったふうにするのか。でも、どういうふうに多様性を担保していけるのかということ、ちょっとイメージがあれば教えてください。

○江原地域まちづくり課長 ちょっと補足あれば。分科会長、地域まちづくり課長、お願いします。

○林分科会長 地域まちづくり課長。

○江原地域まちづくり課長 ちょっとまさしくその辺りかなと思っていました。古書店街、有名ですけども、一方で、カレーとか、いろんな文化、神保町も古書店街だけではない、いろんなキーマンがいらっしゃるのかなというところで、区が協議会の人選をして、地域に入っていくということではなくて、先ほど都市計画課長のほうから答弁ございましたとおり、今、プラットフォームの調査のほうで学識経験者を入れながら、どういう協議会の組成の在り方がいいのかとか、そういったことも含めて、地域で将来像を共有していく上で、あるべきまちへの入り方というか、ちょっとその辺りも含めて、今、検討しているというところで、そういったものを勘案しながら、人選なりというところはしていくべきかなというふうに考えております。

○小枝委員 地域の設定は、ゾーニングはどこまで考えていらっしゃるんでしょうかね。

○前田景観・都市計画課長 現在、プラットフォームの中でも、それぞれ、神保町地域ということで、神保町とつく町長で今やっているところなんですけれども、やはり、それぞれの課題感を抱えるところというのは、温度差といいますか、それぞれ思いは異なってくるかなというふうに認識をしております。そうしたそれぞれこの地域全体に聞いている中で、どういった思いがあるのかといったところを共有しようといったことで、来月ですね、そういった意見交換の場を設定していこうというところで、今、動いているところでございます。

そうしたところの情報を、改めて神保町の担当である地域まちづくり課のほうにも共有しながら、そして、そこでは、多様な方々等の連携ということも肝要だというふうに認識をしておりますし、それぞれ、学生、前回、常任委員会のほうですけれども、Xを活用した、どういったことが地域にとって学生の方から興味を持たれているかといったところの分析も図ってきたといったところでございます。そうした様々なデータ等を含めて、ち

よっと情報を共有しながら、まず、地域として、こういった機運があるのかというのをきちんと私どもが理解をして、私どもが、時には、ここのエリア単位で取っていかなければ、駐車場とか制度の可能性がというところはあるかもしれませんが、まずは、地域のほうの声を聞きながら考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○林分科会長 春山委員、関連で。

○春山委員 はい。関連で。

関連と、先ほどからの質問にも関係するんですけれども、この区の中で、今回、地域別まちづくりの推進、秋葉原、飯田橋、神田周辺というところで、この区の中でのまちづくりの動向のバランス感というふうなのは、どういうふうに捉えられているのか。例えば、過去10年間で、エリアごとにどのくらいのお金が使われてきているのかみたいなことは、分析、把握なりされてきているんでしょうか。

○林分科会長 これに神保町も加わるんですもんね。

○江原地域まちづくり課長 先ほど春山委員からご指摘、先ほどの目でもございましたけれども、今、おっしゃるとおり、地域まちづくりの動向、適宜、議会でもご説明させていただいているエリア図を見ると、どうしても神田、秋葉原に寄っているんじゃないかというところで、全体として、どう考えているのかというところかなというところでございます。

このまちづくりの動向自体は、実際、再開発とか、そういった事業として起こっているものを落とし込んでいるというところで、各エリアのまちづくりの方向性というのはやはり都市マスで各エリアで整理されているものというのがベースになってくるのかなと。今現状として、そういった動きがあるものを落とし込むと、どうしても寄っているというような構図になっているのが、この図の見え方かなというところと。

あと、もう一つは、こちらの今回の予算の概要のほうで、120、121、122で、121から122にかけまして、秋葉原とか神田とか、かなりそっちのほうにボリュームを割いているんじゃないかというようなことかなと思いますが、実は、神田駿河台地域まちづくりの推進のほうは、9,807万のうち、9,000万は御茶ノ水の負担金というところで、実質は800万強というところでいきますと、この地区の計画等の検討と全額トータルで合わせても同額程度というようなところでのバランス感にはなっているというところでございます。

この地区の計画等の検討のほうで、これまで九段南とか、六番町とか、そういった麹町・番町エリアを含む形での地区について、こちらのほうの費目で対応しておったというところでございます。ちょっと10年トータルでそれぞれどうかというのは、またちょっとお時間を頂戴して、お出ししたいなと思いますが、一応、今、この予算の立てつけとして、かなり比重が大きいように感じますが、ボリューム感としては同等程度でこれまでも取り組んできているのかなという肌感覚はあるかなというふうに思っています。

○春山委員 ありがとうございます。

少しトータルでの数字は見てみたいと思うので、資料をよろしくお願いします。

先ほど都市整備のところでも質問させていただいたんですけれども、再開発が起きたときに、やっぱりビジョン策定というのは必須だなというようなご意見をいろいろ頂いているんですけれども、そういった意味で、今後のビジョン策定というのは、どこの予算でやられていくんでしょうか、つくられていく予定があるんでしょうか。

○江原地域まちづくり課長 協議会等でのそういったビジョンとか、ガイドラインとか、そういったものがどこでということかなということかなと思います。121、122の秋葉原地域ですとか、飯田橋・富士見地域、これらの地域に関わるものについては、この枠組みの中で、そういったガイドライン策定に要する費用が発生した場合は見ていくというふうに考えております。番町・麴町エリアにおける今後のそういったまちの将来像を落とし込むようなガイドライン等を策定していくというところで行くと、先ほど申し上げたんですが、地区の計画等の検討の神保町とそういった総合的な事業性も含めた支援で、2,000万、2,000万なんですけども、残りの1,000万につきましては、そういった新規地区関連、そういった新たなガイドライン策定等に充てていくというふうに考えているところでございます。

○林分科会長 以上でいいですか。

春山委員。

○春山委員 ごめんなさい。それ、そういう意味では、エリア全体の再開発のところと区で取り組んでいくプラットフォームであるとか、神保町のことみたいなものが、都市マスはあくまでも都市マスなので、その上に動いている動きがもう少し見えると、どこの地域とか、どういうふうに動いているのかというのが見えるのかなと思うのと。

併せて、これは、今日質疑することではないのかもしれないんですが、やはり地域振興部で起きている人の動きというものとこのまちづくりの連携性というのが重なって見えてこないというのがあるかなと。じゃあ、すごい若手の人たちで、地域振興部の取組の中で動いているところとまちづくりのところと連携して、そのヒアリングは、結局、町会ベースだと取れないとかということがやっぱり起きてくるなというふうに、ここのところ感じているので、これは環境まちづくり部だけで答えられることではないとは思いますが、一応、ご見解を教えてください。

○加島まちづくり担当部長 その前に、地域別まちづくりの推進、これを見ていただくと、ほとんど駅の改修、これ、秋葉原地域まちづくりの推進って、今、外神田一丁目、ここが入っているんですけど、これ、当初できたとき、例のやっちゃ場のところのUDXだとか、そういった全体の秋葉原の、あそこはもう協議会がないですけど、そういったものをつくったところ、飯田橋・富士見も神田駿河台も神田駅も、神田駅は懇話会という形で、駅、大変に改良しましたので、そのときに、どちらかというところ、開発が伴ったということで、地域ごとにこの予算立てをしたといったようなところで、そのほかに、地区計画いろいろと千代田区は三十何地区かけているんですけど、それは、1番の地区の計画等の検討の中でやってきたと。どちらかというところ、麴町のほうに関しては、規制型の地区計画という形なので、開発はあまり伴っていなかったというところなので、この地域別まちづくりの推進ということではなく、地区の計画等の検討の中で進めてきたといったところなんです。

これも、そろそろ変えていかないといけないんじゃないかなというふうには思っています。例えば、麴町のほうであれば、麴町・番町地区といった話になると、じゃあ、市ヶ谷が入るのか、入らないのかとかということも出てくると、今度、じゃあ、市ヶ谷駅周辺のまちづくりの推進という形でここにやるのかどうかとかということがありますので、もっと違うちょっと視点で、まちづくりのほうを検討していったほうがいいんだろうなというふうに思っております。

そういった中で、先ほどビジョンの関係だとか、そういったものをやる、地区の計画等の検討の中に先ほど担当課長のほうが予算もここの中に入っていますので、来年度、取り組むということであれば、取り組める体制ができるかなというふうには思っていますけれども、その前に、いろいろと、今までこの委員会の中でもご指摘されているように、地域の方々のご意見をまず聞く場をつくる。そういったことを踏まえながら、次のビジョンをつくるという形を区が率先してというよりも、地域の方々が出された意見を区がまとめていくというような形が必要なのかなというふうに思っていますので、今後は、そういった――今後はって、今までやってきたつもりではあるんですけども、今後もそういった形で取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

○林分科会長 すみません。途切ってしまいました。大丈夫ですか。

はやお委員。

○はやお委員 この地区計画等の検討ということで、事務事業、ごめんなさい、事務事業概要205ページと263ページ、そして、概要が120ページのところになると思いますが、やはり、この地区計画等というところについて、私は、神田の、また言うと怒られるんですけど、神田の商業地域となると、収益性ということからすると、どうしても手法としては、再開発法を活用していかないと、なかなか床を取れないということで、大方、その流れなんですね。その流れの中で、結局は、何かというと、今回、外一がどうかということもう抜きにしながら、いかにそういうニーズをきちっと受けて、そうだねという同意を確認していくかということ、あと、時間のスピード感というところがあるんですね。

そこで、ここに書いてある再開発事業の必要性や効果等を実証するため、事前・事後における評価制度の構築、検討を進めると書いてある。ちょっと、このところで、気持ち的には、スピードを上げるために、もし、一応、地区計画、私の、例えば、和泉町なんかは、いち早く地区計画を設定しているんですね。飛澤さんが近くに住んでいたというわけじゃないんですけど、できたんです。それで、その当時はすばらしい、すばらしいとなっただけけれども、いや、実際のことをやっていくと、今後、再開発法でもしやりたいという話が出てきたときに、実は、高さが問題になっていたりとか、そういう問題があるんですね。だから、その辺で、きれいなものを造っていくというために、どういうふうにしていくのか、スピードと言いながらも、この地区計画の本旨である、やはり多くの方の大方の同意というところをどうやって両立させていくかということが、私は、この検討というところで、事前・事後における評価制度の構築って、これ、どういうことをやるのか、もう一度聞きたいなと。

僕、すごく疑問に思っていて、早くやるものは早くやりたい。でも、僕は、手続・手順をしっかりとやってということだけだね。そっちはそちらでやっているというふうに思っているんだろうけど、その前提だけ、例えば、それがある。

あとは、もう一つは、いろいろな再開発法のやり方もあるだろうけれども、いろいろなリノベーションみたいな新しいスタイルも出てきた。この辺をどういうふうにして考えていくのか、この地区計画を含めて、ちょっとどういうふうを考えているのか、お答えいただきたいと。

○江原地域まちづくり課長 まず、この事前・事後評価制度でございますけれども、これは、細かな検証をいろいろな事業者に課すということではなくて、再開発なり、再開発に限らず、

大規模開発、市街地環境がどうなるのか、どう改善するのか、されたのか、その辺りが非常に分かりづらい構図になっているかなと。で、環境アセスとか、そういったものはあります。都の基準でもありますけども、かなり大規模な開発に限定した形でやられている中で、今回のこの制度の趣旨としては、そういった事前・事後の段階で、公共福祉の増進状況ですとか、地域整備課題対応状況ですとか、省エネ環境の前後もそうですけども、環境アセス仕様にある風、日影はもちろんのこと、そういった新たな評価項目も含めて、ちょっと幅広く検討して、この事業の効果ですとか、区民の皆様にあぼよすような影響を可視化できるような形で組み立てられないかと。事業のいい部分、悪い部分を正しく理解が得られるような、そういった指標をきちっと分かりやすく明示できるような立てつけがつかないかというのが、事前・事後の趣旨でございます。

その後段の再開発事業のみならず、それぞれのエリアの特性に応じて、こういった形でスピーディーに進めていくのかということのようなところは、まさしく事業の組立て、何というんでしょう、不動産市場の状況も含めて、きちっと事業が成立する形でどうやっていくのかというような感度みたいなところが、どうしても事業者の検討によるところが大きいような構造に今なっているのかなということがございますので、区として、そこをどうしていくのか、不動産市場をどう読み解いているのかということをごきちっと補足支援、区の立場としてということをごきちっと持つということが非常に大事なかと。

冒頭申し上げた事前・事後ですとか、そういった事業を組み立てる上での区としての考え方をきちっと持つということについて、その辺を総合的に支援するような形で、事業コンサルのほうをつけていきたいというのが趣旨でございます。

○はやお委員 そうなんですね。結局は、大変、プラットフォームのところについても、またここに書いてあるように、神保町地区はあえてモデルにしたと。これ、非常に果敢に厳しいものを求め、対応したなと思ってるんです。というのは、何かというと、世界唯一の古書店街を抱えているということなんですよ。それで、実を言うと、古書店街の聞くところによると、継承者はいるんです。だけど、再開発でもし建物を建てた場合、収益性というコストから考えたときに、例えば、そこ、家賃を取るとしたら、1階は4万とか5万に坪なっちゃうわけですよ。そうすると、古書店の商売が成り立たないわけですよ。そういうジレンマの中で、残さなくちゃいけない、何というの、伝統文化に近いようなものになってきている、古書。と言いながら、ツールとして、今、耐震性だとか、そういうものをやるところって、すごいジレンマで、そこを今回のモデルに選んだということは、大変なことだなと思ってる。

でも、そこのがクリアできるとなると、ほかの、神田エリアということ、また怒られちゃうかもしれないけど、かなりいろんなところで当てはめられる、いろいろなパーツのモデルになるのかなと思うので、ここはきちっと整理していただいて、本当に再開発でやる方がいいのかどうかを含めて、それは、みんなの地域の意見がどうなのかというとき、この世界唯一の古書店街が生きるも××もまちづくりで決まっちゃう。でも、実は、私も、神田の地区のほうからすると、再開発がかかった瞬間、僕は町会は××と思ってるんです。だから、エリマネのほうがやりながらも、もうやった瞬間、何かというと、結局はそこに住み続けるとなると、どういふのだったら、自分の地権者である人間は、売るか、住むかとなったときに、共益費の高い中ではなかなか住めなくなって、やっぱり非常

にいい選択となってくると、ほかのところに住み替えるというのが大きな選択になってくると、じゃあ、私は勝手に言うけど、あの地域では、みこしはどうするんだろう、青年部はどうなっていくんだろうと思うと、××という、表現は悪いかもしれないけど、厳しい状況にエリアは追い込まれるだろうなとは思っていますね。

だから、この辺のところというのは、再開発がかかるとというのは、事業ベースでは非常にありがたいことだけれども、本当に伝統文化を守っていくためには、どのようにやっていくのかといったときに、このさじかげんという、これこそ、ゴー・ストップは大変なことだと思って、そののちを認識した上で、私はいろいろなものを進めていただければと思うんですけど、この辺はどのように考えているのか、お答えいただきたい。

○林分科会長 答弁の前に、表現方法で、やっぱり××というよりも、生き残るためとかという言い換えをされたほうがよろしいかなと。

○はやお委員 じゃあ、そこは、すみません。××と言うと、あれですけど、生き残るために、ここを継続するためにという言葉で。

○林分科会長 どうぞ。

○江原地域まちづくり課長 はい。まさしく、もうそこかなというところですが、まず、やはりまちで何を残していくのかというところをエリア全体で共有することが大事かなと。それを残すためにはどうしていくかというところを、まちづくりで解こうとしたときに、一体で、もう面で、大ロットで解くだけではなくて、ある程度の規模感で、協働化を起こすエリアと残すエリアというところを、きちっとまちの地域の皆様で共有した上で、その組合せをどうしていくかというところをやっていかないといけない。ただ、今、どうしても、いろんな都市計画の諸制度関係でいくと、都市再生の諸制度でいくと、どうしても空地を生み出して、容積ですとか、そういったような立てつけが多くて、そういったリノベーションとか、ソフトの支援とかというところがなかなかひもづけられていないというところが大きな課題であります。

その辺りは、守るべきものを守るために、バックアップするものをどう組み合わせていくかということも含めて、制度の中で解けないかというところは、東京都も、千代田区ももちろん問題意識として持っておりますので、その辺りを今の制度の延長でどこまでやれるかというのは、そういうことが実現できるような武器、ツールをきちっと担保してあげることが、地域の中で話し合っ、それを実現する上で、非常に大事かなと。はやお委員おっしゃるとおり、そんな簡単なことではないかなと思っておりますけども、そこはもうきちっと区として来年度取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。また、ここだけじゃなくて、いろんなところで汎用性のあるものになっていくのかなと思っております。

○小枝委員 すみません。

○林分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 すみません。質疑を聞いていて、この地区計画の検討を含めこの予算の内容を見るときに、先ほど、道路のほうでは、道路公園課では、地図がありましたですね。この地域まちづくりに関しては、そういう地図的に分かるものがないんですよ。だから、区民から見ると、駿河台地域といったら、何、神保町も入るのとかと思っちゃったりとか、私からいうと、神保町といったら、猿樂町も入れてくれるのとかと思っちゃったり、そう

いうエリアが分かるということは、やっぱり一つ必要資料だと思うので、そういう示し方をしていただけないかなというのと。

それにひもづけられた分野別計画には至らないんでしょうけども、いろいろなエリア、根拠としているものがあるじゃないですか。そういうものも、もう調べても、跡形もないようなものもあるので、今生きているものであるならば、議員的に言うと、サイドブックに入れてくださいということになるんですけども、ちょっとそこは工夫していただかないと、もう文字だけが踊っている。非常に共通の認識をしっかりと踏まえてやっていかなきゃいけないというふうに思うので、ぜひ、地図的なエリアの示し方ということをやっていただきたいんですけども、それは工夫いただけませんか。

○林分科会長 予算のあらましですかね。常任委員会のほうでは、前々からあったんで。

○小枝委員 でも、あそこには入っていないですよ。

○林分科会長 地域別のまちづくりの動向で、エリアで……

○小枝委員 再開発。

○林分科会長 線で囲って、全部これを一目で見れば、これを暗記すれば、受験だったら合格しますみたいな形ではやっていただいて、その中に、公共施設を盛り込んだり、区道廃道も盛り込んだりして、一目で見れば分かるようには……

○はやお委員 この中に挟んでもらう。

○林分科会長 だから、それを予算の概要で財政課が必要なのか、所管事務の調査として、区民にも公開した委員会資料として入れ込んでいくのかというのを、ちょっと工夫の仕方なんで。

○江原地域まちづくり課長 今、ご指摘賜った点については、ちょっと財政部門も含めて、予算の枠組みも含めてかなという形を思うんですけども。

○小枝委員 そうなんです。

○江原地域まちづくり課長 先ほど加島部長からの答弁であったように、そもそもの経緯があって、こういった形で分けられているところではあるんですけども、もう少し、議会でお示ししている地域まちづくりの動向とも関連して、分かりやすいような組立て方というのがあるのかなと。どういう検討をするというのが一目瞭然で対比させることで、分かりやすいみたいなやり方もあるのかなというふうに感じますので、ちょっと、その辺りも含めて、改められるような形で、中で検討してまいりたいと思います。

○林分科会長 来年も要る。

どうぞ。

○小枝委員 ぜひ、そういう方向でお願いしたいと思います。

それと関連するんですけども、秋葉原——あ、じゃない、飯田橋・富士見と神田駿河台のこの2か所に関しては、非常に古い基本構想を根拠としていて、この内容を本当にもうたどれる人はいないんじゃないかと思うくらい、（発言する者あり）行政は分かっているかもしれないけれども、20年たっているですよ。あのときは、MOとかいうマネジメントオフィスとかとあって、（「あったね」と呼ぶ者あり）要は、飯田橋のほうだったら、パシフィックコンサルタンツが落とし、駿河台のほうだったら、三菱総研か何かの落とし、民間がやっているんで、行政がやってくれば、動きを議会もたどれるし、これ、説明していただきたいと思います。あっと気がついたときには、もう出来上がって

いたような格好で、当時はもうイケイケ開発の時代でしたから、そういう意味では、もう終わっているわけですね、あの周辺、駅周辺は。それを今でも根拠にして、もうボリューム拡大だけのまちづくりをするということの限界にそろそろ来ているんじゃないか。そもそも対象としたところは、ほとんどが神田では珍しい住居地域であったところであったりとか、富士見・飯田橋もそうですよね。本当だったら、第一種住居地域であったりとか、そういうふうなところが、そうした超高層開発を誘導するに、ある程度、緻密な動線、ボリューム感、道の造り方、連携を取らなきゃいけないとか、費用負担してもらわなきゃいけないというところからつくったものなんだけれども、それをいつまでも不磨の、何と云うんですか、大典のように、そのまんま、いや、これがビジョンですと言って、今の時代で本当にいいものなのかというのは見直しを要するんじゃないかということをお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○林分科会長 先ほども若干触れられましたが、どうぞ、麴町……

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 ただいまご指摘いただいたうち、飯田橋・富士見地域に関しては、お話にあったように、まちづくり基本構想というものが平成18年6月に策定をされております。この中で位置づけているまちの特徴であったり、地域の課題というのは確かにあの当時ならではのものも多く含まれているのかなというふうには思うんですけれども、その後、それぞれの西口であったりとか、東口の整備をするに当たっては、構想の内容を更新する形で、新たな計画等は位置づけているといったような実態はございます。ただ、一方で、当時の基本構想がまだ生きているという形は取っているもので、そういった意味で、一番源流にあるものがあって、かつ、最新のものにアップデートされているというのが、区民の皆様からすると分かりづらいというのはあるかなというふうには思うので、その辺り、こういった形でお示しをすると、最新のものと過去のものとの位置づけが見やすいのかといったようなものについては、こちらのほうで検討していきたいなというふうには考えています。

○大木神田地域まちづくり担当課長 今のご質問のうち、神田駿河台地域のことにつきまして、ご答弁申し上げます。

神田駿河台地域のまちづくりにつきまして、平成17年頃より、まちづくり協議会が立ち上がりまして……

○林分科会長 平成17年ね。

○大木神田地域まちづくり担当課長 基本構想をつくってきたという中で、今、委員ご指摘のとおり、基本構想策定時から相当年度たっているというところなんです。節目として、御茶ノ水の広場整備工事が来年で終わりました、再来年、川につけている栈橋を撤去して完全終了するという中で、今後、茗溪通りの歩専道化ですとか、そういうウォークブルの視点ですとか、そういったものを含めて、時代の流れによって、そういった基本構想というのは変えていく必要があるのかなと我々としても思っているところでございまして、その協議会の中で、今、飯田橋と同じ、基本構想は生きているんですけれども、そういった時代に応じて変えていく必要があるということについては、区としても、ご提案申し上げていきたいというところを考えているところでございます。

○前田景観・都市計画課長 すみません、五月雨式に。

まず、個々のそれぞれの協議会についてのご案内は、担当課長からのご答弁のとおりで

ございます。私どもとしましては、こういった協議会があるところ、一定程度、地区計画も併せて策定している状況があるかなというふうに認識をしております。一昨年でございますが、昨年、地区計画の見直し方針を策定させていただきました。そのときには、各地区の、当初は、最初、先行的に3地区の結果を、こういった形で地区計画を運用されてきたかというところで、実績も含めて、お示しをしておったところでございますが、現在は、一定程度、この千代田区にある地区計画の情報整理をさせていただいております。したがって、それぞれの協議会のほうにも、私どもが整理した、こういった実績も含めて、ちょっとご覧になっていただいて、現状の地区計画、このままでいいのかとか、まちの在り方はどうなのかというところの点検を含めて、ご活用いただきたいなというふうに考えているところでございます。

○小枝委員 お答えは、どちらかというと、今までの流れの中での更新というような感じでおっしゃっているんですけども、もうこうしてMOで仕掛けたまちづくりの結果、人口構成はもう爆発的に変わっているエリアなんですよ。そうすると、じゃあ、当初、20年前にスタートした協議会のメンバーがどのくらいまたいらっしゃるのか。いらっしゃるのかもしれませんが、じゃあ、そのメンバーで、本当に固定でこれからもやっていいのか。非常に習熟した人たちは残っていただくにしても、またこれだって多様性、神保町と同じ論点で、後づけだけれども、このまちをつくった、後から入ってきた、例えば、500軒のマンション住民がいる。その人たちが住んでみたけど、どうだったかという印象だって必要だし、中には、町会からもうなかなか離反、独立みたいな形になってしまったとか、いろんな地域課題が新たに起きているわけだから、かつてのそうした、何ですか、基本構想にこだわることなく、これからつくってしまった大型のまちと、それから、残っている民間、中低層のまち並みをどういうふうにまちをつくって、地域をつなげていくのか、エリマネの問題もあるでしょう。じゃあ、それはどこまで来ているのか。いろんなことを1回シャッフル、シャッフル再生をしないといけないんじゃないかと、学者も含めて。継続性と新たな多様性、公正、課題意識、環境問題、本当に住み続けられるのか。それを取り込むには、かつての袋の中に入れようとする、私は無理があると思うんですけどね。

○前田景観・都市計画課長 ただいまのところは、まさに、今、神保町で支援の方法というところを検討しているところでございます。

○小枝委員 神保町のことじゃない。

○前田景観・都市計画課長 それがこういった形で、ほかの地区でも、そういったメンバー構成等について、支援ができるかというのは、ある意味では、プラットフォームとして検討させていただきたいなというふうに考えてございます。そうした上で、今ある協議会の、それこそ構成がというところがありますけれども、一方では、やはりまちに愛着を持って、まちを一緒になってつくってきていただいたというところも、一定程度、あるかなというふうに思います。そう考えますと、やはり一緒になって、今後、どうしていくかというのを考えながらといった形になろうかというふうに思います。

しかしながら、ご案内いただきましたように、今後のまちの在り方というのは変えるべきところもあります。それこそ、人口のといったところにつきましては、私どもも、人口増といったところから、地区計画としては、この住宅床ではないところにかじを切っていくといった形もいいのかということで、先ほど来地区計画の見直し方針というこ

とで掲げさせていただきましたが、これまでのような住宅床ではなくて、地域課題に応じた、例えば、生活利便施設、そうしたところに対しての地区計画の展開といった形も一つ選択肢としてどうかということ、挙げさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、それぞれの地域の在り方があるといったところ、私どもも地域のほうに入らなくては、しっかりと受け止めながら、議論を進めていく必要があるかなというふうに認識をしております。

○林分科会長 まあ、まとめて。いろいろご納得いただけない点もあるかもしれないんですが、ここの点についても、要は、平成18年、17年段階だと、まだ人口5万に到達する、しないというレベルで、人を増やさなくちゃいけない。高いものを建てて、人をどんどん持ってこない、自治体存続の危機だとやっていたんですけども、人口がもう爆発的に増えて、2050年には8万人になるところまで来たということで、これまでは、できたときは、町会ですとか、商店街がにぎやかになればいいなというので立ち上げたはずだったんですけど、いつの間にか、これがエリマネでないと行かないとかという時代の変転もあるかと思えます。ここは、まず一つが、資料で、先ほど春山委員の言った過去10年間で、それぞれのこの四つの地域別まちづくりの推進、1番目の秋葉原地域まちづくりの推進は、過去10年というか、立ち上げからでももし用意できれば、立ち上げから幾らぐらいかかったのか、2の飯田橋・富士見地域まちづくりの推進も、過去10年から、もうできれば18年からというので、それぞれ神田駿河台まちづくり、神田駅周辺のまちづくりも、過去の金額ですよね、コンサル委託とか、ここのものも出していただきたい。

併せて、昨日の予算特別委員会で、はやお委員が秋葉原地域のまちづくりのところで、しゃれた街……

○小枝委員 街条例。

○林分科会長 街条例についての資料要求もあるんで、これも明日ご用意していただきたい。併せて、もう終わってからのほうがいいのか、所管事務の調査のところは。これで……

○春山委員 1点だけ。

○林分科会長 1点だけ。どうぞ。

○春山委員 ちょっと皆さんの答弁を聞いて。

地区計画の見直し、これからの時代に合わせて、とても必要だと思います。ただ、地区計画に盛り込めるものというの、やっぱり制限があるというのも事実かなというふうに思うんですけども、それに合わせて、今回、再開発事業の事前・事後による評価制度をつくられていくということと併せて、両方、地区計画のことで再開発の評価というのとリンクするんですけども、やっぱり再開発に合わせて、たまたまいであるとか、景観であるとか、日照であるとか、交通量がどう変化したのかという環境アセスをきちんと評価していくことも重要だと思いますし、ここの環境まちづくりの中に、いつも見えてこない防災であるとか、エネルギーといった項目、これからの時代の開発にはとても必要なことだと思います。それが再開発でカバーできることもあるし、ないこともあるし、地区単位で考えなくてはいけないということも多分出てくると思うので、そういった新しいこれからの時代に合わせた防災とエネルギーに対する評価なり、再開発時にどうやって評価して

いくのかということもきちんとして検討していただきたいなと思います。

それと、一番評価しにくいと言われているのが再開発のコミュニティで、ワテラスのところ、実際には、活性化しているんだけど、じゃあ、それが評価としてどういうふうになり盛込まれていくのか、今後の再開発にどういうふうになりそれが評価として項目として入るのかというような議論もある中で、今後の千代田区を見据えた、人口増加も含めて見据えたこの地区計画の在り方なり、評価の在り方というのを検討していただきたいというのを、ちょっと加えさせていただきます。

○加島まちづくり担当部長 まさに、私たちもそういった視点で考えていると。今、ここ何年、再開発だとか、まちづくりをやってきた中で、いろいろとご指摘された中で、やはりデメリットを結構言われるところが多いと。我々としては、メリットもありますという説明もさせていただいているんですが、そこら辺がちょっと可視化ができていないといったところでございます。そういったものを、今、春山委員が言われたような新しい評価だとかも含めて、見える化していきたいと。事前の評価ってやっているところがあると思うんですけど、事後の評価って、なかなかやっていないかなと。コミュニティなんかに関しましても、建物ができたらコミュニティができるということではなくて、その後、使って、どうコミュニティが形成されるかということなので、事後評価を行うということは、何年間か責任を持ちなさいよといったようなところもあるので、そういったことも含めて、我々、これに取り組んでいきたいと。なかなか、正直、今、検討していますが、難しいところかなというふうに思っております。

先ほどの、すみません、小枝委員の富士見と、飯田橋・富士見と神田駿河台、確かにあっさりされるとおりだというふうに思っています。どちらかという、やはり開発、駅の開発を併せて、周りの開発をやって、区が、どちらかという、まとめてきたといったようなところなのかなと。今後は、そうじゃなくて、やはり、そこの中の地域の方々から、もうこの整備が終わった段階で、どういうふうなまちにしていくべきだよというような声を踏まえて、まちづくり等、今後、どう進めるかということをやっていくべきだろうと。協議会も、例えば、今後開いたときに、何の題材でやるのというのを区が出すのではなくて、地域からこういったことを検討したいから、協議会を開いていただきたいとか——あ、開いてほしいとか、そういったことの形になるのがベストなのかなというふうに思っていますので、先ほどのご意見も踏まえまして、いろいろと、これ、協議会は閉めちゃうと、なかなか皆さん集まってくれないようなところもあるので、そのまま、また誰を入れるかとか、そういったことも検討しながらやっていければいいかなというふうに思っております。

○小枝委員 最後。

ありがとうございます。そうした問題意識が進むときに、非常に重要なのは、先ほどから言われているデータの問題もありますが、ファシリテーターですよ。最近、千代田区を見ていると、本当にいろんな人材としては最先端の方も集まってきたり、人材がいろんなところに見えてきているので、その中で、やっぱり住民の声、置かれている立場も相当違うから、横棒だけで行ってしまうと、もう大変なことになっちゃうと思うので、ファシリテーターをどうつかむかということが非常に重要だと思うので、そこは経験値を踏まえて、開かれた、本当に対話を重ねながら、見識を示していける、もう二つとない千代

田区なので、愛情、それこそ愛情深いまちづくりをするということは、まちを、何なのか、つくろうという部分もあるわけですよ。強靱化するということもあるわけですよ。だから、ぜひ、ファシリテーターを位置づけて、見だして、住民が苦しまないで済むというか、ポジティブに変わっていき、話なんかで変わるんですよ、人は。私も、こうやって聞いているから変わる。こうやって質問を聞いているから変わる。

○林分科会長 今日、優しくしていただいて。

○小枝委員 そういうふうな場にぜひなっていたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○加島まちづくり担当部長 短く、受け止めさせていただきたいと思います。

○林分科会長 では、先ほど確認を途中まで行きましたけれども、地域整備費のうち、1の地区計画等の検討の調査は終了し、2の地域別まちづくりの推進については、春山委員とはやお委員の資料の要求があり、準備に少し時間がかかるということで、明日、やらせていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 次に、3の住宅整備費……

○小枝委員 1点だけ。

○岩田委員 ごめんなさい。1点だけ確認。

○林分科会長 どこ。

○岩田委員 今の地区計画等の検討のところで確認をしたいので。

○林分科会長 はい。じゃあ、どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 すみません、分科会長。

地区の計画等の検討の5,368万円の中に、二番町は入っていないですね、少しも。

○江原地域まちづくり課長 二番町につきましては、二番町というよりも、日テレの沿道協議会の運営に関わるものとして、1,000万の中でどういう立てつけでやっていくかという形で、二番町としては含まれていないですけど、日テレ沿道協議会の運営という形では考えているところでございます。

○加島まちづくり担当部長 当委員会でも、都市計画審議会の中でも、日本テレビ沿道まちづくり構想、これはまだ途中ですというようなお話もさせていただいています。そこら辺を来年度しっかりつくり込んでいきたいということと、あと、沿道のまちづくりだけではなく、番町・麴町地域の、春山委員も言われているビジョンだとか、そういったところの検討、日本テレビの二番町の開発とかじゃなくて、全体の、地域の全体のビジョンだとか、そういったものの検討もするべきではないのということで、そこら辺は受け止めさせていただいているので、そういったところは、進めていきたいなというふうに考えております。

○林分科会長 続くんでしたら、明日。

○岩田委員 分かりました。

○林分科会長 それでは、地域整備費、じゃあ、丸ごと、明日で。

○岩田委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○林分科会長 継続で、しょうがない。長いんでしょう。

○岩田委員 はい。明日にします。

○林分科会長 3の住宅整備費につきましては、先ほど、住宅課長が出張公務で、事故の対応で、本当の事故の対応ですので。

少し次の建築事務費の調査に入らせていただいでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、4、建築事務費の執行機関から説明は、特に。予算書ですと、216から217ページです。

あるか。

○武建築指導課長 こちら、3番の建築の耐震化等促進事業について、ご説明します。予算案の概要では、37ページに掲載がございます。

取組項目の上段に、建築物の耐震化等の促進事業がございます。今まで、住戸マンションの耐震化状況につきましては、総務省が行う5年ごとの住宅・土地統計調査の推計値と耐震助成により耐震診断、改修を実施した住戸数等により、耐震化の状況を把握しておりました。より耐震化を促進するため、来年度は、区内全体の住宅、マンション等の実態に即した棟ごとの耐震化状況調査を予定しております。併せて、区内の耐震化が進まない要因等についても分析し、その費用を委託費用として500万円計上しております。また、マンション、木造住宅、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成としては、約4億2,300万円を計上しております。

引き続き、耐震化の状況の把握、耐震化の向上に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○林分科会長 何ページでしたっけ、予算の概要の。

○武建築指導課長 あ、40。

○林分科会長 40。

○武建築指導課長 あ、失礼しました。予算概要ですと、47ページでした。

○林分科会長 47ページね。

○武建築指導課長 失礼いたしました。（発言する者多数あり）

○林分科会長 ごめんなさいね。37ページずっと見て、基本構想になっていたんで。失礼しました。

それでは、調査に入ります。委員の方、何かございますか。

○はやお委員 やはり、この金額が4億、43億1,000——ごめんなさい。これ、4億だよ。ね。（「4億」と呼ぶ者あり）4億ね。4億3,100万だよ。ね。それで、昨年と比べて、1億2,000万がちょっと減額になっている。この辺のところについて、内訳と、そして、また、減額になった理由について、お答えください。

○武建築指導課長 まず、耐震化助成には、大きく四つの項目がございます。建築物、まあ、マンションや住宅等を除いた、以外の耐震化助成ということで、こちらが約3,900万円。次に、2番目としましては、マンションの耐震化助成。こちらはマンションということで、診断から補強設計、改修までの費用でございますが、約1億7,000万。3番目としましては、特定緊急輸送道路の沿道でございます。設計費や耐震改修、これが約2億1,000万円。最後に、木造住宅でございますが、約500万円ということで、約4億2,000万程度になるんですが、減った要因としましては、マンションの耐震化

助成の中で、耐震改修の来年度想定される改修が減ったということで、約1億6,000万円ほど減っているというところでございます。増えた要因としましては、特定緊急輸送道路の改修が出てくるということで、プラス5,000万円したということで、約1億1,000万等が減額したということでございます。

○はやお委員 このところだと、事務事業概要が148ページになるのかな。

○林分科会長 はい。

○はやお委員 148ページで、やはり、この耐震化が今後どのように進んでいくのか。あと、緊急輸送道路等々については進んでいるよと、今、話がありましたように、今、何を重点的に耐震化というのを進めようというふうに考えているのか。この重点施策について、お答えいただきたい。

○武建築指導課長 まず、私どもとしては、特定緊急輸送道路、マンションを重点的にやっているということで、耐震改修の助成費についても手厚くしているというところで、そういった部分を重点的にやっているということで、マンションに関しましては、東京都と連携しまして、耐震化に関するご案内とかをして、普及啓発を図っているところで、コロナ前は、特定緊急やマンションのほうに東京都の方とご訪問して、お話しさせていただきましたが、コロナが明けまして、そういったことも重点的にやって、特定緊急、マンションに関しては、重点的にやっていきたいと思えます。

あと、もう一点、来年、この中で、私どもは、今までの推計値で耐震化の状況を把握してきておりますが、千代田区1万1,000棟と、ほかの区に比べますと、少ない状況ですので、もう本当に1棟1棟の耐震化状況を把握して、きめ細かくやりたいということで、来年の予算を組んでいるというところでございます。

○はやお委員 もう、この辺の程度にしますけど、特定緊急輸送道路についてのこの促進事業については、例えば、都市計画決定された場合というのは、これを使うことでの変えるということができなくなっちゃうんですね。ちょっと、その辺のところだけ、今日確認させていただきたい。

○武建築指導課長 再開発事業で補助金を使う、そちらのほうで、再開発事業によって補助金を受けるということであれば、やはり、そちらが優先されて、使えないということになりまして、一般の建物で共同化とか、そういった場合は、建物の除去費用についても、助成費用として出させていただいておりますので、再開発事業じゃない補助金で建物を建て替えるということであれば、補助事業は出るということでございます。

○はやお委員 そういうことでしょう。そのために、多大なる補助金が再開発にもかかるんですけども、これがもし頓挫した場合、都市計画が頓挫した場合というのは、これ、都市計画決定が外れれば、この補助金は使えるということなのか。なかなかこの都市計画決定を外すということは、柳沢先生は、もう都市計画、この開発の敗北だ、まで言われているんだけどね。都市計画決定を外せば、これが使えるようになる。何かといたら、緊急輸送道路って、非常に重要なところで、もし、有事の際について、大きな問題になるから、この辺のところだけ確認をしたい。お答えいただきたい。

○武建築指導課長 都市計画が外れて再開発事業をやらない、建て替えとか、耐震改修を進めるということであれば、補助の対象になりますが、再開発事業は長くかかるということで、この特定緊急輸送道路自体の補助金が続くということであれば、対象になってくる

ということでございます。

○林分科会長 再開発の決定になったところが、1回、凍結になったらなるということ。

○はやお委員 になったらなる。

○林分科会長 そのままだったら……

○武建築指導課長 都市計画、再開発事業でもし外れたということで、再開発事業の補助金を受け取らないということで、耐震化助成のみということであれば、耐震化助成は支出できるということでございます。

○はやお委員 分かりました。

○林分科会長 ほか、委員の方。

○はやお委員 私はそこだけ確認したかった。

○林分科会長 いいですか。

ちょっとごめんなさいね、最後、もう、これ、ほんと最後ですからね、この項目、皆さん、ないというんで。第4次基本構想の姿で、地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制の下で、安心して暮らすことができるという項目にひもづいてやっているわけですよ。これが前の千代田区第3次基本構想と計画では、この耐震化率というのは、数値目標を込めて入れていたわけなんですけれども、第4次基本構想に変わって、先ほど1万1,000棟と言われましたけど、予算の概要の47ページにある95%、85%と、現在の到達の、これの目標値ですとか、ホームドアみたいな、100%の到達する目標というのは掲げられないんですかね。

○武建築指導課長 目標値に関しましては、耐震化促進計画を定めておりまして、平成7年の目標が――あ、令和7年、失礼いたしました、掲げておりまして、特定緊急輸送道路に関しましては、ちょっとお時間を頂きます。

○林分科会長 まあ、分野別計画には書いてあるんですけども、こういった予算の複数年度予算のときには、数値の到達したい目標値というのは掲げられないものなんですかねという、その確認だけなんです。

○武建築指導課長 そうですか。今回のこの予算案に関しましては、ちょっとそういった項目がございませんでしたので、現状の95%にとどまっているというところでございます。

○林分科会長 要は、分野別計画を一々確認しないと、複数年の目標値ですとか、到達点というのは分かりづらい形になったという受け止めでよろしいんですかね。

いやいや、もう予算の組立て方なんで、申し訳ないんですけども、いろんなやつに、基本構想に基づいた予算になっているのかというのが、議会で、議事機関でチェックしなくちゃいけないんだけど、それが見えなくなっちゃった形になっているんで、今までは見えていたんだけど、第3次基本構想までは。ちょっと見えづらくて、分野別計画を一々見ないと分からないような予算審査になるんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 冒頭申し上げましたとおり、予算概要の14ページにも書いてある基本構想から事業に至る体系の中で、分野別計画も位置づけられているので、我々としては、分野別計画における指標もにらみながら、中期的、あるいは、単年度の事業を編成していると。ただ、おっしゃるとおり、予算のこの概要の資料の案として、ちょっと私が申し上げる立場じゃないんですけども、そういう意味でいうと、その指標が見えな

くなったら、予算のつくり方とかということについては言及を避けますけれども、この資料の中では確かにそういうものが見えなくなったというのは、ご指摘のとおりかなというふうに思います。

○林分科会長 ごめんなさい。要は、所管の環境まちづくり部としては、何らかここは調整可能なんですかね。今までは、予算書と予算の概要と基本計画とのこの比べによって、進捗状況を確認できたんですけども、基本構想はあるものの、基本計画がないんで、そうすると、年度予算と基本構想と今度つなぐものを今年度は出しましたと財政課は言っているんだけど、それは分野別計画を見ないと分からないものになっているんだとすると、所管対応でできるのか、全庁的に工夫が必要なのか、どうなのかということなんです。○加島まちづくり担当部長 全庁的なことをちょっと私のほうから申し上げることはできないので、そこら辺は、政経部のほうとも、そういったご意見もあったということをお申し述べて、調整をさせていただきたいなというふうに思います。所管のほうで、ここは工夫していいよということであれば、確かに言われるとおり、耐震促進計画が書いてありますし、みらいプロジェクトのほうに関しましても、促進計画と並行的につくっていたところがありますので、それをここに書くこと自体は、別に所管としては問題ないかなというふうに思っていますけど、全体とのバランスということもあると思いますので、それは政経部のほうともちょっと意見交換をさせていただければなと思います。

○林分科会長 はい。ということで、以上で、すみません、最後。

それでは、目4の建築事務費の調査は終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございました。

それでは、本日は、以上をもちまして、分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後6時23分閉会